

佐世保市教育委員会における 自己点検及び評価について

令和7年度版
(令和6年度対象)

佐世保市教育委員会

目 次

(ページ)

I 概要

| | |
|----------------|---|
| 1 点検・評価の趣旨 | 1 |
| 2 点検・評価の対象 | 1 |
| 3 点検・評価の方法 | 1 |
| 4 PDCA サイクルの導入 | 2 |

II 教育委員会の活動状況

| | |
|------------------|---|
| 1 教育長・教育委員 | 3 |
| 2 総合教育会議 | 3 |
| 3 教育委員会会議 | 3 |
| 4 教育委員会会議以外の活動状況 | 7 |

III 施策体系表

| | |
|------------------|----|
| 1 学校教育の充実 | 8 |
| 2 豊かな心を育むまちづくり | 9 |
| 3 生涯学習の充実 | 9 |
| 4 政策を支える包括的な事務事業 | 10 |

IV 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価

| | |
|--------------------------------|----|
| 1 教育政策の総括 | 11 |
| 2 施策1【学校教育の充実】 | |
| KPI 名:全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲) | 14 |
| KPI 名:全国体力・運動能力調査結果(運動好き) | 23 |
| KPI 名:全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感) | 27 |
| 3 施策2【豊かな心を育むまちづくり】 | |
| KPI 名:地域学校協働活動等に携わった大人の人数 | 33 |
| KPI 名:健全育成事業への参加者数 | 36 |
| 4 施策3【生涯学習の充実】 | |
| KPI 名:生涯学習事業への参加者数 | 40 |

| | |
|------------------------|----|
| KPI 名:生涯学習拠点施設の利用者数 | 49 |
| 5 【政策を支える包括的な事務事業】 | 53 |
| 6 【学校改革への取組】 | |
| スマート・スクール・SASEBO 構想の実践 | 64 |
| 教職員の働き方改革 | 65 |

V 学識経験者の所見(外部評価)

| | |
|----------------|----|
| 1 田中 誠 外部評価委員 | 66 |
| 2 百津 真人 外部評価委員 | 73 |

I 概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとし、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されています。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、佐世保市教育委員会の事務に関する自己点検及び評価を実施し、議会報告、市民への公表を行っています。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

佐世保市教育振興基本計画（第4期）の体系に基づき、令和6年度の「政策」、「3つの施策」、「個別の事務事業」及び重点課題としている「学校改革への取組」を点検・評価の対象としました。ただし、市長部局の所管事務については除きます。

3 点検・評価の方法

(1) 内部評価

「政策」、「施策」、「事務事業」それぞれについて点検・評価表を作成し、各事務事業の担当課において点検・評価を実施しました。

(2)外部評価

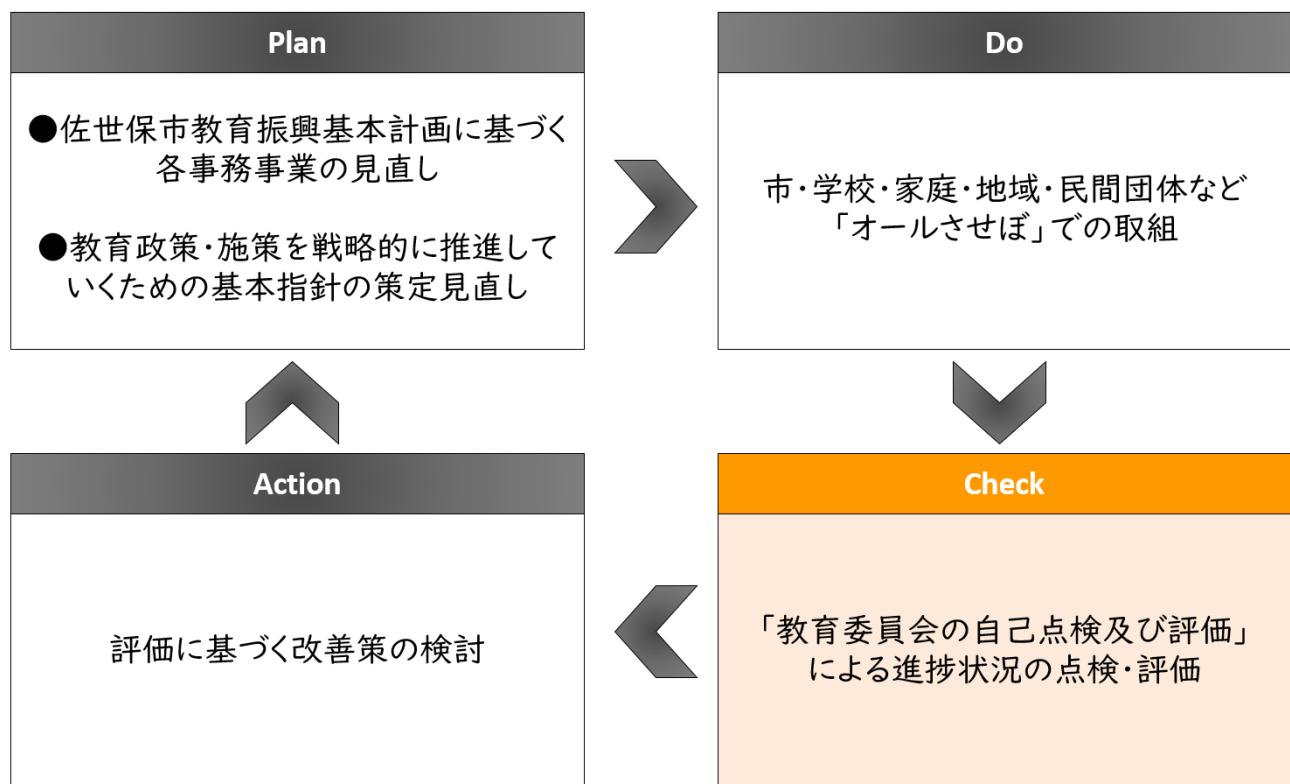
上記内部評価の結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等についてご意見をいただきました。

◆外部評価委員名簿

| 氏名 | 役職等 |
|-------|--------------------------------------|
| 田中 誠 | 長崎国際大学教授 |
| 百津 真人 | 元佐世保市教育委員会教育次長兼学校教育課長 元佐世保市立中学校校長 |

4 PDCAサイクルの導入

佐世保市教育委員会では、教育行政の運営に PDCA サイクルを導入し、結果や成果に関する見通しやより効率的な事業進捗、確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



II 教育委員会の活動状況

1 教育長・教育委員

| 職名 | 氏名 |
|----------|-------|
| 教育長 | 陣内 康昭 |
| 教育長職務代理者 | 松野 廣文 |
| 委員 | 古賀 由樹 |
| 委員 | 中村 徳裕 |
| 委員 | 西沢 菜月 |

(令和6年度末現在)

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度より、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために総合教育会議が設けられました。

令和6年度は下表のとおり2回開催しました。

| 開催日 | 出席者 | 協議事項 |
|-----------|--|--|
| 令和6年10月2日 | 宮島市長、陣内教育長、 松野教育長職務代理者、古賀 委員、中村委員、西沢委員 | (1)ふるさと教育について(地域・企業との連携) (2)コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について (3)子どもたちの心に寄り添う支援のあり方について |
| 令和7年2月19日 | 宮島市長、陣内教育長、 松野教育長職務代理者、古賀 委員、中村委員、西沢委員 | (1)教師という仕事の魅力について (2)子どもを伸ばすこれからの学び |

3 教育委員会会議

会議は毎月定例教育委員会を開催しています。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等について協議・検討を行っています。

また、定例教育委員会において活発な議論を行うための事前の検討素地の収集等を目的として、原則毎月前期教育委員会を開催しています。前期教育委員会において様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化しています。

なお、必要に応じ臨時会を開催しています。それぞれの会議の開催実績は次のとおりです。

(教育委員会会議)

| 年度 | 実施回数(回) | | | 件数(件) | | |
|----|---------|----|----|-------|----|----|
| | 定例 | 臨時 | 前期 | 議案 | 協議 | 報告 |
| R6 | 12 | 3 | 9 | 40 | 14 | 59 |
| R5 | 12 | 2 | 9 | 52 | 12 | 63 |
| R4 | 12 | 3 | 12 | 31 | 13 | 68 |

(令和6年度開催実績)

| 開催日 | 区分 | 種別 | 事項名 |
|---------|----|----|---|
| R6.4.5 | 前期 | 協議 | 前期教育委員会年間予定について |
| | | 報告 | 楠栖小学校における停電事案について |
| | | 報告 | ウォータースタンド(株)との連携協定の締結について |
| R6.4.23 | 定例 | 議題 | 佐世保市学校物品会計規則の一部改正の件 |
| | | 協議 | 学校における働き方改革について |
| | | 報告 | 令和6年3月定例会における一般質問答弁について |
| | | 報告 | 令和6年度教育委員会の活動方針について |
| | | 報告 | 令和6年度前期教育委員会開催案について |
| | | 報告 | Sasebo Expoの開催について |
| | | 報告 | 福井洞窟保存活用計画の策定について |
| | | 報告 | 佐世保市指定文化財の新規指定について |
| | | 報告 | 令和6年度学校訪問実施計画について |
| | | 報告 | 令和6年度教職員研修の利活用について |
| R6.5.7 | 前期 | 視察 | 文化財施設視察 |
| R6.5.24 | 定例 | 議題 | 佐世保市社会教育委員の発令の件 |
| | | 報告 | 工事請負契約(変更契約)締結に係る市長専決処分報告の件 |
| | | 報告 | Sasebo Expoについて |
| | | 報告 | いのちかがやく強調月間について |
| | | 報告 | 令和6年度佐世保市中学校体育大会について |
| | | 報告 | 佐世保市における休日の部活動の地域移行及び連携について |
| R6.6.5 | 前期 | 協議 | 7月31日開催の総合教育会議のテーマについて |
| | | 報告 | 佐世保市立学校施設(屋内運動場)等LED化事業について |
| | | 報告 | 令和6年度佐世保市少年の主張大会の実施について |
| | | 報告 | 佐世保市立夜間中学(夜間学級)設置の方向性について |
| | | 報告 | 学校統合に係る校名決定について |
| | | 報告 | 令和6年度「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体(個人)に対する文部科学大臣表彰について |

(令和6年度開催実績)

| 開催日 | 区分 | 種別 | 事項名 |
|----------|----|----|---|
| R6.6.27 | 定例 | 議題 | 令和6年度(令和5年度活動)自己点検及び評価(内部評価)の件 |
| | | 議題 | 令和6年度(令和5年度活動)自己点検及び評価(内部評価)における外部委託の件 |
| | | 議題 | 総合教育センター条例施行規則の一部改正について |
| | | 報告 | SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業について |
| | | 報告 | 令和6年度読書活動ネットワーク交流会の開催について |
| | | 報告 | 学校教育審議会答申について |
| | | 報告 | 令和6年度佐世保市中学校体育大会の結果について |
| | | 報告 | 「あすなろ教室(学校適応指導教室)」の名称変更について |
| | | 報告 | 国指定史跡「福井洞窟」の特別史跡指定に係る答申について |
| R6.7.9 | 前期 | 協議 | 7月31日開催の総合教育会議について |
| R6.7.22 | 定例 | 議題 | 佐世保市いじめ等対策連絡協議会等設置条例の改正について |
| | | 議題 | 工事請負変更契約締結の件(立神広場整備活用事業設計建設工事) |
| | | 議題 | させぼ立神近代化歴史公園の指定管理者の指定変更の件(指定の期間) |
| | | 協議 | 佐世保市学校教育審議会答申について |
| | | 報告 | 令和6年6月定例会における一般質問答弁について |
| | | 報告 | 企業との連携協定について(7月26日協定締結式開催) |
| R6.8.6 | 前期 | 報告 | 立神広場整備活用事業進捗状況報告について |
| R6.8.27 | 定例 | 議題 | 令和6年度(令和5年度活動)佐世保市教育委員会における自己点検及び評価の件 |
| | | 報告 | 令和6年度学校訪問実施計画(9月以降)について |
| R6.9.4 | 臨時 | 議題 | 佐世保市立小・中学校及び義務教育学校校則等と今後の学校教育の在り方に関するガイドラインの件 |
| R6.9.25 | 定例 | 議題 | 佐世保市立小・中学校及び義務教育学校における業務改善アクションプラン(第2期) |
| | | 協議 | 令和7年度第21回「いのちかがやく講演会」講師選定について |
| | | 報告 | 令和6年度佐世保市中学校体育大会(駅伝競走について) |
| | | 報告 | 徳育推進フォーラム開催について |
| | | 報告 | 少年の主張長崎県大会の結果について |
| R6.10.8 | 前期 | 会議 | 社会教育委員との合同会 |
| R6.10.24 | 定例 | 議題 | させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例の施行期日を定める規則の一部改正の件 |
| | | 議題 | 福井洞窟整備検討委員会条例の一部改正の件 |
| | | 協議 | ツールド九州2025の開催について |
| | | 報告 | 令和6年9月定例会一般質問答弁について |
| | | 報告 | Sasebo Expoの開催について |
| | | 報告 | 福井洞窟の特別史跡に係る官報告示について |
| | | 報告 | 福井洞窟ミュージアム企画展「空から見た洞窟遺跡」の開催について |

(令和6年度開催実績)

| 開催日 | 区分 | 種別 | 事項名 |
|----------|----|----|--|
| R6.11.25 | 定例 | 議題 | 金比良小学校・光海中学校の統合に係る新設予定校の校名案決定の件 |
| | | 議題 | 世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰規則の一部改正の件 |
| | | 報告 | PTA研修会・語らいの広場の開催について |
| | | 報告 | 佐世保市学校再編計画【第1期】の進捗状況の件 |
| | | 報告 | 夜間学級開級に向けた進捗状況について |
| | | 報告 | 令和7年度学校給食費について(案) |
| R6.12.12 | 前期 | 協議 | 2月開催予定の総合教育会議について |
| R6.12.24 | 定例 | 議題 | 佐世保市通学区域審議会への諮問事項について |
| | | 議題 | 佐世保市学校教育審議会への諮問事項について |
| | | 報告 | 令和6年12月定例会一般質問答弁について |
| | | 報告 | 佐世保市子ども読書プラン(案)について |
| | | 報告 | 青少年育成研修会の開催について |
| R7.1.14 | 前期 | 協議 | 2月14日開催の総合教育会議について |
| | | 報告 | 佐世保市立学校給食検討委員会の開催報告について |
| R7.1.23 | 定例 | 議題 | 私立学校の助成に関する条例を廃止する条例制定の件 |
| | | 議題 | 佐世保市立小学校、中学校及び義務教育学校条例の一部改正の件 |
| | | 議題 | 佐世保市学校給食に関する条例の一部改正の件 |
| | | 議題 | 佐世保市立学校教職員の人事案件について |
| | | 協議 | 令和7年度中学校体育大会について |
| | | 報告 | 立神広場整備活用事業進捗状況報告について |
| | | 報告 | 令和7年度成人式典について(終了報告) |
| | | 報告 | 令和6年度市立小・中学校及び義務教育学校卒業式(教育委員会告辞)への出席について |
| R7.2.12 | 臨時 | 議題 | 佐世保市立中学校夜間学級設置基本方針の件 |
| R7.2.25 | 定例 | 議題 | 第四次佐世保市子ども読書プランの件 |
| | | 議題 | 佐世保市学校運営協議会規則の一部改正の件 |
| | | 報告 | 佐世保市通学区域審議会の答申について |
| | | 報告 | 令和7年度使用学校体育実技教材用図書(副読本)の選定について |
| | | 報告 | 令和6年度研修概要報告について |
| R7.3.11 | 前期 | 協議 | 令和7年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会理事の選出について |
| | | 協議 | 教育委員会の自己点検及び評価に係る新様式検討案について |
| R7.3.27 | 定例 | 議題 | 佐世保市教育委員会事務局処務規程の一部改正の件 |
| | | 議題 | 佐世保市立学校物品会計規則の一部改正の件 |
| | | 議題 | 佐世保市奨学基金条例施行規則の一部改正の件 |
| | | 議題 | 佐世保市立幼稚園条例施行規則の一部改正の件 |
| | | 議題 | 佐世保市学校給食に関する条例施行規則の一部改正の件 |
| | | 報告 | 佐世保市まちづくり促進事業補助金交付要綱の一部改正について |

※秘密会案件は除く

4 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会に関わる会議、研修会、式典に出席し、教育委員として活動しました。

| 種別 | 主な内容 | 回数 |
|------|---|----|
| 会議 | 九州地区市町村教育委員会連合会総会、教科用図書採択審議委員会、総合教育会議、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会・研究大会、教育委員・社会教育委員合同会、青少年育成連盟研修会など | 8 |
| 学校訪問 | 船越小学校、歌浦小学校、猪調小学校、世知原中学校、江迎小学校、吉井南小学校、吉井北小学校、早岐中学校、広田中学校、鹿町中学校、宮小学校、中里中学校 | 12 |
| 式典 | 成人式典、小学校卒業式、中学校卒業式、あすなろ教室開級式、市制施行記念式典、佐世保市永年勤続及び教育功労者表彰、教育委員会文化及びスポーツ表彰式ほか | 8 |
| その他 | いのちを見つめる集会、いのちかがやく講演会、中学校体育大会、少年の主張大会、教科書採択審議会ほか | 17 |

III 施策体系表

1 学校教育の充実

【施策名】

Ⅰ 学校教育の充実

KPI

全国学習状況調査
児童生徒質問紙結果
(学習意欲)

【事務事業名】

特色ある学校づくり対策事業

教職員資質向上事業

基礎学力・学習意欲向上推進事業

国際理解・交流能力育成事業

障がい児教育推進事業

教育センター事業

学校再編推進事業

小学校施設整備事業

中学校施設整備事業

KPI

全国学習状況調査
児童生徒質問紙結果
(自己肯定感)

豊かな心をはぐくむ実践事業

体験学習・環境教育充実事業

生徒指導充実事業

人権教育推進事業

教育相談活動事業

KPI

全国体力・運動能力
調査結果・運動習慣調査
(運動好き)

小学校体育推進事業

中学校体育推進事業

学校体育実技指導研修事業

2 豊かな心を育むまちづくり

【施策名】

2 豊かな心を育む
まちづくり

KPI
地域学校協働活動等に
携わった大人の人数

KPI
健全育成事業への
参加者数

【事務事業名】

地域学校協働活動推進事業

家庭教育推進事業

青少年教育事業

青少年非行防止推進事業

德育推進事業

3 生涯学習の充実

【施策名】

3 生涯学習の充実

KPI
生涯学習事業への
参加者数

KPI
生涯学習拠点施設
の利用者数

【事務事業名】

英語シャワー事業

生涯学習推進事業

生涯学習支援事業

文化財の調査・保護・活用事業

世界遺産保存整備事業

福井洞窟整備・発掘事業

針尾送信所保存整備事業

文化財展示施設等管理運営事業

総合教育センター事業

少年科学館事業

コミュニティセンター活性化事業

4 政策を支える包括的な事務事業

【施策名】

政策を支える包括的な事務事業

【事務事業名】

| |
|--------------|
| 私立学校助成事業 |
| 奨学金充実事業 |
| 幼児ことばの教室運営事業 |
| 小学校管理運営事業 |
| 中学校管理運営事業 |
| 小学校施設維持改修事業 |
| 中学校施設維持改修事業 |
| 小学校児童助成事業 |
| 中学校生徒助成事業 |
| 人権講座事業 |
| 成人式典事業 |
| 子どもの安全対策事業 |
| 学校保健管理事業 |
| 学校給食事業 |

IV 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価

1 教育政策の総括

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和6年度

| 社会指標名 | 市民1人あたりの生涯学習に関わった回数 |
|------------|---------------------------------------|
| 社会指標算出式 | 生涯学習事業への参加、生涯学習拠点及び拠点スポーツ施設の利用者数／本市人口 |
| 実績値(令和6年度) | 5.8回／人 |
| 目指す方向 | 向上 |
| 参考値(令和4年度) | 5.0回／人 |

教育政策の総括

- 令和6年度は「第7次佐世保市総合計画後期基本計画」及び「佐世保市教育振興基本計画(第4期)」の初年度に当たり、新たな計画に基づいた教育政策の推進に取り組みました。
- 各施策において、様々な事業に取り組んだ結果、社会指標の向上に寄与することができましたが、教育政策における7つのKPIのうち、目標値を達成したKPIは2つとなっています。KPI向上に寄与できるような事業展開を図れるよう、改善検討を行っていきます。
- 「施策2 豊かな心を育むまちづくり」におけるKPI「地域学校協働活動等に携わった大人の人数」については、コロナ禍前に設定した目標値と実績が乖離しているため、令和7年3月の文教厚生委員会の意見を踏まえ、令和7年度は20,000人を現実的な目標として、能動的な参加者の増加に向けて取組を図っていきます。
- 成果として、令和6年10月の福井洞窟の「特別史跡」の指定、令和7年4月の祇園中学校夜間学級の開級などこれまで積み上げてきた取組が実を結んだと考えています。

成果と課題（学校教育分野）

- 全国でも例の少ない不登校生徒を受け入れる体制を整備し、祇園中学校に夜間学級として令和7年4月に開級することとなりました。
- 「不登校やいじめ等の学校支援と虐待やヤングケアラー等家庭支援を一体的に、かつ、組織や生育時期に関わらず連続的に対応する組織の創設」について、学びの多様化学校の設立と併せて今後も研究・検討を重ねる必要があります。
- 校舎、設備等の老朽化に対応するため、平準化を図りながら計画的に長寿命化や改築等を実施しており、また、社会環境変化に対応するため、空調設置範囲の拡大や体育館照明のLED化を進めています。
- 少子化による学校規模の適正化や適正配置及び老朽化対策などの観点から、学校再編、給食調理施設の再構築を継続して進める必要があります。
- 中学生給食費無償化について、第3学年の無償化を実現し、完全無償化へのスタートを切りました。
- スマート・スクール・SASEBO構想のもと教職員の研修の実施や、ニーズに対応したオンデマンド動画等研修資料を整備することにより、授業で毎日ICTを活用している割合や教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力、また、授業にICTを活用して指導する能力等において一定の向上が見られました。

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和6年度

成果と課題（社会教育分野）

- コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を核とした学校地域の新たな連携について、一定の拡充は進んでおり、令和6年度は、13地区19校（5地区5校増加）での導入となりました。
- 「文化財保護、活用」については、福井洞窟が国の特別史跡の指定を受けたことで、これを契機とし、文化財を活用した生涯教育に関する意識の醸成や、市外から人を呼び込むリソースとしての活用を充実させる必要があります。

令和7年度以降の方向性（施策1：学校教育の充実）

- 佐世保市教育大綱の理念である「児童生徒、教職員、市民のウェルビーイングの向上」、また、「新しい時代に求められる学校教育の実現」については、一層の充実が望まれます。新学習指導要領の方向性を見据え、未来を切り開く資質・能力の育成に取り組みます。
- 令和7年度は、「新しい時代の学校教育の実現」、「多様性を包摂する教育の実現」、「強みを生かした教育の質の向上」、「教職員支援と働きがい改革」の4点に重点を置き、学校教育の充実を図ります。
- 自立（自律）的に学び続ける力を育むうえで、授業観の転換が求められます。教育センターにおける研修の充実に加え、新たな学力向上プランを策定し、一層の授業改善に取り組みます。
- 多様な児童に細やかに対応する誰一人取り残さない支援のために、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育補助指導員、心の教室相談員を増員するとともに、指導教諭の派遣、国際理解指導員の派遣を拡充します。
- 学校の特色や強みを生かした質の高い教育活動を実現するために、探求的な学びの充実やカリキュラムマネジメントを推奨します。
- 教職員のメンタルヘルスに向け、教育相談やカウンセリングの活用促進を図るとともに、学校問題の解決を支援する体制について検討を行います。
- 教職員の超過勤務時間の縮減のために、中学校部活動の地域展開を推進します。
- 校舎・設備等の老朽化対策については、「適正配置・保全実施計画」に基づいた整備を行っていきます。
- 屋内運動場におけるスマートロックの導入については、令和8年度本格稼働に向けて、令和7年度は機器設置工事等を行い、地域活用の利便性と将来に向けた利用の持続性を向上させます。
- 屋内運動場における空調整備については、令和8年度から一部を先行運用をスタートさせるため、工事の早期着工と早期運用を目指します。
- 学校再編については、「佐世保市学校再編計画（第1期）」に基づき、吉井南小・吉井北小、金比良小・光海中、鹿町小・歌ヶ浦小・鹿町中を先行して進めることとしています。令和7年度中に校名選定等、条例改正を目指し、再編の実現性を高めます。
- 給食センター整備については、学校再編と連動させて進めていくこととし、北部エリア、中部エリアのそれぞれの給食センターの整備計画を策定し、方針決定、議会への方針説明を目指します。
- 不登校やいじめ等の学校支援と虐待やヤングケアラー等家庭支援を一体的かつ連続的に対応する組織の創設にあたっては、青少年教育センターの今後の在り方や学びの多様化学校の方向性等、令和7年度中に方針を定め事業展開を行います。

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和6年度

令和7年度以降の方向性（施策2：豊かな心を育むまちづくり）

- 既存事業のスクラップアンドビルドの検討を行いながら、学校再編や部活動の地域移行・地域連携の流れを活かすことも視野に入れ、CSマイスターのノウハウを活用し、研修会等を行い、学校・家庭・地域が連携した教育コミュニティの拡大を図っていきます。
- KPI「地域学校協働活動等に携わった大人の人数」については、コロナ禍前に設定した目標値と実績が乖離している状況を踏まえると、KPIの達成は事実上困難であるため、令和7年3月定例会の文教厚生委員会の意見のとおり、令和7年度の目標値は当初の「29,000人」であるところを、「20,000人」を現実的な目標値として取組を進めます。既存の参加者の能動性を高める取組を強化するとともに普及啓発により、新たな活動地区や参加者の増加に向けた誘導を図っていきます。

令和7年度以降の方向性（施策3：生涯学習の充実）

- まちづくり促進事業補助金など一部の事業については縮小廃止を視野に入れ、関係団体とも協議しながらあり方を検討していきます。
- 文化財の保護活用については、適切な保存、継承を行うとともに、文化財の魅力向上や地域の歴史や郷土についての普及啓発を図り、生涯学習の参加につなげていきます。
- 福井洞窟の特別史跡指定記念事業を実施するとともに、針尾無線塔、させぼ立神近代化歴史公園などについては、周遊の仕掛け等を行う観光的な側面と連携を行っていきます。
- 下記2つのフィールドミュージアムを核とした佐世保の多様な文化財の保存と活用を図ります。
①洞窟遺跡群を基軸としたフィールドミュージアム
洞窟遺跡日本一のまち佐世保（洞窟王国させぼ）福井洞窟を中心に泉福寺洞窟、岩下洞穴他への周遊
- ②日本遺産「鎮守府・佐世保」を基軸としたフィールドミュージアム
「させぼ立神近代化歴史公園」をコアエリアとし俵ヶ浦地区や針尾地区などのサテライトエリアへの周遊

令和7年度以降の方向性（政策を支える包括的な事務事業）

- 中学生給食費無償化について、令和7年度は第2学年まで対象を拡大し、令和8年度に完全無償化を行います。
- 国の令和8年度小学校給食費無償化、段階的な中学生への拡大の動向も留意し進めています。

令和7年度以降の方向性（学校改革）

- 新たなAI型ドリルやクラウド環境を活用した様々な学習系コンテンツの活用推進、また、スマート・スクール・SASEBO構想NEXT（GIGA第2期）を策定し、個別最適な学びと協働的な学びを一層推進します。
- 令和2年度に全児童・生徒に整備した1人1台端末が令和8年2月でリース契約満了を迎えることから、令和8年度には、新しい端末の整備・更新が必要となります。本市の実情を踏まえ、最適な機器の整備ができるよう研究・検討に取り組みます。

2 施策1(学校教育の充実)

点検・評価シート【施策】/令和6年度

| | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------|-------|---|--------------|-----|--|--|--|--|--|--|
| 施策名 | 学校教育の充実 | | | | | | | | | | | |
| KPI名 | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲) | | | | | | | | | | | |
| KPIの実績値 | 単位:% | | | | | | | | | | | |
| 現状値 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 目標値 | 実績値 | | | | | | |
| | 58.6 | 61.9 | | | 70.0 | | | | | | | |
| KPI算出式 | 全国学習状況調査児童生徒質問紙調査において「学ぶことが好きですか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒(小6、中3)の割合 | | | | | | | | | | | |
| KPI分析 | | | | | | | | | | | | |
| <p>●令和6年度は目標61.0%に対し、実績61.9%と、目標とする値を達成する等、今年度の進捗としては順調です。</p> <p>●小学校では高学年になるにつれ「学習意欲」が低下する傾向にあります。学習への動機づけや自立(自律)的に学ぶ態度を育む指導により改善を図ります。</p> <p>●KPI向上の阻害要素として、「国語、算数の授業が面白くない」「勉強する意義を実感できない」「授業が分からぬ」「学校での勉強が嫌い」「遊びへの関心が高い」「安心して学べる環境がない」等が考えられます。約40%の児童生徒の意欲向上をいかに実現するかが今後課題として一層大きくなります。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 施策に対する総合評価 | | | | | | | | | | | | |
| <p>●「特色ある学校づくり対策事業」において魅力的な教育資源の活用推進を財政面から支援することにより児童生徒の学習意欲の向上に寄与することができました。</p> <p>●「教職員資質向上事業」や「教育センター事業」において、教職員研修、教育推進研究委託、教育DX推進に取り組むことにより、教職員の指導力が向上し、ひいては児童生徒の意欲向上につながりました。</p> <p>●「基礎学力・学習意欲向上事業」において、学校司書の配置や指導主事の学校派遣により基礎学力の定着や学習意欲の向上に寄与することができました。</p> <p>●「国際理解・交流能力育成事業」の新規事業「英語検定受験料補助事業」を通じて、受験者が前年の約2倍になるなど、学校を離れた場所においても自身を高めようとする意欲の喚起が伺えました。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 政策実現に向けた取組 | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度から実施(実施検討含む) | | | | 令和8年度以降実施・実施検討 | | | | | | | | |
| <p>●不登校対策は喫緊の課題であり、学習意欲の喚起とともに重要施策として取り組みます。組織の再構築により関係課等との連携を強化し増加傾向に歯止めをかけます。</p> <p>●学習意欲の向上につながる学力向上新組織とプランを策定し、質の高い授業実践に努めます。</p> <p>●各学校のカリキュラムマネジメントを支援し、地域課題に参画する探究的な学びを推奨します。</p> <p>●AIドリルの導入と授業改善により個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進を図ります。</p> | | | | <p>●不登校対策の一策として、学びの多様化学校を設立し、誰一人取り残すことなく、学習の場を保障します。</p> <p>●校内教育支援センター、英語検定受験料補助事業ともに拡充を目指します。</p> <p>●特別支援教育補助指導員の増員により、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図ります。</p> <p>●学校司書の増員を図り、読書に親しむ児童生徒を育むとともに学習意欲の向上に寄与します。</p> | | | | | | | | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|---------|----------------------|-------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲) |
| 課名 | 学校教育課 | 事務事業名 | 特色ある学校づくり対策事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)17ページ参照 | |

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| ●校長のリーダーシップのもと、保護者や地域と連携した教育活動の実践が図られており、以下の項目においては、特に大きな効果が得られています。 | |
| ●事業成果の調査を行ったところ、以下の項目について「教育活動に効果が特に大きかった」との回答が得られました。 | |
| <ul style="list-style-type: none">・教育目標の具現化…95.7%(67校/70校)・地域に根ざした教育活動の充実…90.0%(63校/70校)・地域とともにある学校づくりの推進…90.0%(63校/70校) | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| 『「主体的・対話的で深い学び」の実現』、「学びの動機付け」や「幅広い資質・能力の育成に向けた探究的な学習の充実」という目的の実現のため、教科との関連を意識した地域の教育資源(人・もの・こと)を活用した体験活動など各学校の特色かつ魅力ある学校づくりが必要です。 | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| 学年間、教科間等、教科横断的、俯瞰的に教育課程全体を捉えた体験活動など各学校の特色かつ魅力ある学校づくりとなっていない一面があります。 | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 「学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を進めるため、各教科の教育内容と地域の教育資源(人・もの・こと)を活用した体験活動等を効果的に結び付けることで、カリキュラムマネジメントの視点から教育活動の充実を図ります。 | |
| 【効果】 教科との関連を意識した体験活動等を効果的に推進することにより、子どもたちが探究的な学びをとおして、学習意欲を向上することができます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|---------|-------------------------|-------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲) |
| 課名 | 学校教育課 | 事務事業名 | 教職員資質向上事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)18・19ページ参照 | |

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <ul style="list-style-type: none">●市内6校を学力拠点校に指定し、計6回の授業公開を実施しました。市内各校の管理職及び研究主任が参加し、研究協議や情報交換など行うことで、教職員の指導力向上や意識改革を図りました。●統合型校務支援システムを活用することで、出欠管理(日計板記入や出席簿作成等)の業務が年間で約33時間削減されたり、日誌(学校日誌や保健日誌等)の管理業務が年間約52.6時間削減されました。●ICT支援員の配置により、ICTを活用した校務及び授業の支援の充実を図りました。 | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| <ul style="list-style-type: none">●「子ども自身が端末を活用すること」を目標に授業改善に取り組んできましたが、教職員のICT活用指導力や活用意識には、格差が生じています。●統合型校務支援システムの一部機能(予定表や週案、通知表作成等)に関して、学校ごとの活用状況が異なっており、働き方改革が十分に進んでいない学校もあります。●令和6年度以降、ICT支援員による「授業支援の充実」を目標に掲げてきましたが、業務の割合としては、障害対応や校務支援等が多くなっているという現状があります。 | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| <ul style="list-style-type: none">●これまで土台にあった「教師主導型の授業スタイル」が定着している教職員があり、アップデートは容易ではないという現状があります。●統合型校務支援システムに備わっている機能を十分に把握できていないため、活用に踏み切れない学校があります。また、週案等の一部機能に関しては、特別支援学級や複式学級に対応した様式を備えておらず、現場から「使いたくても運用できない」という声が上がっています。●様々なデジタルコンテンツが増えた結果、困り感を抱えている教職員もあり、ICT支援員に対して、授業支援以外のサポートを求める機会が依然として多いという現状があります。 | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <ul style="list-style-type: none">●総合教育センターと情報を共有しながら、出前研修等の充実を図ることで、引き続き、教職員の意識改革を図ります。●令和6年度リーディングDXスクール事業研究指定校だった春日小学校に「校務DX」をテーマとした実践発表をしていただいたところ、非常に好評でした。その中で、統合型校務支援システムを活用した事例も多く紹介をしていただきました。次年度も引き続き、先進的な実践に取り組んでいる学校を紹介する場を確保することで、統合型校務支援システムの活用も含めた働き方改革を推進していきます。●次年度は、AI搭載型ドリルの新規導入を予定しているため、ICT支援員に対する授業支援の要望も自ずと高まるものと見込んでおります。ICT支援員に対して、AI搭載型ドリルの活用方法に関する研修を実施することで、サポート体制を充実させ、授業支援の機会を増やしていきます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|---------|-------------------------|-------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲) |
| 課名 | 学校教育課 | 事務事業名 | 基礎学力・学習意欲向上推進事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)20・21ページ参照 | |

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| ●全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「国語(算数)の学習は好き」と回答した児童生徒の割合の平均は61.9%でした。(目標:61%、全国平均:61.1%) | |
| ●心の状況調査CBTにおいて、学習意欲に関する項目の標準スコアは50.7でした。(全国平均を50とするもの) | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| ●今年度の目標は達成しましたが、継続して学習意欲の向上が図れるかが課題です。 | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| ●学校訪問や学校支援において、各学校の授業の指導を行っていますが、授業改善が進んでいない(現行の学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の視点)学校が一定数あります。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 ●学校訪問における授業支援の際には、授業改善を通して児童生徒の「学習意欲の向上」を図るべく、共通理解を図ったうえで指導にあたります。また、各種調査結果も踏まえたものとします。 | |
| 【効果】 ●児童・生徒が主体的に学ぶことにより、「学習が好き」と感じることができます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|--|---------|----------------------|-------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲) |
| 課名 | 学校教育課 | 事務事業名 | 国際理解・交流能力育成事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)22ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●全中学校・義務教育学校及び小学校へALT(JET-ALT10名・市雇用ALT2名)を派遣するとともに、市内在住の外国人や英語が堪能な日本人を小学校へ派遣し、児童生徒が英語を用いてコミュニケーションを図る場面や異文化に触れたり学んだりする場面を設定することができました。 ●Challenge English Camp(希望中学生対象)及びActive English Camp(希望学校対象)を実施し、英語のコミュニケーション能力の更なる育成を図るとともに、日常の授業で学んだ成果を発揮する場を提供することで、英語に対する有用性や学習意欲の喚起を図りました。 ●日本語支援を必要とする児童生徒に対し、国際理解指導員を派遣することで、日本語能力の向上だけでなく、学校生活への適応の面でも大きく寄与しました。また、該当児童生徒だけでなく、学校と保護者間の連絡の支援など、包括的な支援を行いました。 ●英語検定試験を受験する中学2年生(義務教育学校8年生)を対象に、検定料(上限3,000円)を補助しました。 | | | |
| 課題 | | Check | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が自ら「英語を使いたい」「英語を学ぶことが楽しい」と思えるようにするために、日々の授業改善が必要であり、なかでも、異文化の生きた素材であるALTの効果的な活用が課題であると認識しています。 ●外国にルーツのある児童生徒数は増加傾向にあり、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を行っているところではありますが、日本語指導ができる国際理解指導員が限られており、なおかつ十分な派遣回数を確保できない予算的な課題があります。 ●英語検定試験検定料補助事業については、周知時期が遅かったことから、申請者数が212名にとどまったという課題があります。 | | | |
| 原因 | | Check | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●ALTは様々な国から来ており、ALTという職に就くまでの背景も様々であるため、まずはALT自身が英語学習に有効な言語活動やその進め方を学び、各学校での授業に生かせるようになる必要があります。 ●日本語指導をしていただける人材の確保が課題です。現在は、長年国際理解指導員として携わってくださる方々や佐世保市で日本語教室を開催しているボラティア団体のご紹介に頼っている現状です。 ●英語検定試験検定料補助事業にかかる周知が遅くなったことについては、英検要綱の制定やオンライン申請の準備に時間を要したためです。 | | | |
| 解決策と効果 | | Action | |
| <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ALTの資質向上を図ります。令和6年度より、Challenge English CampをALTが企画・運営するようにしました。準備段階からALT同士でアイデアを出し合い、よりよい企画にするために練り上げていくことで、研鑽を積む機会とします。また、夏に来日する新ALTにとっても良い研修の場となります。 ●ひきつづき、日本語指導に携わっていただける方々の確保に努めます。また、国際理解指導員派遣にとどまるのではなく、令和7年度は、小型翻訳機を新たに1台購入し、学校が導入を検討するための貸出機とします。また、日本語指導に有効な教材を紹介できるように整備をすすめていきます。 ●英語検定試験検定料補助事業については、令和7年度は事業にかかる周知を早めます。また、令和7年度は対象学年を中学校及び義務教育学校(後期課程)全学年に拡大し、対象受験回を第2・3回に拡大します。第3回受験申込時期に再度周知を行います。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ALT主導でできる言語活動が増えることで、英語のみを用いた言語活動が増え、英語によるコミュニケーション力の向上が期待できます。 ●外国にルーツのある児童生徒など、多様な背景をもつ子どもたちが、学校生活により適応します。 ●英語検定試験の受験者(申請者)数増加により、外国語への興味関心の高まりが期待されます。 | | | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|---------|----------------------|-------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲) |
| 課名 | 学校教育課 | 事務事業名 | 障がい児教育推進事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)23ページ参照 | |

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| ●特別な教育的支援を必要とする児童生徒や保護者へ個別指導や相談等を行うことを通じて、一人一人の教育的ニーズに応じた環境で学ぶことができるよう努めました。 ●令和6年度は、前年度から開設した小学校2校の自校通級指導教室、中学校北部の巡回による通級指導の活用も充実し、利用者は増えています。通級指導教室への送迎が難しいご家庭にとって、活用が可能になり、通級が難しい児童・生徒も支援を受けることができました。特別支援教育補助指導員49名を小学校42校、中学校16校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態やニーズに応じた支援を実施しました。 | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| ●特別支援学級の児童・生徒の在籍が増加傾向にあります。また、通常の学級においても支援を必要とする児童・生徒が在籍し、各学校において、支援体制の構築を図り取り組んでいますが、対応が難しい状況があります。 ●障がい児の教育については、特別支援学級や通級指導教室に加え、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒もあり、その一人一人に対して、適切な指導や必要な支援をどう充実していくかが課題です。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| ●保護者の特別支援教育への意識が高まっています。また、発達障害に対する社会的な認知が向上していることが考えられます。 ●「一人ひとりのニーズに応じた支援をする」というインクルーシブ教育の考えが広がり、通常学級の中の配慮が必要な児童・生徒が支援の対象として明確になっていることが挙げられます。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| ●就学相談から就学時健康診断、教育支援委員会と児童生徒の支援に向けて、学校や関係機関と一層の共通理解と連携に努めます。 ●巡回による通級指導教室(情緒障がい・言語障がい)や自校通級など、実態やニーズに応じた通級指導教室による支援体制の充実を図ります。 ●特別補助指導員による支援の充実を図ります。 以上の取組により、より適切な教育環境で効果的な支援ができるようにします。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|---------|----------------------|-------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲) |
| 課名 | 教育センター | 事務事業名 | 教育センター事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)24ページ参照 | |

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| ●KPI全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(「国語(算数)の学習は好き」と回答した児童生徒の割合)は、61.9%でした。 【目標:61% 全国平均:61.1%】 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| ●令和6年度はKPIの目標達成を図ることができました。しかし、令和7年度のKPIの目標値は64%、令和8年度は67%と設定しており、目標達成に向けてさらなる授業改善が必要です。 ●「令和6年度全国学力・学習状況調査」における各教科の結果は両校種ともに、全国平均を下回っています。また、同調査における児童生徒質問紙結果「主体的・対話的で深い学び」にかかる児童生徒の意識も、全国平均を下回っています。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| 兼任所員制度・継続研修が安定稼働し、より実践的で主体的な研修の実現を進めてきました。しかし、実践を伴う研修に主体的に参加する教員だけでは、研修内容がすべての学校に届いていないという懸念があります。各学校で実践を通して実感を伴った授業観の転換が必要です。 | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| ●より多くの教員に対して、「教える授業」から「学びを起こす授業」への転換を図ることが必要です。そのために、研修内容を学校現場に転移させる取組を充実させます。 ①研究主任、兼任所員、拠点校指導教員等、校内で授業改善の核となる教員に対し「学びを起こす授業」について研修し、校内でのOJTを通した授業観の転換を促進する役割を担ってもらいます。 ②校内研修での活用を目的に、当事者意識をもって考えることができるオンデマンド動画を提供します。 ③経年研修、継続研修、授業改善研修該当者等に「学びを起こす授業」を目指した構想シートに基づき、授業実践、研究協議、児童・本人への意識調査・報告書を求めます。 ④要望がある学校に対しては出前研修を実施します。 ⑤授業づくりに課題を感じている教員については、個別の相談を受け授業づくりを伴走します。 ⑥好事例の動画や構想シートを、研修や羅針盤等で公開し、授業づくりを支援する一助とします。 ⑦これらの取組については、引き続き長崎大学藤井先生をアドバイザーに迎え、指導を仰ぎながら、研修等のプラットアップを図り、取り組みの改善を図って参ります。 ●以上の取組を通して教員の「学びを起こす」授業への転換を図り、授業力を向上させることで、全国学力調査及び質問紙調査の数値を向上させ、児童生徒や教師のウェルビーイングの実現に貢献します。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|----------|-------------------------|-------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲) |
| 課名 | 新しい学校推進室 | 事務事業名 | 学校再編推進事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)25・26ページ参照 | |

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <ul style="list-style-type: none"> ●第1期再編計画における7地区において、年次計画に基づき取組内容の確認を行いました。 ●第1期再編計画スケジュールについての周知を6地区において19回行いました。 (山澄地区4回、西地区6回、吉井地区4回、宇久地区2回、鹿町地区2回、宮地区1回) ●文教厚生委員会協議会で、佐世保市学校再編第1期対象地区におけるスケジュール・校名決定の流れについての報告を行いました。 ●西地区において校名検討委員会を3回開催しました。公募の方法や地区から上がってきた校名案を検討していただき、候補案を教育委員会に上程し、教育委員会案を決定しました。 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| <p>再編を進めるにあたり、以下のような課題が各地区において生じています。</p> <p>【推進室(市教委)としての課題】</p> <p>①通学区域のあり方について →再編に伴う通学区域の見直しについて(学校教育課) 新校区における通学路の整備及び体制について(総務課・学校保健課)</p> <p>②給食提供のあり方について →再編に伴う給食提供食数の増減への対応(学校保健課・給食C・教育施設課)</p> <p>【その他行政または地域を含めた全体の課題】</p> <p>●放課後児童クラブのあり方について→子ども未来部・地元地域との連携 敷地内へのクラブ設置許可について(教育施設課)</p> | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| <p>①再編に伴い、従来、通学路としていなかった道路を新たに通学路として設定する必要が生じ、また、遠距離通学者が発生します。</p> <p>②再編に向けた整備の過程で、一時的に他校児童を受け入れる学校の給食提供能力不足が生じてきます。</p> | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <p>【解決策】</p> <p>①令和7年度において、対象地区の保護者・地域の方に説明会を開催し、児童の安全面から理解を求めていきます。 また、新たに生じる通学路整備については、次年度実施に向けて、長崎県及び市の横断的な取組の中で進めていきます。</p> <p>②令和7年度において、学校再編の進捗等に合わせながら、新給食センター整備や現給食センターの拡充など、必要な事業を計画的に推進します。</p> <p>【効果】</p> <p>●児童生徒数を一定規模の集団とすることで、多様な考えに触れながら、必要な学力や社会性を身につけられる望ましい学校規模を目指すことができます。</p> <p>●老朽化した全ての学校を建替えていくことは難しいことから、学校再編により、一定の学校数に減らし、改修サイクルの確立を可能とすることで、児童生徒の安全確保を図ることができます。</p> <p>●通学区域の見直しなど、学校再編を検討するタイミングで通学区域と地区自治協議会の活動を整理することで、学校と地域のよりよい連携を目指すことができます。</p> <p>●学校再編に合わせて、給食センター整備を進めることで、多様なアレルギー対応食の提供、衛生面で国基準を満たすドライ方式の採用、配送時間と食数・光熱水費の適正化、運用リスク(現給食センターの改装などへの対応)が可能となり、安心・安全な給食提供環境が創出されます。</p> | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|------------------|---------|----------------------|-------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲) |
| 課名 | 教育施設課 | 事務事業名 | 小学校施設整備事業・中学校施設整備事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)27ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |

●外壁改修工事(天神小学校ほか7校) ●屋上防水工事(吉井南小学校ほか1校)
 ●管理諸室空調更新(三川内小学校ほか3校) ●特別教室等空調整備(広田中学校ほか11校)
 ●日野小学校校舎改築・長寿命化事業(グラウンド整備工事ほか)
 ●針尾小学校校舎改築等事業(給排水設備等移設工事ほか)
 ●清水中学校校舎改築等事業(校舎本体工事)

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| ●現在、学校教育に求められる機能や役割が多様化・複雑化している中、学校施設や設備について、維持改修(築年数20年超の施設の外壁改修・屋上防水改修等の部位別改修の年次的な計画に基づく実施、築年数40年超の施設においては、躯体の健全性調査等に基づく長寿命化改修等)を適時行う必要があります。 ●避難所としての役割も担う学校施設に対し、空調をはじめとした設備の整備について市民のみならず、国からも求められています。 | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| ●優先度に基づき年次的に学校施設の老朽化対策の改修等を進めているものの、築年数が40年以上経過している校舎及び設備が増加しており、限られた財源内で一斉改修などの対応を実施することが困難な状況であることから、事後的な対策を講じざるを得ない状況があります。 ●地球沸騰化とも言われる現代において、熱中症などの対策を含めた対応が求められています。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 ●学校施設の健全化のため、老朽化対策・防災機能の強化対策を優先度や施設状況等から計画的に、また、予防保全の視点をもって進めることにより、コストの平準化、安全・安心な教育環境の確保を実施していきます。 | |
| 【効果】 ●市立学校の施設や設備について、外壁改修などの大規模な改修工事による老朽化への対策や、施設設備の更新・整備を適切に行うことにより、安全・安心な教育環境が確保でき、教育の充実に寄与しています。 | |

点検・評価シート【施策】/令和6年度

| 施策名 | 学校教育の充実 | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------|-------|---|--------------|-----|--|--|--|--|--|--|
| KPI名 | 全国体力・運動能力調査結果（運動好き） | | | | | | | | | | | |
| KPIの実績値 | 単位:% | | | | | | | | | | | |
| 現状値 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 目標値 | 実績値 | | | | | | |
| 85.3 | 86.8 | 86.8 | | | 90.0 | | | | | | | |
| KPI算出式 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツは好きですか」の問い合わせに対し、「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合 | | | | | | | | | | | |
| KPI分析 | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●達成度、進歩はおおむね順調です。 ●令和5年度と実績値は同じとなっています。目標値では87.8%としていたところ1%足りていない状況です。 ●個別では、中学校2年生の男子は5年度の90.1%から92.7%と伸びているものの、女子では77%から76.2%と下がっている状況です。小学校では、男子は5年度の93.8%から92.3%と下がり、女子は86.3%から86%とともに下がっています。 ●全体の平均では令和3年度84%、令和4年度85.3%、5年度86.8%と順調に伸びていたところですが、5年度から6年度が横ばいとなっている状況です。過去と現在を比較して事業としては取組を継続しながら経過を注視していく必要があります。 | | | | | | | | | | | | |
| 施策に対する総合評価 | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●運動好きについては、令和3年12月に「佐世保市の義務教育におけるスポーツ推進の基本方針」を策定し、令和4年度から小学校体育大会を廃止して、新たに「佐世保市小学校体育学習センター派遣事業」を開始しています(水泳、器械体操、陸上を実施)。この取り組みの中で、運動やスポーツの「楽しさ」や「できる喜び」を感じる指導の充実を行っており、実施後のアンケートにおいて、運動のやり方をうまくなる方法を「知っている」と回答した割合が34%から56%に増加、「知らない」と回答した割合は、8%から3%に減少しており、事業の取り組みとしては一定の効果は上がっています。 ●中学校においては、スポーツ庁が推進する抜本的な部活動改革への対応について実施中の段階であり、いずれの事業においても、事業を継続して実施しながら、施策への検証を行って行く必要があります。 | | | | | | | | | | | | |
| 政策実現に向けた取組 | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度から実施(実施検討含む) | | | | 令和8年度以降実施・実施検討 | | | | | | | | |
| 7年度については、小・中ともに基本的な取り組みを維持しながら検証することとしていることから、大きな事業変革は行っていません。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●小学校については、現状を維持しつつアンケートでの結果を注視しながら実施結果を検証していきます。 ●中学校については、休日の部活動の地域展開に合わせた、目標設定の整理なども検討していく必要があります。 | | | | | | | | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|---------|-------------------------|---------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国体力・運動能力調査結果(運動好き) |
| 課名 | 学校保健課 | 事務事業名 | 小学校体育推進事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)28・29ページ参照 | |

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| 小学校の体育授業に、専門的な指導力を持つ指導者を派遣して、子どもたちに直接的に関わりながら運動のコツやポイントを教えるとともに、教職員の指導力向上を図ります。本事業の実施により、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やし今後の運動習慣を推進させていくことが、KPI の向上に貢献します。 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| 生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎である、「運動やスポーツが好き」な子どもたちを増やすための工夫や、教職員の指導力向上が課題となります。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| 体力テストでは、友達との比較や平均的な位置づけとの比較など、自己肯定感を感じにくく、体力テストの結果が低調なだけで、運動が嫌いになることも考えられます。運動が苦手、嫌いと自分の中で決めるのではなく、自己の可能性や、自己の目標、運動への考え方を教えていく必要があります。 | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <ul style="list-style-type: none">●体育の授業の中で運動のコツやポイントをしっかりと教え、できないことができるようになる経験を増やすなど、誰もが「体を動かす楽しさ」や「できる喜び」を体感できるような授業に向けた工夫・改善を行いながら、その効果を子どもたちが感じれるように取り組みます。●これらを効果的に実現するために、専門的な指導力を持った者が運動のコツやポイントを教える小学校体育学習サポーター事業を継続して取り組んでいきます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|---------|----------------------|---------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国体力・運動能力調査結果(運動好き) |
| 課名 | 学校保健課 | 事務事業名 | 中学校体育推進事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)30ページ参照 | |

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <p>●中学生が運動部活動の成果を競う体育大会を実施します。また、課外活動の活性化を図るために、課外体育活動等振興補助金並びに外部指導者の活用にかかる補助金を交付します。本事業の実施により、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やし今後の運動習慣を推進させていくことが、KPIの向上に貢献します。</p> <p>●さらに、令和6年と7年度に休日の部活動について、段階的な地域移行や地域連携を目指すために、モデルパターンの実証を行いながら、課題などを抽出し、佐世保市としての休日の部活動の在り方を検討します。</p> | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| <p>●運動の楽しさを学んだり、体力の向上を図ったりとともに生涯にわたって運動を続けていくという気持ちを育むことに寄与する、中学校体育大会の開催の在り方についての検討が課題となります。</p> <p>●休日の部活動の地域展開・地域移行に向けての取組が今後一層推進されることが予想されるため、様々なニーズに対応し、本市の実態に即したモデルの検討が課題となります。</p> | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| <p>●中学校体育大会については、競技の特性等から総合開会式に参加する生徒が限定されていることに加え、午前の総合開会式で体調不良になり、午後の競技に影響が出た生徒もいることから、すべての学校から開会式の在り方の検討が望まれています。</p> <p>●競技の多様化(地域スポーツクラブへの移行等)から、本大会に出場しない生徒が増加する中で、教育課程としての位置づけにより、学校単位で行動せざるを得ず、好きな競技を応援できない実情があります。生徒の主体的な応援の機会を求める要望が生徒・保護者からあったと答えた学校が16校あり、教育課程の位置づけについては検討が必要です。</p> <p>●大会の連続した日程により、選手生徒の健康管理面や平日に協力いただくスタッフの不足や暑さへの対策として、冷房空調を希望する競技も増加しており、総合開会式を含め熱中症への対策に課題があります。</p> <p>●休日の部活動の地域展開については、佐世保市の各地域の中学校部活動の実情に即したモデル・パターンの検討が必要となります。</p> | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <p>●中学校体育大会の課題への対応として、令和7年度より、全生徒参加の相浦陸上競技場を主会場とした総合開会式は開催せず、各競技ごとの開会式を開催します。また、大会日程についても、教育課程としての位置づけを行わず、5月第4週、6月第2週及び第3週の土・日に競技を実施することで、選手の生徒は大会に参加し、応援する生徒は、公共交通や保護者の協力を受けながら、土・日に好きな種目の応援が可能となる環境を創出します。</p> <p>●日程を土・日開催とすることで、選手の休養やけがの予防などへの体調管理への配慮が可能となるとともに、日程を分散化することで、空調が整った施設を利用できる競技が増え、暑さへの対応も可能となり、審判などのサポートいただける方の増加も見込めることとなります。</p> <p>●休日の部活動の地域展開については、関係団体と連携しながら様々なパターンの実証を行い、成果や課題等を吟味しながら、本市のモデルの確立を目指します。</p> | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|------------------|---------|----------------------|---------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国体力・運動能力調査結果(運動好き) |
| 課名 | 学校保健課 | 事務事業名 | 学校体育実技指導研修事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)31ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| 生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎である、「運動やスポーツが好き」な子どもたちを増やすための工夫や、教職員の指導力向上が課題となります。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| 小・中学校の教師が参加しやすい環境を創出するために、実施時期の設定や講師の選定、種目の選択等の検討が望まれています。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| よりニーズの高い研修を実施するため、小・中の体育研究部との連携を密にしながら、継続して事業を展開します。 | |

点検・評価シート【施策】/令和6年度

| 施策名 | 学校教育の充実 | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------|-------|---|--------------|-----|--|--|--|--|--|--|
| KPI名 | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感) | | | | | | | | | | | |
| KPIの実績値 | 単位:% | | | | | | | | | | | |
| 現状値 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 目標値 | 実績値 | | | | | | |
| | 82.7 | 83.9 | | | 90.0 | | | | | | | |
| KPI算出式 | 全国学習状況調査児童生徒質問紙調査において「自分にはよいところがあると思いますか」の問い合わせに「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒(小6、中3)の割合 | | | | | | | | | | | |
| KPI分析 | | | | | | | | | | | | |
| <p>●令和6年度は目標84.0%に対し、実績83.9%と、達成度は99.9%となりました。目標とする数値を超えることはできなかったものの、全国の数値が83.7%であることから進捗としては順調であると認識しています。</p> <p>●自己肯定感の重要性については、学校教育審議会からも提言として示されたところであり、全ての学校と目指す方向性を共有することができたことが一定の成果につながったものと分析しています。</p> <p>●KPI向上の阻害要素として考えられるのは、「児童生徒の称賛される機会の不足」「成功体験の欠如」「他人との比較による劣等感」「ネガティブな思考」「家庭環境、トラウマ、コンプレックス」等であることから、約16%の児童生徒の中にあるこれらの認識の改善を図ることが今後一層求められます。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 施策に対する総合評価 | | | | | | | | | | | | |
| <p>●「豊かな心を育む実践事業」を通じて、生命尊重や人生を輝かせる生き方に関する道徳性を涵養することで、自己肯定感の向上に寄与しました。</p> <p>●「体験学習・環境教育充実事業」の自然体験や環境についての学び、さらに生まれ育った故郷のよさにふれながら郷土愛を育むことで、自己肯定感の向上に努めました。</p> <p>●「生徒指導充実事業」においては、スクールカウンセラーの配置・派遣、心の教室相談員の配置を行いました。また令和6年度の新規事業として校内教育支援センターを10校に開設し、指導員20名を配置しました。悩みを抱える生徒への早期対応により速やかに解決を図り、自己肯定感の維持に努めました。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 政策実現に向けた取組 | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度から実施(実施検討含む) | | | | 令和8年度以降実施・実施検討 | | | | | | | | |
| <p>●令和7年度から心の教室相談員を2名増員し、14校に配置することとし、生徒の悩みに寄り添いながら早期解決に努めます。</p> <p>●令和7年度のいのちかがやく講演会は、アルカス SASEBOでの全体講演会に加え、中学校等への派遣型の講演会を開催し、児童生徒の自己肯定感の向上に資します。</p> <p>●令和7年度からスクールソーシャルワーカーの増員による派遣回数の一層の充実を図ります。</p> | | | | <p>●校内教育支援センターについては、令和6年度の新設に対する肯定的な意見が強くあります。ニーズに応える一層の運営の充実を図るとともに、SSR増設や指導員の増員に努めます。</p> <p>●学びの多様化学校の設置については、不登校対策はもとより、総合的に家庭を支援する複合型施設等、利用者のニーズに応じた施設となるよう検討をすすめます。</p> | | | | | | | | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|------------------|---------|----------------------|--------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感) |
| 課名 | 学校教育課 | 事務事業名 | 豊かな心を育む実践事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)32ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |

●「いのちを見つめる強調月間」から「いのちかがやく強調月間」へと名称を変更し、活動の充実を図りました。
●市内小・中学校及び義務教育学校において、教育週間の企画や運営、ゲストティーチャー、安全対策等、取組に当たって連携した保護者や地域住民、関係機関の関係者の総数(延べ人数)は、小学校・義務教育学校では46校1,483人、中学校では24校517人となりました。
●いのちかがやく講演会を令和6年6月22日に開催し、約1,000名(前年度:約450名)の参加がありました。

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| ●「いのちかがやく強調月間」だけで終わるのではなく、年間を通して「特別の教科 道徳」の時間を中心に、教育活動全体で、自己の生き方についての考えを深める学習の場を効果的に展開していく必要があります。 ●いのちかがやく講演会では、参加人数の大幅な増加がありましたが、児童生徒の参加が十分ではありませんでした。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| ●自己肯定感の向上は即効性ではなく、様々な場面で多様な他者との関わりの中で、少しづつ形成されていくものであり、年間を通して取り組んでいく必要があります。 ●アルカスSASEBOが会場であり、住んでいる場所によっては児童生徒だけでは参加が難しい面もあります。保護者同伴で来場している児童生徒もいましたが限定期でした。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| ●年間を通して、教育活動全体で取り組んでいくことができるよう、カリキュラムマネジメントが進むよう、研修会等で学校に働きかけます。 ●いのちかがやく講演会の在り方を見つめ直し、従来のアルカスSASEBOでの講演会に加え、希望する学校へ講師を派遣する「派遣型いのちかがやく講演会」を実施し、児童生徒に命の大切さや重みについて考える機会を設けます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|---------|----------------------|--------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感) |
| 課名 | 学校教育課 | 事務事業名 | 体験学習・環境教育充実事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)33ページ参照 | |

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| ●ふるさと歴史発見学習(中学1年)では、市内のすべての中学校及び義務教育学校26校、1,982名の生徒が参加しました。そのうち、福井洞窟ミュージアムを訪問した学校は18校あり、全体の69.2%でした。生徒アンケートでは、『「ふるさと佐世保」に対する理解や郷土愛が高まった。(やや高まった)』という回答が94.9%でした。 ●ふるさと環境・自然体験学習(小学4年)は市内のすべての小学校及び義務教育学校46校、1,973名の生徒が参加しました。乗船体験やビジターセンターでの自然体験学習をとおして、ふるさと佐世保の自然・環境に対する関心を高めました。 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| ふるさと歴史発見学習のアンケートでは、上記の肯定的な回答のうち、『やや高まった』という回答が半数を占めています。主体的に学ぶ意識が低いことが課題です。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| 「郷土の歴史や文化に対する理解や郷土に対する誇りと愛情を育てるとともに、ふるさと佐世保市の発展を願う態度を培う」という目的を生徒が理解できていないためです。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 各学校においては、単なる体験活動に留まることなく、事前・事後学習で学びが深まるよう指導します。 | |
| 【効果】 生徒が学びの目的を理解した上で体験学習をすることで、郷土に対する理解や愛情が高まります。また、郷土の良さに加え、そこで生活をする自分自身の良いところを見つめなおすことができます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|---------|----------------------|--------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感) |
| 課名 | 学校教育課 | 事務事業名 | 生徒指導充実事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)34ページ参照 | |

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <ul style="list-style-type: none"> ●校内教育支援センター事業、心の教室相談員事業、教育相談員派遣事業等により、専門相談員や支援員が児童生徒の悩みや不安の解消に努め、いじめや不登校等の防止に一定の効果がありました。 ●いじめや不登校、虐待など、様々な課題を抱える児童生徒や家庭について、各種機関と連携し、改善を図りました。 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度分までの調査結果から、不登校の増加傾向が続いています。 ●生徒指導上の問題に対して学校だけでの解決が困難なケースが多くあります。 ●いじめや不登校等を単に児童生徒の心の問題とせず、教職員や保護者を支援していく体制整備が必要です。また、本市子ども未来部、長崎県の佐世保子ども・女性・障害者支援センターなどの関係機関との情報連携及び行動連携が重要となります。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの個性や家族形態の変容、保護者の教育に関する考え方の多様化など、多くの要因があり、教職員、児童生徒、保護者だけでの解決が困難なことがあります。 ●家庭・地域・交友関係などの環境の課題から、虐待やヤングケアラー、問題行動等につながることがあります。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <ul style="list-style-type: none"> ●本市子ども未来部、長崎県の佐世保子ども・女性・障害者支援センター、警察、医療機関等多くの関係機関と連携を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門相談員の派遣を効果的に活用します。 ●既存事業の「心の教室相談員」や「教育相談員派遣事業」の充実、及び令和6年に新設した「校内教育支援センター」や令和7年に開設予定の「夜間学級(夜間中学)」の効果的な活用を図るとともに、「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」の設置を研究し、誰一人取り残さない学びの保障を実現するための教育環境の充実を図ります。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|--|---------|----------------------|--------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感) |
| 課名 | 学校教育課 | 事務事業名 | 人権教育推進事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)35ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |
| <p>●講演会や研究大会等の実施により、教職員及び保護者(市民)の人権意識の高揚を図り、研究・研修等の充実を図ります。</p> <p>●令和6年度は、西九州大学の西村教授に「子どもの『こころ』を守る」という演題で講演をいただきました。また、大野中学校の尾崎教諭に校内教育支援センターについての実践発表を行っていただきました。81名の教職員、保護者、一般の方の参加がありました。</p> | | | |
| 課題 | | Check | |
| <p>●児童生徒の人権意識の向上を図り、社会情勢の諸課題(いじめ、不登校、非行等)に対応できる態度の育成が求められています。</p> <p>●各学校の実態や子どもの発達段階に応じた人権教育を推進していますが、学校での問題行動が多様化・複雑化しており、一度の啓発で効果が出るというものではないため、知識の習得にとどめず、子どもたち一人一人が差別や偏見を受けた人々の苦しみや悲しみ等を感じる人権教育の継続的な取組が必要となります。</p> | | | |
| 原因 | | Check | |
| <p>●不登校、問題行動等の増加は未だ深刻な状況であり、インターネット(SNS)上のいじめや誹謗中傷などの人権侵害も発生しています。そのため、発達段階に応じた人権尊重の意識を高め、偏見や差別のない社会づくりに取り組む実践力を身に付けさせることが重要です。身近な問題を取り上げて真剣に考え、解決を図っていくなど、人権教育の一層の充実を図り、子どもたち自らの実践的態度を育成する必要があります。</p> | | | |
| 解決策と効果 | | Action | |
| <p>●児童生徒の人権意識の向上を図り、社会情勢の諸課題(いじめ、不登校、非行等)に対応できる態度を育成するために、学校で人権問題に関する講師の招聘が積極的に取り組めるように、人材バンクや人権問題に関する教材の紹介を行います。</p> <p>●児童生徒の実践的態度の育成のため他機関と連携し、家庭や地域、学校と連携・協働を図ります。</p> <p>●一人一人が人権について正しく理解し尊重しあう感性を、生涯にわたり様々な場で身につけること及び地域を取り巻く環境や児童生徒の発達段階に応じた人権教育をすることによりKPIに貢献します。</p> <p>●教職員の研修や各学校での校内研修及び研究活動を通して、児童生徒の心の育成と人権教育に対する意識の高揚及び指導力の向上を図ることにより、KPI達成に貢献します。</p> | | | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|-----------|-------------------------|--------------------------|
| 施策 | 学校教育の充実 | KPI | 全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感) |
| 課名 | 青少年教育センター | 事務事業名 | 教育相談活動事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)36・37ページ参照 | |

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <ul style="list-style-type: none">●不登校等の相談窓口担当として4名の教育相談員を配置し、264件の相談に対応しました。●市内小中学校の児童生徒の家庭等環境改善に働きかけるスクールソーシャルワーカー7名を配置し、12,866件対応を行いました。●あすなろ教室については194回開設しました。また各地区コミセン等でサテライトあすなろ教室を204回開設し、150名の児童生徒がのべ3,959回通級しました。●自宅に閉じこもりがちな児童生徒に関わるメンタルフレンドについては、14名の児童生徒に対し49回の派遣を行いました。 | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| <ul style="list-style-type: none">●市内10の中学校に設置された校内教育支援センター設置により、当センターあすなろ教室の通級生は若干減少したものの、サテライトの利用者数は、延べ1,000人近くとなり、その需要は年々増加しており、今後も増加することが予想されるため、さらに充実した支援体制が必要です。●不登校については、各学校や支援機関等との連携が不可欠であり、児童生徒の居場所づくりや、安心して学べる場・環境の提供、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の効果的な活用などが必要です。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| <ul style="list-style-type: none">●不登校等の要因が、多種多様化しており、支援形態も柔軟な体制が必要になっています。●不登校児童生徒の背景には、生活困窮や保護者が抱える問題等が、その原因に繋がっています。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <ul style="list-style-type: none">●学校に足が向かない児童生徒に適切に対応するために、各学校の早期対応やあすなろ教室(教育支援教室)や支援機関等との連携、安心して学べる場・環境の提供が必要であり、各中学校校区単位でのスクールソーシャルワーカーの常時配置や、あすなろ教室への専門カウンセラーとスーパーバイザーの配置、あすなろ教室の分教室を市内数か所に常設設置できるよう検討を進めます。●学校や家庭・関係機関が連携して児童生徒に寄り添い社会的自立に向けた支援を継続的に行なうことが重要であり、課題や困り感を抱える子どもや家庭に対して、教育・福祉の両面にわたり、一体化した継続的かつ伴走型の支援・対応を実現していくことが必要です。そのためには、福祉部門と一体となった相談窓口や支援体制が必要であり、構築に向けて、関係機関としての整理、検討を進めます。 | |

3 施策2(豊かな心を育むまちづくり)

点検・評価シート【施策】/令和6年度

| | | |
|-----|--------------|--|
| 施策名 | 豊かな心を育むまちづくり | |
|-----|--------------|--|

| | | |
|------|---------------------|--|
| KPI名 | 地域学校協働活動等に携わった大人の人数 | |
|------|---------------------|--|

| KPIの実績値 | | | | | | 単位:人 |
|--------------|---------------------------------------|--------|-------|-------|--------------|------|
| 現状値 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 目標値 | 実績値 |
| 10,692 | 16,365 | 21,592 | | | 30,000 | |
| KPI算出式 | 地域学校協働活動に携わった大人の人数+家庭教育推進事業に参加した大人の人数 | | | | | |

| KPI分析 |
|--|
| 放課後子ども教室の人数は回復傾向にはあるものの平成30年度の6割程度にとどまっており、地域学校協働活動全体で令和5年度と比較すると協働本部数が増えているにも関わらず、参画者数は約千人減少しています。 「地域学校協働活動等に携わった大人の人数」については、コロナ禍前に設定した目標値と実績が乖離している状況を踏まえるとKPIの達成は事実上困難であるため、R7年3月定例会の文教厚生委員会の意見のとおり、R7年度の目標値は当初の29,000人であるところを、「20,000人」程度を現実的な目標値として取組を進めます。既存の参加者の能動性を高める取組を強化するとともに普及啓発により、新たな活動地区や参加者の増加に向けた誘導を図っていきます。 |

| 施策に対する総合評価 |
|---|
| コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を核とした学校地域の新たな連携について、一定の拡充は進んでおり、令和6年度は、13地区19校(5地区5校増加)での導入となりましたが、設置校、参加者ともに広がりに欠ける状況です。 また社会が複雑に多様化する中、家庭環境も大きく変化し、PTAの目的や必要性が問われています。 |

| 政策実現に向けた取組 | |
|---|---|
| 令和7年度から実施(実施検討含む) コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の実効性を高め、能動的参画者を増やしていくため、文科省CSマイスターを招聘し、導入各校や地域への指導・助言、伴走支援を行うとともに、未導入校を含む全校に対して、各種研修会等を通じて制度認識の深化を図ります。 | 令和8年度以降実施・実施検討 既存事業のスクラップアンドビルの検討を行いながら、学校再編や部活動の地域移行・地域連携の流れを活かすことも視野に入れ、CSマイスターのノウハウを活用し、研修会等を行い、学校・家庭・地域が連携した教育コミュニティの拡大を図っていきます。 |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|--------------|----------------------|---------------------|
| 施策 | 豊かな心を育むまちづくり | KPI | 地域学校協働活動等に携わった大人の人数 |
| 課名 | 社会教育課 | 事務事業名 | 地域学校協働推進事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)40ページ参照 | |

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールと両輪をなす地域学校協働本部をこれまでの8地区14校に加え、新たに5地区5校に導入(13地区19校)し、地域学校協働活動を実施しました。 ●協働本部導入地区において、学校と地域の連携・調整や各種活動のコーディネート等を行う地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりに努めました。 ●地域学校協働活動に携わった大人の数は10,583人(本部:3,924人、子:5,967人、未:692人)となり、令和5年度から協働本部数が増えているにも関わらず、参画者数は約千人減少しています。 | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちを地域で見守り心豊かに育むため、教育振興基本計画にも市内全校への拡大を謳っていますが、コミュニティ・スクール導入校及び協働活動への参画者ともに広がりに欠けており(ボランティアの顔ぶれ固定化、高齢化、一部ボランティアの負担偏重)、人材を恒常に確保できる体制づくりが求められます。 ●学校と地域の意識(目線)を合わせ、取組の実効性を高め、能動的参画者を増やす必要があります。 ●地域住民が学校に参画することへの不安(ある種の敷居の高さ)があります。 ●短期的に学校の負担増となる面があり、積極的な導入につながっていません。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動が目指すものを学校・地域・家庭で共有(目線合わせが)できません。 ●地域学校協働活動の目的や活動の周知が不足しており、地域住民が学校や地域でどのような活動が行われているのか、またどのように参画できるのかが十分に伝わっていません。 ●学校側の認識が変わらない。「地域とかかわるのは大変」→「地域のおかげで楽になった・よかった」に変わることが理解できていません。その一歩を踏み出せません。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 | |
| 文科省CSマイスターを招聘し、学校教育課と連携して、コミュニティ・スクール導入校や協働本部に対する指導・助言、伴走支援を行い、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の制度認識の深化を図ります。 | |
| 【効果】 | |
| 有識者の指導助言と先進事例等を通じて、目指すべき地域の姿を明確に認識することで、学校と地域の意識を合わせ、能動的参画者を増やしていく等、既に導入している各校や地域は活動の実効性を高め、予算ありきではない取組の最適化とモデルの確立を図ります。 | |
| 導入を検討している未導入校に対しては、各種研修会等を通じて制度認識の深化を図り、取組拡大を促進します。 | |
| 【解決策】 | |
| インターネット(ホームページなど)の活用やチラシの配布による広報強化します。 | |
| 【効果】 | |
| 地域住民が具体的に何をどういう風に行うのかを明確に周知し、参加意識の向上を図ります。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|--------------|----------------------|---------------------|
| 施策 | 豊かな心を育むまちづくり | KPI | 地域学校協働活動等に携わった大人の人数 |
| 課名 | 社会教育課 | 事務事業名 | 家庭教育推進事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)41ページ参照 | |

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <p>・子育て講座・家庭教育講座の開催 小・中・義務教育学校(68校) 参加者数計2,695人</p> <p>・PTA連携事業参加者数 1,029人(動画視聴含)</p> <p>・メディア講座参加者数 6,389人</p> <p>・ながさきファミリープログラム参加者数 896人</p> <p>「子育て講座」「家庭教育講座」については市内の小・中・義務教育学校に開催を依頼し、68校で実施。PTAの研修会は集合型の研修だけでなく動画配信による研修を行うことで、多くの会員が参加できた。参加人数に関しては、令和4年度以降PTA音楽祭が廃止されたほか、一部講座の受講者数はコロナ禍前まで回復に至っていません。</p> | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| <p>(1)社会が複雑に多様化する中、家庭環境も大きく変化し、PTAの目的や必要性が問われています。</p> <p>(2)パソコンやスマートフォンなどの普及に伴い、進化・拡大し続けるメディア利用について、上手な付き合い方を学び、理解を深めてもらうため、今後も各種講座等を実施し、学校や家庭の教育力の向上に取り組んでいく必要があります。</p> <p>(3)R6年度市P連委員会体制を見直されましたがうまく機能しない面が見られました。</p> <p>(4)PTA行事の増により、各会長や校長の負担が増加しているが、事務局・各会長・社会教育課の意識にズレが生じています。(事務局・社教は負担軽減の方向性)</p> | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| <p>(1)PTAという組織が学校や子どもたちのために何を行ない、何を目指し活動するのか保護者に明確に示されていません。</p> <p>(3)委員会の体制が整うまでに時間を要し、途中で行事が追加される等年間計画通りの進行ができませんでした。</p> <p>(4)前年度末及び年度当初に事務局や役員との協議ができていなかったことにより、市P連行事についての意思が統一できていませんでした。</p> | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <p>【解決策】</p> <p>(1)家庭教育力の向上を目指し、社会全体で子どもたちを育てることが重要であるため、保護者に対してPTAの役割や目的を周知し、子育てに関わりが深いPTAとの連携を強め、PTA活動の活性化に繋げます。</p> <p>(2)メディア安全指導員派遣事業・ながさきファミリープログラムの開催について、各種会合に出向き説明を行ない、推進することで、より効果的な事業展開に努め、家庭教育を支援します。</p> <p>(3)PTA事務局と連携し、負担軽減を目指した委員会体制、PTA行事の見直しを検討します。</p> <p>【効果】</p> <p>・メディア安全講習会やながさきファミリープログラムの開催回数が増え、参加者の増と家庭教育力の向上に繋がります。</p> <p>・委員会体制や行事の見直しを行うことで、保護者がPTAや行事に参加しやすくなります。</p> | |

点検・評価シート【施策】/令和6年度

| 施策名 | 豊かな心を育むまちづくり | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------|-------|---|--------------|-----|--|--|--|--|--|--|
| KPI名 | 健全育成事業への参加者数 | | | | | | | | | | | |
| KPIの実績値 | 単位:人 | | | | | | | | | | | |
| 現状値 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 目標値 | 実績値 | | | | | | |
| 13,376 | 15,447 | 17,025 | | | 18,000 | | | | | | | |
| KPI算出式 | 青少年健全育成事業、德育推進フォーラムの参加者数+德育標語コンクール応募者数+補導に従事した補導委員の延べ人数 | | | | | | | | | | | |
| KPI分析 | | | | | | | | | | | | |
| 主に、青少年健全育成事業への参加者数は、コロナの5類移行後、回復傾向にあるものの、コロナ禍前の7割弱にとどまっています。德育推進フォーラム、補導従事者数は横バイ、德育標語コンクール応募者は過去最高を記録しました。 | | | | | | | | | | | | |
| 施策に対する総合評価 | | | | | | | | | | | | |
| <p>●各中学校区の青少年健全育成会への活動助成、少年の主張大会などの周知・啓発活動を展開していますが、地域の子どもは地域で育てるという住民意識を向上させ、活動を担う次世代の人材育成が求められます。</p> <p>●德育推進については、佐世保德育推進会議への支援、同会議と連携した広報啓発活動を行うとともに、関係者へのアンケート結果を踏まえ德育カレンダーの全戸配布を取り止めるなど、より効果的な広がりを目指して取組の見直しを図っていますが、市民運動としての広がりを見せているとまでは言い難い状況です。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 政策実現に向けた取組 | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度から実施(実施検討含む) | | | | 令和8年度以降実施・実施検討 | | | | | | | | |
| 德育推進を市民運動として展開するため、佐世保德育推進会議と目線を合わせながらより実効的な手法や推進体制等をともに模索します。子育て世代をメインターゲットに、持続的に取組むため、親和性の高い団体や取組等との合同開催により、参加者の負担軽減及び行事の質向上を目指します。 | | | | 青少年育成連盟、PTA、社会教育フォーラムなどにおける目的を一にする関連行事との統合を検討します。 | | | | | | | | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|----|--------------|-------|--------------|
| 施策 | 豊かな心を育むまちづくり | KPI | 健全育成事業への参加者数 |
| 課名 | 社会教育課 | 事務事業名 | 青少年教育事業 |

| | |
|-----------|----------------------|
| 事業内容・事業目的 | 教育振興基本計画(第4期)42ページ参照 |
|-----------|----------------------|

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <p>＜青少年健全育成地区活動補助金＞ 交付実績：26件(自治協議会・青少年部会等) 2,100千円 青少年健全育成事業への参加者数 13,273人 コロナの5類移行後、回復傾向にあるものの、コロナ禍前の7割弱にとどまっています。</p> <p>＜青少年健全育成主催事業の実施＞ 青少年の健全育成に関する周知・啓発活動を展開することにより、健全育成活動の活発化に繋がりました。また、育成団体との連携や支援を行うことにより、各地域に根差した健全育成活動の推進に寄与しました。</p> | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| <p>(1)地域で健全育成会活動を担う次世代の人材を確保します。 (2)「地域の子どもは地域で育てる」という住民意識を向上させます。 (3)参加者の負担感を軽減するために各種事業の精選化を図ります。</p> | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| <p>(1)青少年健全育成会事業に関わる方々の世代交代が十分に進んでいません。 (2)地域活動の不活性化や家庭の孤立化等に伴い、青少年の健全育成活動に関する地域住民の意識が低下しています。 (3)ここ数年で会議や研修会等の精選化を図りました。今後も関係者との熟議の元、さらなる整理統合をすすめています。</p> | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <p>(1)SNSなどのメディアによる青少年を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していく必要があります。 (2)「佐世保市青少年育成連盟」と連携し、市内全域を対象とした健全育成活動を展開していきます。 (3)各中学校区の健全育成組織を地区自治協議会に再編合流していく中で、地域における健全育成活動が担保されるよう、団体間の調整を支援します。 (4)各種メディアとの正しい付き合い方について周知・啓発を図りながら、情報化社会の変化に対応します。</p> | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|----|--------------|-------|--------------|
| 施策 | 豊かな心を育むまちづくり | KPI | 健全育成事業への参加者数 |
| 課名 | 青少年教育センター | 事務事業名 | 青少年非行防止推進事業 |

事業内容・事業目的

教育振興基本計画(第4期)43・44ページ参照

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <ul style="list-style-type: none"> ●補導担当職員や委嘱補導委員の巡回による児童生徒への声掛けを1,614件(未集計)行いました。 ●市内16箇所の白ポストにより3,612件の有害図書類の回収を行いました。 ●コンビニエンスストアや書店等、181店舗への立入調査を実施し、有害玩具及び図書類の区分陳列の確認や依頼を行いました。 ●上記の取組を通じて青少年の非行や未然防止に寄与するとともに青少年にとって有害となる環境を浄化しました。 | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| <ul style="list-style-type: none"> ●委嘱補導委員は定数割れが続いています。また、補導活動を実施しても、子ども自体を見かけないという報告も多くなっています。 ●白ポストは、必要性を問う意見もあがってきており、設置主体である県が、白ポスト廃止の方向性も模索している中、老朽化した白ポストの更新や増設は難しい状況です。 ●闇バイトに中学生が関わる事件が発生するなど、インターネット(SNS)などを介した、子どもが被害者、あるいは加害者となる事件・事故が増加しています。 | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| <ul style="list-style-type: none"> ●委嘱補導委員の後継者が不足しており、高齢化が見られます。 ●補導活動を実施しても子ども自体を見かけないという報告が多いということは、子どもが出歩いていないということが考えられます。 ●有害図書類回収件数は減少傾向にあることから、図書類が減少したか購入者自身で廃棄されることが増えたと考えられます。 ●インターネット上の有害情報の氾濫、店頭で販売されている有害図書など、子どもの身近にその健全育成を阻む要因が多数存在しています。 | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <ul style="list-style-type: none"> ●現状に沿った委嘱補導委員の役割や活動について、地区補導委員連絡協議会との協議、検討を進めるとともに、類似の他団体との役割の整理を行い、子どもが事件・事故に巻き込まれないように、学校・家庭・警察・地域ボランティア・関係機関等と連携して見守っていく体制の構築を検討します。 ●有害図書の回収・廃棄やコンビニエンスストア・書店・携帯電話販売店等への立入調査・指導により青少年にとって好ましい環境作りに努めています。併せて白ポストは設置主体である県が廃止の方向性も模索している中、老朽化した白ポストの更新や増設は難しい状況であるため、市民の方からのご意見や県の動向を注視し、今後の運用を検討します。 ●ネットパトロールやメディア安全指導、携帯電話会社等への立入調査などを実施し、青少年がインターネット(SNS)などを介した加害者や被害者となることがないよう、ネット上での見守り活動やメディアとの適切な関わり方等の啓発活動に努めます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|--------------|----------------------|--------------|
| 施策 | 豊かな心を育むまちづくり | KPI | 健全育成事業への参加者数 |
| 課名 | 社会教育課 | 事務事業名 | 德育推進事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)45ページ参照 | |

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| (1)佐世保德育推進会議への支援を行なうとともに、同会議と連携した広報啓発活動により、豊かな心を育む機運醸成を図りました。 | |
| ①まちなか德育標語コンクール… 応募数 1, 517人(過去最多) | |
| ②德育フォーラムの開催… 参加者 302人 | |
| (2)取組みの見直し | |
| ①関係者へのアンケート結果を踏まえ、德育カレンダーの全戸配布を取り止め、より効果的な広がりを目指して、主要公共施設等への德育推進ポスター掲示に見直しました。 | |
| ②德育フォーラムを従来の単独開催から、倫理法人会との共催により実施しました。(德育について考える機会を提供することで、市民の德育意識の醸成に寄与しました。) | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| (1)德育が市民運動としての広がりを見せていくとまでは言い難いです。 | |
| (2)事業実施にあたり、佐世保德育推進会議が担うべき事務局機能を社会教育課が補てんしている状況です。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| (1)子育て世代を含む、若い世代へのアプローチが不足しています。また、德育推進まちづくり宣言を行った行政として、今後どう展開するのか明確なビジョンが示せていません。 | |
| (2)佐世保德育推進会議の主要メンバーの高齢化及び会員が固定化しています。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 | |
| ●市民の公共倫理・利他の精神・思いやり・奉仕の心、といったものは魅力的なまちづくりに不可欠かつ不変のもので、そこに行政としてスポットをあてることは継続していくべきという認識のもと、行政が德育を具体的にどう展開するか整理したうえで、佐世保德育推進会議との目線合わせを要します。 | |
| ●德育を真の市民運動に展開させるための取組について、随時アンケート等でエビデンスを示しつつ、佐世保德育推進会議と目線を合わせながらより実効的な手法や推進体制等をともに模索します。併せて、佐世保德育推進会議の必要性についても令和7年度中に検討します。 | |
| ●子育て世代をメインターゲットとしているものの、繁忙な世代を德育単独のフォーラム等に呼び込むのは現実的ではない(参加者が頭打ちの状態が続いている)ため、行事を開催するのであれば、社会教育フォーラムの形式など開催形態を見直し、関係団体を巻き込んだ形で実施します。(類似した団体や取組等との合同開催により、参加者の負担軽減及び行事の質向上を目指します) | |
| →德育の「自己啓発・周知広報」の段階から、「地域社会貢献の実践」が德育(=地域の未来づくり)につながる、というような、実践主体の取組への移行を目指します。 | |
| 【効果】 | |
| ●德育の理念が市内に浸透することで、德育推進のまちづくり宣言にあるような都市の実現に寄与します。(ゴミ拾いをする人が多い、日常的にバスで席を譲る人がいる等) | |
| ●德育に関連する事業の参加者増に繋がります。 | |

4 施策3(生涯学習の充実)

点検・評価シート【施策】/令和6年度

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------|-------|-------|--------------|-----|-------------------|----------------|---|--------------------------------------|---|---|---|---------------------------------|--|---|
| 施策名 | 生涯学習の充実 | | | | | | | | | | | | | | | |
| KPI名 | 生涯学習事業への参加者数 | | | | | | | | | | | | | | | |
| KPIの実績値 | 単位:人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状値 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | |
| 133,504 | 190,858 | 206,522 | | | 150,000 | | | | | | | | | | | |
| KPI算出式 | 生涯学習推進事業、地区自治協対象事業、英語シャワー事業の参加者数+福井洞窟ミュージアム等文化財関連施設への来訪者数 | | | | | | | | | | | | | | | |
| KPI分析 | <p>英語シャワー事業、まちづくり出前講座や地区自治協主催事業の参加者数、郷土史体験講座などの参加者や文化財関連施設への来訪者は概ね目標を達成し、生涯学習事業への参加者数は目標を超えていました。特に、まちづくり出前講座の受講者数、地区自治協議会開催事業への参加者、英語関連事業の実践人数において、コロナ5類移行後大きく回復を見せています。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策に対する総合評価 | <p>●令和6年10月の福井洞窟の「特別史跡」の指定は、これまで積み上げてきた取組みが実を結びました。</p> <p>●「文化財保護、活用」については、福井洞窟が国の特別史跡の指定を受けたことで、これを契機とし、文化財を活用した生涯教育に関する意識の醸成や、市外から人を呼び込むリソースとしての活用を充実させる必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 政策実現に向けた取組 | <table border="1"><tr><td>令和7年度から実施(実施検討含む)</td><td>令和8年度以降実施・実施検討</td></tr><tr><td>●英語シャワー事業は、市長レビューで指示のあった「グローバル教育の推進」の取組みについてPTで整理を進めます。</td><td>●二つのフィールドミュージアムを核とした佐世保の多様な文化財の保存と活用</td></tr><tr><td>●まちづくり促進事業補助金など一部の事業については縮小廃止を視野に入れ、関係団体とも協議しながらあり方を検討していきます。</td><td>①洞窟遺跡群を基軸としたフィールドミュージアム ・洞窟遺跡日本一のまち佐世保(洞窟王国させぼ)福井洞窟を中心に泉福寺洞窟、岩下洞穴他への周遊</td></tr><tr><td>●文化財の保護活用については、適切な保存、継承を行うとともに、文化財の魅力向上や地域の歴史や郷土についての普及・啓発を図り、生涯学習の参加につなげていきます。</td><td>②日本遺産「鎮守府・佐世保」を基軸としたフィールドミュージアム</td></tr><tr><td>●福井洞窟の特別史跡指定記念事業を実施するとともに、針尾無線塔、させぼ立神近代化歴史公園などについては、周遊の仕掛け等を行う観光的な側面と連携を行っていきます。</td><td>●「させぼ立神近代化歴史公園」をコアエリアとし、俵ヶ浦地区や針尾地区などのサテライトエリアへの周遊に向けた関係部局との調整を行います。</td></tr></table> | | | | | | 令和7年度から実施(実施検討含む) | 令和8年度以降実施・実施検討 | ●英語シャワー事業は、市長レビューで指示のあった「グローバル教育の推進」の取組みについてPTで整理を進めます。 | ●二つのフィールドミュージアムを核とした佐世保の多様な文化財の保存と活用 | ●まちづくり促進事業補助金など一部の事業については縮小廃止を視野に入れ、関係団体とも協議しながらあり方を検討していきます。 | ①洞窟遺跡群を基軸としたフィールドミュージアム ・洞窟遺跡日本一のまち佐世保(洞窟王国させぼ)福井洞窟を中心に泉福寺洞窟、岩下洞穴他への周遊 | ●文化財の保護活用については、適切な保存、継承を行うとともに、文化財の魅力向上や地域の歴史や郷土についての普及・啓発を図り、生涯学習の参加につなげていきます。 | ②日本遺産「鎮守府・佐世保」を基軸としたフィールドミュージアム | ●福井洞窟の特別史跡指定記念事業を実施するとともに、針尾無線塔、させぼ立神近代化歴史公園などについては、周遊の仕掛け等を行う観光的な側面と連携を行っていきます。 | ●「させぼ立神近代化歴史公園」をコアエリアとし、俵ヶ浦地区や針尾地区などのサテライトエリアへの周遊に向けた関係部局との調整を行います。 |
| 令和7年度から実施(実施検討含む) | 令和8年度以降実施・実施検討 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ●英語シャワー事業は、市長レビューで指示のあった「グローバル教育の推進」の取組みについてPTで整理を進めます。 | ●二つのフィールドミュージアムを核とした佐世保の多様な文化財の保存と活用 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ●まちづくり促進事業補助金など一部の事業については縮小廃止を視野に入れ、関係団体とも協議しながらあり方を検討していきます。 | ①洞窟遺跡群を基軸としたフィールドミュージアム ・洞窟遺跡日本一のまち佐世保(洞窟王国させぼ)福井洞窟を中心に泉福寺洞窟、岩下洞穴他への周遊 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ●文化財の保護活用については、適切な保存、継承を行うとともに、文化財の魅力向上や地域の歴史や郷土についての普及・啓発を図り、生涯学習の参加につなげていきます。 | ②日本遺産「鎮守府・佐世保」を基軸としたフィールドミュージアム | | | | | | | | | | | | | | | |
| ●福井洞窟の特別史跡指定記念事業を実施するとともに、針尾無線塔、させぼ立神近代化歴史公園などについては、周遊の仕掛け等を行う観光的な側面と連携を行っていきます。 | ●「させぼ立神近代化歴史公園」をコアエリアとし、俵ヶ浦地区や針尾地区などのサテライトエリアへの周遊に向けた関係部局との調整を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|------------------|---------|----------------------|--------------|
| 施策 | 生涯学習の充実 | KPI | 生涯学習事業への参加者数 |
| 課名 | 社会教育課 | 事務事業名 | 生涯学習推進事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)48ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |

生涯学習関連情報や学習機会の提供充実を図るため、関係職員等の研修、また、まちづくり出前講座やボランティア講師派遣等を行いました。

(1)職員研修 職員のスキルアップ、県内外の自治体の情報収集や担当職員との情報交換を行いました。

(2)「家読(うちどく)講演会」の実施 参加者45人
保護者等を対象とした講演会(R6は県共催で開催)」を実施しました。

(3)まちづくり出前講座(希望団体に講師派遣・実績251件) 参加者延べ8,762人

(4)生涯学習ボランティア講師派遣(実績45件) 参加者延べ1,796人

(5)第四次子ども読書プランを策定しました。

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| (1)不読率が増加する中、子ども読書活動の推進に注力できていません。 (2)学校図書ボランティアネットワークさせばの活動の存続が難しい状況です。 (3)読書好きの子どもを育む核となる親世代に読書の重要性が浸透していません。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| (1)読書活動を推進する関係機関(学校、幼保、図書館、コミセンなど)の目線合わせが不十分です。 (2)読書ボランティア活動の内容や魅力が認知されていません。 (3)読書に関心の薄い若い親世代の意識を向上させる手立てが不足しています。 | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <p>【解決策】</p> <p>(1)eduポータル等を活用して保護者・子どもへのアンケートを実施し、読書離れの要因等を研究します。結果分析をもとに、家読講演会の開催形態(時期や集客対象・周知方法等)の見直しや、PTA研修会などに合わせて読書啓発を行うなど、読書に関心の薄い若い親世代の意識を向上と活動の推進力強化を図ります。</p> <p>令和7年度の家読講演会は初の夏休み開催を検討しています。PTA等子育て世帯や各地区読書ボランティアへの周知とあわせてアンケート依頼し、その集計分析を次年度に反映させます。</p> <p>(2)各コミセン等で活動されている読書ボランティア団体を把握し、活動情報を集約して周知紹介します。あわせて、取組への参画母体の拡大を図ります。</p> <p>(3)PTA研修会などのイベントに合わせて直接読書の啓発を行います。また、行事参加者以外にもSNSなどで広く周知し、まずは自身の興味・関心を引きだして、家庭における読書活動の必要性についての意識向上を図ります。</p> <p>【効果】</p> <p>(1)家読講演会の質が向上し、読書推進の実効力も向上します。子ども読書プランのブラッシュアップに繋がります。</p> <p>(2)各団体のモチベーションを向上させ取組みが活性化します。家読講演会への参画母体を拡大させます。</p> <p>(3)親の読書意識が向上することで、家庭における子どもの読書環境も向上し、本への興味・関心が高まります。</p> | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|----|---------|-------|--------------|
| 施策 | 生涯学習の充実 | KPI | 生涯学習事業への参加者数 |
| 課名 | 社会教育課 | 事務事業名 | 生涯学習支援事業 |

| | |
|-----------|----------------------|
| 事業内容・事業目的 | 教育振興基本計画(第4期)49ページ参照 |
|-----------|----------------------|

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| (1)まちづくり促進事業補助金を町内会・自治組織等に交付しました。 交付実績: 386件、6,782千円 | |
| (2)生涯学習推進補助金を市内全地区自治協議会に交付しました。 交付実績: 27件、13,500千円(500千円×27地区) | |
| コロナ禍で一定の制限を受けつつも、各地域では、開催規模や開催形態を工夫し、イベント等の実施を継続しています。町内会などの地域運営組織に対する補助に関しては、今後も市民生活部と連携しながら、より効果的な補助のあり方を検討していきます。 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| (1)補助の目的が他の補助金(敬老会、防犯灯、市道草刈りなど)と類似している点や、コミュニティ行事の維持(運営経費補てん)の色合いが強い側面が見られます。 | |
| (2)地区自治協によるフレキシブルで主体的な地域運営を促進する観点から地域コミュニティ補助金が交付金化されるなど、今後も段階的にコミュニティ協働・推進課の「地域予算制度」が進められます。これとあわせて、地域運営組織にとって活用しやすく、簡素かつ効果的な補助制度となるよう、一体的な見直しが必要です。 | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| (1)長年にわたって制度の見直しが図られておらず、また町内会向けの少額の事業費補助金であるため、活用のしやすさや、実質的効果の面で疑義が生じており、見直しの必要性が生じています。 | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 地区自治協や町内会などの地域運営組織にとって活用しやすく、簡素かつ効果的な補助制度となるよう、地域予算制度の所管であるコミュニティ協働推進課・財政課と協議しながら、検討を進めます。 | |
| 【効果】 町内会、地区自治協、社会教育課の事務負担軽減 地域における自主的な生涯学習活動の推進 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|------------------|---------|----------------------|--------------|
| 施策 | 生涯学習の充実 | KPI | 生涯学習事業への参加者数 |
| 課名 | 社会教育課 | 事務事業名 | 英語シャワー事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)50ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |

国際色豊かな佐世保市ならではの特長である外国文化や人材を活用し、官民協働の手法を用いながら英語が身につく環境づくり、グローバル人材の育成を図りました。SASEBO EXPOをはじめとして、参加者数は順調に伸びてきています。

①SASEBO EXPO(文化を介して交流する体験イベント)参加者 672人
 ②グローバルキッズチャレンジ(言語学習や体験活動、計8回)参加者延べ 144人
 ③ENGLISH出前プログラム(学習グループへの講師派遣、実績6回)参加者延べ 115人
 ④ENGLISHステーション(コミセン主催講座への講師派遣、実績16回)参加者延べ 223人
 ⑤サセボEチャンネル(Web・SNS)フォロワー数 2, 837人(R7.3時点)

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| (1)既存事業は好評であるものの、業務負担が大きく、目的と事業の在り方の整理が必要な時期に来ています。 | |
| (2)現在の英語シャワー事業は生涯学習施策なので、対象範囲を子どもと絞ると大人の学習機会が担保できなくなります。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| (1)「英語が話せるまち」の理念に賛同いただいた市民の方々から構成される各グループに平成29年度から委託し官民協働で実施しているものの、現在の市の方針転換(英語が話せるまち→グローバル教育の推進)に沿った整理が曖昧なまま事業を実施しているためです。 | |
| (2)対象を市民全体と幅広く設定しているものの、事業毎の明確なターゲットが曖昧であるため(子ども、大人、日本人、外国人)、参画者の顔ぶれに広がりが生まれていません。 | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 (1)グローバル教育の定義及び今後の展開(既存事業の整理確認・新規事業の検討など)を、令和7年度中にPT内で協議したうえで、社会教育課が所管する事業において、グローバル教育の推進のためにどこまでの役割を担うのか整理を行います。(施策3「生涯学習の充実」のKPI向上に資する取組の再整理という視点が必要です。) (2)社会教育課の有するネットワークのみならず、PT内の関連部局や庁内の各部局が有するネットワークを活用した広報周知を実施します。 | |
| 【効果】 ●各部局が明確な役割を持ってグローバル教育の推進に取り組むことができるため、これまで以上に英語学習に対する動機付けや国際交流への興味等を喚起させることにつながります。 ●各種事業への参加者数増加、英語検定等の資格取得率、または受験者数の増加、学力向上などにつながります。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|----|---------|-------|----------------|
| 施策 | 生涯学習の充実 | KPI | 生涯学習事業への参加者数 |
| 課名 | 文化財課 | 事務事業名 | 文化財の調査・保護・活用事業 |

| | |
|-----------|----------------------|
| 事業内容・事業目的 | 教育振興基本計画(第4期)51ページ参照 |
|-----------|----------------------|

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| ●文化財の普及啓発事業である「郷土史体験講座」は、「洞窟壁画体験」や「平戸八景めぐり」などの講座を年間7回開催し、延べ194人の参加があり、目標を達成しました。 | |
| ●立神広場整備活用事業は、土壤汚染対策を取りつつガイダンス施設や公園等の工事に着工することができました。 | |
| ●うつわ歴史館への来館者は延べ3,305人、無窮洞の見学者は14,958人であり、合計で昨年と比較して約14%減少しました。 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| ●文化財の保護活用において、人々の生活や風土との関わりにおいて生み出され、現在まで守り伝えられたきた地域の貴重な文化財が失われつつあります。 | |
| ●文化財として取り扱われる範囲が広がっており、保護対象となる文化財が増加しているほか、民間開発に伴う埋蔵文化財の調査件数も増加するなど業務が拡大しており、業務の見直しや人員の確保等の課題があります。 | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| ●急激な少子高齢化・過疎化などの社会変化により、若年層を中心に文化財保護に関する地域の担い手が不足しています。 | |
| ●近代化遺産など文化財として取り扱われる範囲が広がっています。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 | |
| ●若年層が参加し易い郷土史体験講座の開催や「PRキャラクター」の募集など、子どもたちが文化財に興味関心を持てるような取組の実施を検討し、地域の文化財を適切に継承する為に必要な手立てを講じていきます。(福井洞窟等の「PRキャラクター募集」は、令和6年度から実施、令和7年度選定及び表彰) | |
| ●「佐世保市文化財保存活用地域計画」の策定により、本市文化財の全体的な状況を把握し計画的な事業の実施し事務の平準化を図ります(令和7年度策定、令和8年度文化庁提出) | |
| 【効果】 | |
| ●若年層の文化財に対する興味関心を高め、文化財保護意識の向上を図り、次世代へ継承していくことで、郷土に対する誇りと愛着心を育んでまいります。 | |
| ●計画的な事業の実施により業務の効率的な推進が可能となります。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|----|---------|-------|--------------|
| 施策 | 生涯学習の充実 | KPI | 生涯学習事業への参加者数 |
| 課名 | 文化財課 | 事務事業名 | 世界遺産保存整備事業 |

| | |
|-----------|----------------------|
| 事業内容・事業目的 | 教育振興基本計画(第4期)52ページ参照 |
|-----------|----------------------|

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| ●黒島の文化的景観の修景整備を目的とした補助事業において、2件を採択し補助金を交付しました。 ●世界遺産の構成資産「黒島の集落」のシンボルである黒島天主堂への令和6年度の訪問者は、3,396人であり昨年度よりわずかに減少しています。 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| ●世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「黒島の集落」の世界遺産としての価値の保全と効果的な活用のバランスが課題です。 ●世界遺産登録に伴う観光客の増加は地域活性化に繋がる要素である一方、環境の悪化や住民との摩擦も懸念されます。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| 平成30年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界文化遺産に登録され、文化的景観、黒島天主堂を保存活用するため、各種調査や作業に取り組んでいますが、まだ十分な成果が得られていません。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 世界遺産としての価値を保全しつつ効果的に活用していくため、これまで取り組んできた黒島の文化的景観に関する調査や修景事業に関する補助事業等の継続、黒島の世界遺産としての周知啓発を実施していきます。 | |
| 【効果】 保全と活用のバランスをとりながら地域の活性化を図ることで、世界遺産としての価値を広く市民に理解していただき保護意識の醸成につながります。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|------------------|---------|----------------------|--------------|
| 施策 | 生涯学習の充実 | KPI | 生涯学習事業への参加者数 |
| 課名 | 文化財課 | 事務事業名 | 福井洞窟整備・発掘事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)53ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| ●福井洞窟が特別史跡に指定されたため、その価値や意義について広く一般に周知啓発することが課題です。 ●過去に福井洞窟から出土した資料のうち、市外に分散保管されている資料について、移管及び長期借用し本市への集約するという課題があります。 | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| ●特別史跡に指定されたが、その価値や意義について十分に理解されていません。 ●過去に福井洞窟の発掘調査を実施した大学等が、調査研究のため出土品をそれぞれ保管しています。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 ●特別史跡指定記念事業を令和7年度に実施することで、広く市内外に福井洞窟をはじめ市内の洞窟遺跡の周知啓発を図ります。 ●過去の出土資料を保管している大学等との連携を継続し、移管や借用に向けた取組を実施します。 【効果】 福井洞窟の特別史跡指定を契機として、市内に多数ある洞窟遺跡を活かしたフィールドミュージアムにより「洞窟遺跡日本一」を広く一般にアピールできます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|---------|----------------------|--------------|
| 施策 | 生涯学習の充実 | KPI | 生涯学習事業への参加者数 |
| 課名 | 文化財課 | 事務事業名 | 針尾送信所保存整備事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)54ページ参照 | |

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| ●針尾送信所の維持管理や見学環境の向上を図ることで、本市の文化振興や地域振興に貢献することができました。 ●令和6年度の針尾送信所の来訪者数は38,388人で、特別公開を行った前年度と比べ減少しています。 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| ●平成28年度に鎮守府のストーリーが日本遺産に認定され、針尾送信所等の近代化遺産に注目が集まっています。一定数の見学者もいるため、良好な見学環境の維持整備という課題があります。 ●令和6年度に実施した来場者アンケート結果において、WEBでの周知不足という課題があげられています。 ●現在行っている保存調査の結果により、今後の施設整備の計画を検討していくという課題があります。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| ●見学者の増加に伴う見学環境の対応が不足しています。 ●針尾送信所の単独ホームページが無いなどWEBでの情報発信が十分にできていません。 (※令和8年度まで、保存修理工事に関する調査を実施する予定です。) | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 ●来訪者へのガイドや環境整備に対する業務を、地元の住民で組織された団体へ継続して委託することで、見学環境の整備を図って行きます。 ●令和7年度に針尾送信所の情報を伝える専用のホームページの開設を予定しています。 ●調査結果に基づいた修理計画及び展示計画を令和8年度以降に策定します。 | |
| 【効果】 針尾送信所を通じて本市の近代化遺産に対する理解を深めてもらい、文化財を良好に保存・活用し次世代に継承することができます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|---|---------|----------------------|----------------|
| 施策 | 生涯学習の充実 | KPI | 生涯学習事業への参加者数 |
| 課名 | 文化財課 | 事務事業名 | 文化財施設展示等管理運営事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)55ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |
| ●福井洞窟ミュージアムは、「空から見た洞窟遺跡」と題した企画展や講座及びワークショップを開催し、令和6年度は、15,581人の来館者を迎えることができ、福井洞窟が特別史跡に指定されたこともあり前年度よりも増加しています。また、令和6年5月には来館者5万人を達成いたしました。 | | | |
| ●世知原地区炭鉱資料館へは、1,113人、宇久島資料館へは、115人が来訪されました。合計で前年度と比較すると約17%増加しました。 | | | |
| 課題 | | Check | |
| 本市文化財行政並びに本市公共施設の再編を推進するうえで、分散した展示収蔵施設を集約した施設の適正配置という課題があります。 | | | |
| 原因 | | Check | |
| 市町村合併により旧町で展示収蔵していた施設が点在し、その多くは老朽化しています。 | | | |
| 解決策と効果 | | Action | |
| 【解決策】 老朽化がみられる展示施設は、各館の近隣にある本市施設への複合化を含め、資料の展示、収蔵、管理の在り方を令和7年度以降検討してまいります。 | | | |
| 【効果】 複合化や集約を行うことで、見学環境の向上と文化財の管理等についての効率化が図られます。 | | | |

点検・評価シート【施策】/令和6年度

| 施策名 | 生涯学習の充実 | | | | | |
|--------------|------------------------------------|-----------|-------|-------|--------------|-----|
| KPI名 | 生涯学習拠点施設の利用者数 | | | | | |
| KPIの実績値 | 単位:人 | | | | | |
| 現状値 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 目標値 | 実績値 |
| 1,047,685 | 1,235,297 | 1,205,044 | | | 1,269,000 | |
| KPI算出式 | コミュニティセンター、少年科学館、図書館、総合教育センターの利用者数 | | | | | |

| |
|---|
| KPI分析 |
| ●いずれの生涯学習拠点施設の利用者数も、コロナ5類移行後は回復傾向にあり、コロナ禍前の水準まであと少しの状況ですが、コミュニティセンターの利用者数は令和6年度から横バイ(頭打ち)の状況が見られます。 |
| ●対前年では市立図書館の利用者数は大きく伸びています。 |

| |
|--|
| 施策に対する総合評価 |
| KPI達成度自体はおおむね順調です。 |
| ●地域に根差したコミュニティセンターの利用向上を図るため、情報コンテンツ「ぽすこみ」による周知広報、コミセン主催講座を行いました。コミュニティセンター利用者数はコロナ5類移行後は回復傾向にありましたが、6年度以降横バイ(頭打ち)の状況が見られます。 |
| ・市民の学習意欲は高い中で、コミュニティセンターの社会教育機能の維持・強化が求められます。 |
| ・生涯学習コンテンツ「ぽすこみ」の利活用が進んでいません。 |
| ●総合教育センターでは、安全安心な利用環境の維持に課題があります。(施設設備更新計画の必要性の高まり) |
| ●少年科学館では、科学教室参加人数、プラネタリウムや天体観測へのリピーターが減少しています。 |

| | | | | |
|---|--|----------------|---|--|
| 政策実現に向けた取組 | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>令和7年度から実施(実施検討含む)</td> <td>令和8年度以降実施・実施検討</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 各地区コミュニティセンターの社会教育機能充実のための支援体制(相互支援ネットワーク、WEB研修環境の整備等)を構築します。 少年科学館による官民協働のハッカソン・アイデアソン等のイベントを開催し、プラネタリウム・天体観測室での新規来館者及びリピーターの増につなげます。 3館(少年科学館、教育センター、清水地区コミュニティセンター)の連携による学習機会創出を推進します。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの利用活性化による地域生涯学習の拠点機能の強化について検討します。 ・ふるさと教育によりシビックプライドを醸成し、交流人口の増、シティブランディングにつながる事業を推進します。 </td> </tr> </table> | 令和7年度から実施(実施検討含む) | 令和8年度以降実施・実施検討 | <ul style="list-style-type: none"> 各地区コミュニティセンターの社会教育機能充実のための支援体制(相互支援ネットワーク、WEB研修環境の整備等)を構築します。 少年科学館による官民協働のハッカソン・アイデアソン等のイベントを開催し、プラネタリウム・天体観測室での新規来館者及びリピーターの増につなげます。 3館(少年科学館、教育センター、清水地区コミュニティセンター)の連携による学習機会創出を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの利用活性化による地域生涯学習の拠点機能の強化について検討します。 ・ふるさと教育によりシビックプライドを醸成し、交流人口の増、シティブランディングにつながる事業を推進します。 |
| 令和7年度から実施(実施検討含む) | 令和8年度以降実施・実施検討 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 各地区コミュニティセンターの社会教育機能充実のための支援体制(相互支援ネットワーク、WEB研修環境の整備等)を構築します。 少年科学館による官民協働のハッカソン・アイデアソン等のイベントを開催し、プラネタリウム・天体観測室での新規来館者及びリピーターの増につなげます。 3館(少年科学館、教育センター、清水地区コミュニティセンター)の連携による学習機会創出を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの利用活性化による地域生涯学習の拠点機能の強化について検討します。 ・ふるさと教育によりシビックプライドを醸成し、交流人口の増、シティブランディングにつながる事業を推進します。 | | | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|----|-----------|-------|---------------|
| 施策 | 生涯学習の充実 | KPI | 生涯学習拠点施設の利用者数 |
| 課名 | 総合教育センター課 | 事務事業名 | 総合教育センター事業 |

| | |
|-----------|----------------------|
| 事業内容・事業目的 | 教育振興基本計画(第4期)56ページ参照 |
|-----------|----------------------|

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| 佐世保市総合教育センターの施設維持管理を行うとともに、センター内にある3施設(教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンター)の連携による学社融合の取組を行いました。 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| <p>●KPIは概ね達成できていますが、総合教育センター利用者目標値(3館の施設利用者総数)に到達していないという課題があります。 ※令和6年度施設利用者(実績)99,803人/目標値124,000人=達成率:80.5%</p> <p>●事業実施にあたっては、施設利用者の安全安心な利用環境の維持に課題があります。</p> | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| <p>●KPI向上の課題については、KPI(利用者目標値)の40%を占める、少年科学館の利用者数が目標値50,000に対し43,681人と達成率87.4%となっており、概ね達成できているものの、前年度との比較において、約3,000人の減(93%)となっています。その主な要因は、児童生徒の科学教室参加人数の減にあわせ、プラネタリウムや天体観測へのリピーターの減と考えています。</p> <p>●総合教育センター敷地南側の法面(傾斜地花壇)について、経年劣化による崩落の危険性があり、施設利用者の安全安心な施設利用環境に対するリスクが存在しています。</p> | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <p>【解決策】</p> <p>●令和7年度からの新たな取組として事業展開する官民協働の「少年科学館ふるさと未来事業」において、企業が持つ強みと科学館が持つ施設や子どもたちの指導等の強みを合わせながら、子どもたちの探究心と課題解決能力を育むことを目的に、ハッカソンやアイデアソンを開催し、KPIの向上を図ります。</p> <p>●プラネタリウムにおいては、子どもだけでなく幅広い層が楽しめる番組を導入し、天体観測室についても、太陽観望会や天体観望会の開催回数を増やしながら、来館者やリピーターの増加につなげていきます。</p> <p>●令和7年度において、総合教育センター敷地南側の法面整備工事を実施します。</p> <p>【効果】</p> <p>総合教育センター利用者の増加が図れるとともに、施設利用者の安全安心な施設利用環境が維持されます。</p> | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|----|---------|-------|---------------|
| 施策 | 生涯学習の充実 | KPI | 生涯学習拠点施設の利用者数 |
| 課名 | 少年科学館 | 事務事業名 | 少年科学館事業 |

| | |
|-----------|----------------------|
| 事業内容・事業目的 | 教育振興基本計画(第4期)57ページ参照 |
|-----------|----------------------|

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <p>● プラネタリウム番組投映、天体観望会の開催、科学教室・科学行事等を開催しました。</p> <p>● ふるさと教育事業を立ち上げ、理科学習支援事業と関連付けるとともに、イベントや工場見学およびプラネタリウム無料券を配付するなどの新たな取組を実施しました。工場見学のアンケートでは、参加した児童生徒及び保護者の80%以上が意欲的な活動ができており、地元企業への関心も高まったと答えています。</p> | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| 少年科学館の利用者数の目標値を50,000人としていますが、6年度実績は45,726人、達成率91.5%となっています。目標は概ね達成できているものの、前年度との比較において、約1,271人の減(97.3%)となっています。 | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| <p>● 利用者数減の主な要因は、児童生徒の科学教室参加人数の減にあわせ、プラネタリウムイベントに対する参加者数の減です。</p> <p>● 展示物において、体験型の展示物が不足しており、展示スペースへのリピーターが減少したものです。</p> | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <p>【解決策】</p> <p>● 令和7年度から企業が持つ強みと科学館が持つ施設や子どもたちの指導等の強みを合わせた「少年科学館ふるさと未来事業」を立ち上げます。この事業では、プログラム作成やふるさとの課題に関するハッカソンやアイデアソンを行うことで、これまでの来館者にはない層に新たな参加者層が期待でき、KPIの改善を図ります。</p> <p>● プラネタリウムにおいては、子どもだけでなく幅広い層が楽しめる番組を導入し、天体観測室についても、太陽観望会や天体観望会の開催回数を増やしながら、来館者やリピーターの増加につなげていきます。</p> <p>● 展示スペースにおいては、体験型のものを準備し、展示スペースにおける興味関心を高めます。</p> <p>【効果】</p> <p>科学館利用者の増加が図れるとともに、それらをきっかけとして科学館に興味・関心をもったリピーターの増加が期待されます。</p> | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|----|---------|-------|-----------------|
| 施策 | 生涯学習の充実 | KPI | 生涯学習拠点施設の利用者数 |
| 課名 | 社会教育課 | 事務事業名 | コミュニティセンター活性化事業 |

| | |
|-----------|----------------------|
| 事業内容・事業目的 | 教育振興基本計画(第4期)58ページ参照 |
|-----------|----------------------|

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| ●地域住民への充実した学習機会の提供を行うことで、地域に根差したコミュニティセンター（コミセン）活動を展開し、利用向上を図るため、情報コンテンツ「ぽすこみ」による周知広報、コミセン主催講座を行いました。 | |
| ●コミセンの利用者数はコロナ5類移行の後は回復傾向にありましたが、6年度以降横バイ（頭打ち）の状況が見られました。 | |
| (1)コミセン主催講座 R6実績 講座数:177 開催回数:729回 のべ受講者数:16,904人 | |
| (2)コミセン職員研修 | |
| 社会教育課主催の研修を2回実施し、九州大学での社会教育主事講習の受講をはじめとする、外部研修（県外、県内）へ職員を派遣 ※コミセン28館へ25人の社会教育有資格者配置 | |
| ①九州大学社会教育主事講習:2名（資格付与1名、一部科目:1名） | |
| ②国社研社会教育主事講習:4名（資格付与:3名、一部科目:1名） | |
| ③県教育庁生涯学習課や各協議会が主催する研修会・研究大会 合計4回(8人)参加 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| (1)市民の学習意欲は高い中で、コミセンの社会教育機能の維持・強化 | |
| (2)「生涯学習」の取組趣旨を浸透させ、幅広く市民の自己実現の支援や、地域課題解決への活用につなげるための情報発信強化（生涯学習コンテンツ「ぽすこみ」の利活用が進んでいない） | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| (1)コミセン体制が十分ではない（特に旧市内の2人館）、コミセンの役割が明確でない | |
| (2)ぽすこみ活用のためのスキルがコミセン職員に浸透していない（負担感がある） | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 | |
| (1)コミセン支援体制の検討（相互支援ネットワーク、WEB研修環境の整備等） (2)ぽすこみ投稿コンテンツのベースとなる定型フォームの検討・作成 | |
| 【効果】 | |
| (1)(2)コミセン職員の負担軽減により、コミセン主催講座の質の向上、コミセンの生涯学習環境の改善、コミセン間の相互交流や、取組の相互支援等のネットワーク構築を図ります。 | |

5 政策を支える包括的な事務事業

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|------------------|----------------|---|----------|
| 施策 | 政策を支える包括的な事務事業 | KPI | — |
| 課名 | 教育総務部総務課 | 事務事業名 | 私立学校助成事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)59ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do 市内5つの学校法人に対して、均等割、生徒数割及び事業費割に応じた補助金額を算出し、助成を行いました。 | |
| 課題 | | Check ●事業開始から長期間経過しており、事業の内容やニーズ等に対応できているか確認が必要です。 ●各学校法人の事業費に対して補助額の割合が低く、効果的な支援内容等についても研究が必要です。 | |
| 原因 | | Check 昭和30年に助成制度を開始してから約70年が経過していますが、一度も見直しがなされていないためです。 | |
| 解決策と効果 | | Action 【解決策】 事業の内容が現在の社会状況にマッチしているのかを確認するため、各学校法人へのニーズ調査を実施し、各学校法人が求めている支援内容の把握に努めました。意見交換をするなかで、これまでの施設整備等に対する助成ではなく、ソフト面への支援へ見直す必要があると判断したことから、令和6年度で本事業を終了し、新たな支援制度を構築します。 【見直しと効果】 本事業終了後は、施設整備等に対する助成ではなく、佐世保市のスクールソーシャルワーカーが市立小・中学校時代に支援してきた生徒・家庭に対して、佐世保市教育委員会と私立学校がこれまで以上に連携を図り、私立学校進学後も同じ佐世保市のスクールソーシャルワーカーが継続して関わった方がよいと判断されたケースについて、支援を行うこととします。これにより、不登校生徒や本人が望まない退学の減少に寄与できるものと考えます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|------------------|----------------|----------------------|---------|
| 施策 | 政策を支える包括的な事務事業 | KPI | — |
| 課名 | 教育総務部総務課 | 事務事業名 | 奨学金充実事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)60ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |

●月額2万円のみであった大学生等への奨学金について、令和6年度から「月額3万円・4万円」を追加し、月額2万円、3万円、4万円からの選択制に見直したところ、申込者4名全員が4万円を選択されたことで奨学生のニーズに応えることができました。
●広報誌への掲載や、ラジオ番組への出演を行うなど制度周知に努めました。

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| 佐世保市奨学金の新規貸付者数が減少傾向であるため、制度の有効活用についてさらに研究を進める必要があります。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| 長崎県育英会や日本学生支援機構などの奨学金と比べると貸付額が低額であるため、奨学生のニーズに対応できていないことが考えられます。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 令和7年度から、佐世保市奨学金のうち、高等学校等の貸付金額を現在の公立学校月額1万2千円、私立学校月額2万円から、公立学校・私立学校問わず、月額2万円、3万円、4万円からの選択制に見直し、基金の更なる活用と、市民のニーズに対応することで、本市の奨学金制度を利用しやすくなります。 | |
| 【効果】 成績優秀であるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な者の就学の援助をすることで、教育の機会均等と有為な人材の育成を図ることに寄与することができます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|----------------|----------------------|--------------|
| 施策 | 政策を支える包括的な事務事業 | KPI | — |
| 課名 | 学校教育課 | 事務事業名 | 幼児ことばの教室運営事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)61ページ参照 | |

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <ul style="list-style-type: none"> ●通級生47名に対して指導を行いました。主な種別は構音障がい、吃音でした。 ●教育相談はのべ494件を実施しました。相談内容は構音障がい393件、吃音74件、言語発達遅滞5件、その他22件でした。 ●通級指導児童が年々増加傾向(前年度より9名増)にありますが、対応することができました。 ●教育相談から通級教室へつなぐことができ、指導を行うことができました。 | |

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| <ul style="list-style-type: none"> ●ことばの課題について保護者の理解がさらに深まったことから、幼児の発音の改善や吃音の理解等ニーズが高まっています。(令和5年度教育相談件数531件)(令和6年度教育相談件数494件) ●幼児期からの切れ目ない指導・支援の充実に向けて、小学校の難聴・言語障害通級教室との連携を充実する必要があります。 | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| <ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携し周知を行った結果、幼児ことばの教室を広く知っていただくことができています。 ●ことばの課題について、保護者の理解がさらに深まったことにより通級教室、教育相談の利用につながっています。 | |

| | |
|---|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| 【解決策】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●幼児への指導・支援の充実に加え、指導技術の向上や症例の理解等について、小学校の難聴・言語障害通級指導教室と相互研修を実施し、幼児や保護者のニーズへの対応を一層充実させます。 | |
| 【効果】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●教育相談の充実、ことばの指導が向上することにより、早期の対応・改善を図ります。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|----------------|----------------------|---------------------|
| 施策 | 政策を支える包括的な事務事業 | KPI | — |
| 課名 | 教育総務部総務課・教育施設課 | 事務事業名 | 小学校管理運営事業・中学校管理運営事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)62ページ参照 | |

| | |
|--|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <ul style="list-style-type: none"> ●佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の運営に必要となる経費や学校のICT環境の整備・維持管理に必要となる経費について確実な予算執行を行いました。 ●学校施設の適切な維持管理のための各種点検業務を行い、さらに市内8校において屋内運動場(体育館)の施錠・開錠を鍵を使わずに暗証番号で行う「スマートロック」の実証実験を行いました。 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| <ul style="list-style-type: none"> ●学校での多様な課題や環境変化に対応するため、各種の経費を要しています。 ●児童数の動向等に左右されますが、効率的な予算執行を念頭に、質を維持しつつ、コスト縮減に努め、安定的かつ効果的な学校運営を引き続き図っていく必要があります。 ●小中学校体育館等の学校施設利用予約は、施設利用の希望者が学校窓口での申請が必要であり、それにより都度発生する学校側の事務負担も大きくなる状況にあります。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| <ul style="list-style-type: none"> ●現在の学校運営はGIGAスクール構想による児童生徒1人1台パソコンの導入により、経費が増加しています。児童生徒数が減少していますが、特別支援学級数は減少していないため、学校運営費全体における経費は減少していない現状があります。 ●市場による影響を受けやすい燃料費等をはじめとし、1校当たりに要する各種管理経費が増加傾向にあります。 ●施設の空き状況について電話や窓口での確認が必須で、加えて施設利用の申請手続きについて紙媒体で行う必要があります。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●R7.8末にコピー一パフォーマンス料の契約が終了するため、今まで、印刷機、コピー機、プリンターで行っていた印刷を高速複合機を導入することで、学校における印刷に係るコストと時間を削減し、ペーパーレス化の推進を図っていきます。 ●デジタル教科書と指導書がセット販売になっているものについては、セット販売が安価となるため、令和6年度に方針を整え、セット販売のデジタル教科書を導入する教科を拡充しました。 ●野外宿泊学習奨励については、令和6年度まで中学校の野外宿泊活動におけるバスを公費で借り上げていましたが、コロナ禍を契機に中学校においても小学校と同じ1泊2日の実施に変わってきており、小学校では保護者負担となっていることから、小中学校間の公平性を保つため、令和7年度から事業の廃止を行います。 ●スマートフォン等での施設予約申請が可能なスマートロックシステムを令和8年度に導入することに向け実証実験を行いました。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校運営にかかる経費の縮減ができ、さらに、印刷や施設利用申請の処理にかかる時間を削減することで学校における働き方改革の推進に寄与することができます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|--|----------------|----------------------|-------------------------|
| 施策 | 政策を支える包括的な事務事業 | KPI | — |
| 課名 | 教育施設課 | 事務事業名 | 小学校施設維持改修事業・中学校施設維持改修事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)63ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●小規模修繕業務対応【学校対応】(小学校:422件、中学校:253件) ●小規模修繕業務対応【教育委員会対応】(小学校:60件、中学校:23件) ●小規模改修工事対応(小学校:181件、中学校:95件) ●屋外非常階段改修工事(日宇小学校、港小学校、江上小学校) ●フェンス改修工事(相浦西小学校、祇園中学校、宇久中学校) ●小荷物昇降機改修工事(相浦小学校) ●埋設ガス管耐震化改修工事(黒髪小学校) ●消防用設備(消火ポンプ取替)改修工事(江迎小学校) ●浄化槽処理水配管改修工事(浅子小中学校) | | | |
| 課題 | | Check | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●現在、学校教育に求められる機能や役割が多様化・複雑化している中で、学校施設や設備について、適時、維持改修(優先度評価に基づく修繕・小規模な補修や改修工事)を柔軟に行う必要があります。 ●小規模な修繕や補修工事が必要とされる状況になった際に、都度対応するような事後的な対策を講じざるを得ない現況にあります。 | | | |
| 原因 | | Check | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●校長会、PTAなどからの要望に基づき小規模な修繕や改修等を進めているものの、築年数が40年以上経過している校舎が増加しており、限られた財源内で全ての要望に対応することは難しく、一斉改修などの対応を実施することが困難な状況にあります。 ●学校施設の老朽化に伴う修繕や小規模改修に加え、質的向上につながる改修の要望や、インクルーシブな施設について検討を求めるなど、要望や意見の内容が多様化しています。 | | | |
| 解決策と効果 | | Action | |
| 【解決策】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の健全化のため、老朽化対策・防災機能の強化対策を優先度や施設状況等から計画的に、また、柔軟さをもって対応を進めることにより、コストの平準化、安全・安心な教育環境の確保を実施していきます。 ●現場の声を参考に求められる機動的な対応を図りながら、加えて各学校への修繕料の予算配当により、ガラス破損や鍵交換などの小規模修繕について学校判断での迅速な対応が引き続き行えるようにいたします。 | | | |
| 【効果】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●市立学校の施設や設備について、雨漏り補修や施設設備などの小規模な維持改修を迅速かつ適切に行うことにより、安全・安心な教育環境が確保でき、教育の充実に寄与しています。 | | | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|---|----------------|----------------------|-----------------|
| 施策 | 政策を支える包括的な事務事業 | KPI | — |
| 課名 | 教育総務部総務課 | 事務事業名 | 小学校児童・中学校生徒助成事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)64ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |
| <p>●経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の教育負担の軽減を図るため、全児童生徒のうち令和6年度においては3,668人を認定し、就学援助費の支給を行い、保護者の経済的負担軽減に努めました。 (小学校:認定者数 2,396人、認定率19.83% 中学校:認定者数 1,272人、認定率19.70%)</p> <p>●通学距離が遠距離である者に対して、309人の児童生徒の保護者に対し、遠距離通学費補助金の支給を行い、保護者の経済的負担軽減に努めました。</p> | | | |
| 課題 | | Check | |
| <p>●経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の教育負担の軽減を図るため、今後も就学援助費による継続した支援が必要ですが、全家庭へ希望の有無を確認することで制度の周知徹底は図られているものの認定率が増加している現状に鑑みて、必要な支援が確実に行き渡るようになることが課題となっています。</p> <p>●遠距離通学児童生徒通学費補助金の通学距離及び補助金額については、今後、学校再編と併せて検討する必要があります。</p> <p>●徒歩通学における補助金額の根拠を自家用車送迎の実態と照らし合わせ、検討する必要があります。</p> | | | |
| 原因 | | Check | |
| <p>●就学援助については、今まででは全家庭へ希望の有無の確認を行っており、認定率も一定横ばい状態で推移していました。しかしながら、R6年度申請からオンライン申請を始め、学校に知られることなく申請できるなど、保護者の心理的負担が軽減され、申請者が増加しています。これに伴い、認定者数も増えている現状があり、必要な支援が行き渡っていない可能性が考えられます。</p> <p>●学校再編が進むと通学区域が拡大する地域及び対象者が増えることが見込まれるため、学校再編により安全な通学路が整備されるまでは、一定の支援が必要となります。</p> <p>●遠距離通学費補助金については、申請の際、通学手段を公共交通機関か徒歩を選択するようになっており、保護者による自家用車での送迎の実態を把握できていません。</p> | | | |
| 解決策と効果 | | Action | |
| <p>【解決策】</p> <p>●就学援助については、経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の方に確実に周知が行き渡るよう、本市においては、希望の有無の全確認を徹底してきました。さらに、令和6年度からはオンライン申請の導入により申請数が増えた結果を踏まえ、保護者の方の心理的負担が減ったと考えます。今後もオンライン申請の推進により、申請しやすい状況を構築していく、経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者へ確実に援助が行き渡るよう、オンライン申請の推進を図っていきます。</p> <p>●R7年度からは私立学校へ対象者を拡充します。また、R7.4開級する夜間学級の生徒本人に対する支援も行うことで、誰一人取り残さない教育の実現に向け、制度の整備を行っていきます。</p> <p>●遠距離通学費補助金については、令和7年度において、実態を把握するために、各学校、中核市、長崎県内の状況などを調査し、現状分析を行います。そのうえで、自家用車による送迎の実態が把握できれば、ガソリン代での補助など、補助金額の根拠について、令和8年度予算編成に向け、準備を進めていきます。</p> <p>【効果】</p> <p>●就学援助については、経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の方が申請しやすい環境を整えることができ、必要な支援が行き渡るようになります。</p> <p>●遠距離通学者補助金については、実態に合わせた補助金を交付することができるようになります。</p> | | | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|----------------|----------------------|--------|
| 施策 | 政策を支える包括的な事務事業 | KPI | — |
| 課名 | 社会教育課 | 事務事業名 | 人権講座事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)65ページ参照 | |

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <p>●教育集会所やコミュニティセンターで、人権・同和教育啓発講座を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育集会所(講演会10/25) 受講者数 46人 ・コミセン主催講座 29講座 延べ受講者数 734人 <p>●コミュニティセンターや教育集会所など、多くの人が集う場所で、人権・同和問題の学習活動を実施したこと、差別意識の解消や人権尊重意識の向上に寄与しました。</p> | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| <p>(1)教育集会所</p> <p>・施設の老朽化、設備の経年劣化により、雨漏りや主要設備の修理が必要となっており、多額の修繕費に係る予算確保が必要です。</p> <p>(2)教育集会所、地域に根差したコミュニティセンターで人権に関する講座を開催するなど、行政側からの啓発活動の推進を継続していく必要があります。</p> | |

| | |
|---|-------|
| 原因 | Check |
| (1)部分的な修理は行っているものの、昭和55年設置以降長年の経年劣化、老朽化が進んでおり、天井部分の雨漏り状況の悪化や、エアコン等の主要設備の故障が発生しています。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <p>【解決策】</p> <p>(1)部分修繕による機能維持に努めるとともに、大規模改修に向けた部位別改修調査を進めます。</p> <p>それに先立ち、他市事例の調査や人権男女共同参画課などと協議しながら、教育集会所施設管理のあり方や、施設の位置づけの整理を図ります。</p> <p>(2)市長部局や学校教育と連携を図り、人権教育の充実を図ります。</p> | |
| <p>【効果】</p> <p>教育集会所の位置づけを整理するとともに、適切な施設管理を行います。</p> | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|----|----------------|-------|--------|
| 施策 | 政策を支える包括的な事務事業 | KPI | — |
| 課名 | 社会教育課 | 事務事業名 | 成人式典事業 |

| | |
|-----------|----------------------|
| 事業内容・事業目的 | 教育振興基本計画(第4期)66ページ参照 |
|-----------|----------------------|

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| <p>●新成人に大人としての自覚を促すとともに、新成人の新たな門出を祝福するため、成人式典を以下のとおり開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年1月12日(日)14:00～15:15 ハウステンボス会場にて開催(1,831人参加) ・成人式典検討委員(ボランティア)を募集し、委員6名のほか若者活躍・未来づくり課と協働して取り組みました。 ・協賛企業によるノベルティプレゼントを入国時に配布しました(約1,600セット) ・佐世保西高、北高の写真部の協力を得て、園内6カ所のフォトブースで約2,000枚を撮影し、好評を得ました。 ・市長突撃インタビュー撮影とインスタ配信(全5回、平均5,500回視聴)は事前周知の手段としても有効でした。 ・関係企業・団体の協力を得て着付け直しブースを新設(15人+α利用)、利用者・協力者ともに好評でした。 <p>●実施後のアンケート調査では、8割以上の参加者がハウステンボスでの今後の開催を希望しており、若者にとって特別な思い出として記憶に残る式典となっています。</p> | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| <p>●成人式は市内各地区でも行われており、社会教育課が所管する行政主催事業として、市全域を対象とした統一的な成人式典のあり方の整理が必要です。</p> <p>●ふるさとへの誇りや愛着(シビックプライド)の醸成にも大きく寄与しており、若者の地域定着や今後の市政参画のほか、転出した若者の交流人口化を促す観点からも、市の魅力を発信する行事としての戦略化が必要です。</p> | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| 成人に対する価値観や考え方が多様化していることから、成人式典自体がすべての人にとって意味があるイベントとは限らなくなつたと考えられます。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <p>【解決策】</p> <p>魅力的な式典にするための手法や、そもそも目的について、ハウステンボスや若者活躍・未来づくり課と協働して整理し、行政事業としての成人式典の目的の明確化を図ります。</p> <p>【成果】</p> <p>単なる定例行事でなく、本市の魅力発信、若者の地域定着や今後の市政参画のほか、転出した若者の交流人口化を促すなど、若者を中心としたシティブランディングに寄与する事業として確立します。</p> | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|-----------|----------------|----------------------|------------|
| 施策 | 政策を支える包括的な事務事業 | KPI | - |
| 課名 | 学校保健課 | 事務事業名 | 子どもの安全対策事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)67ページ参照 | |

| | |
|---|----|
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do |
| 子どもを事故から守る協議会や子ども110番の家との連携を密にし、学校・家庭・地域社会が協力・連携して組織的な安全教育活動の展開を図っています。 | |

| | |
|---|-------|
| 課題 | Check |
| ●登下校時における通学路の安全対策(防犯含む)は喫緊の課題であり、関連諸機関等地域社会との連携協力体制について一層の強化が必要です。 ●児童生徒の事故(生活事故・非行事故・交通事故・犯罪被害など)の対応が必要です。 ●学校、家庭、地域社会の連携のさらなる強化が必要です。 ●児童生徒の事故が増加する中で、通学路の安全確保に関する取組としての『佐世保市通学路交通安全プログラム』により、学校、保護者、自治会、道路管理者、警察などが参加する合同点検を実施し、関係機関との連携をさらに深めていく必要があります。 | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| 子どもは大人に比べて、危険を判断する能力や交通ルールを理解する能力が未熟で、また衝動的な行動をしがちです。そのため、交通事故や生活事故等に遭うリスクが高くなる傾向があることから、子どもたちの生命と安全を守るために各種の取組が必要となります。 | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| ●学校、家庭、地域社会との連携を図りながら、子どもが安全で充実した生活を送れるように引き続き事業を実施していきます。 ●危機管理マニュアルの更新と、通学路の再点検、通学路指定道路の再確認を行うよう各学校に指導していきます。 | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|------------------|----------------|----------------------|----------|
| 施策 | 政策を支える包括的な事務事業 | KPI | - |
| 課名 | 学校保健課 | 事務事業名 | 学校保健管理事業 |
| 事業内容・事業目的 | | 教育振興基本計画(第4期)68ページ参照 | |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | | Do | |

園児、児童生徒及び教職員の健康診断、健康管理実施並びに学校環境衛生の適正を図っています。

| | |
|--|-------|
| 課題 | Check |
| <p>●働き方改革が進む中でも、教職員は多様な児童生徒・保護者への対応、仕事の多忙感から生じるストレスは大きく、教職員のメンタルヘルスの充実に努めていく必要があります。ストレスチェック受検率アップと高ストレス者が専門医への受診がしやすい環境づくりが必要となっています。</p> <p>●特別な配慮や、医療機関との連携・医療的なケアを要する児童生徒が増加傾向にあり、医療機関等外部の機関と連携をする必要性が高まっています。外部機関との連携がスムーズにできるよう支援することが必要です。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったものの、今後も感染症対策への配慮が求められ、また、いわゆるアフターコロナの児童生徒へのメンタルヘルスケアの重要性もさらに高まっています。必要に応じて、専門家の支援が受けられるようにすることが必要です。</p> | |

| | |
|--|-------|
| 原因 | Check |
| <p>●教員のメンタルヘルス対策は、教員自身だけでなく、児童生徒の教育、学校全体の活性化にも不可欠です。教員がメンタルヘルスの不調を抱えた場合、教育の質低下、業務遂行への支障、さらには、他の教員への波及による、学校全体の機能不全を招きかねません。</p> <p>●児童生徒のメンタルヘルスは、成長と発達、そして将来の生活に大きな影響を与えるため、非常に重要です。学校生活における各種の問題などが、心の健康に影響を与え、それが学力低下に至る可能性もあります。そのため、児童生徒のメンタルヘルスをサポートし、良好な心の状態を維持・促進することは、子どもたちの幸福と社会全体の成長にとって不可欠となっています。</p> | |

| | |
|--|--------|
| 解決策と効果 | Action |
| <p>●教員のメンタルヘルスケアの充実を図るため、管理職等にストレスチェック受検の必要性、結果の有効な活用と高ストレス者が専門医受診をしやすい環境づくりができるよう年度当初に説明し継続して働きかけていきます。</p> <p>●特別な配慮や医療的なケアを必要とする児童生徒に加え、メンタルヘルスにおいても、個々のニーズに応じた外部機関との連携ができるよう、専門機関の紹介や連絡調整など支援していきます。</p> | |

点検・評価シート【事務事業】/令和6年度

| | | | |
|----|----------------|-------|--------|
| 施策 | 政策を支える包括的な事務事業 | KPI | - |
| 課名 | 学校保健課 | 事務事業名 | 学校給食事業 |

事業内容・事業目的

教育振興基本計画(第4期)69ページ参照

取組実績・事業成果(令和6年度)

Do

- 献立作成、食材発注、調理、配送等、学校給食全般にかかる事業を行っています。
- 給食施設の維持管理として、各種設備点検や計画的な設備機器更新を行い適切な管理運営を実施しています。
- 給食に従事する職員が、衛生面を常に留意し、安全でおいしい給食を提供しています。
- 学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収、管理業務を行っています。

課題

Check

- 学校給食を活用した食育の推進と調理施設等の衛生管理の徹底が求められていますが、老朽化した施設・設備が多く、学校給食衛生管理基準に対応し、安心安全な給食を提供するために、計画的な更新・改善が必要となってきています。
- 学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する実践的な指導の充実と、アレルギー対応の面においても「安全性最優先」確立に向け、アレルギー対応マニュアルに即した内容に対応できる調理設備の整備を進める必要があります。
- 地産地消の推進のため、各関係機関との連携強化が必要となります。
- 近年の食材費の高騰に伴い、学校給食費の額の見直しが必要となっています。
- 学校給食費の公会計化に伴い、市直轄で徴収業務を行っていますが、督促・催告を行っても未納となるケースが多く発生しています。滞納案件に対しては、法的手続きを取っており、長期滞納案件の減少に努めていますが、そのようになる前の初動対応が重要です。
- 育ち盛りの中学生の学校給食については、生徒の栄養バランスの取れた食事の確保、保護者の経済的負担の軽減に加え、子育て支援、少子化対策など、様々な観点から無償化の必要性が高まっています。

原因

Check

- 学校給食は、児童生徒の健康増進、食習慣の育成、豊かな人間関係の醸成など、様々な側面で教育に貢献する重要な役割を担っています。
- 栄養バランスの取れた食事を提供することで、成長期の児童生徒の心身の発達をサポートし、健康な食生活を営むための基礎を築くことが可能となります。また、給食の時間は、共同作業やコミュニケーションを通じて、協調性や社会性を育む場としても重要な役割を持っています。

解決策と効果

Action

- 給食室の調理場や備品類の老朽化に対応するため、機器の更新手続きに対応していくとともに、施設集約等の検討を行います。
- 給食費を負担している保護者に学校給食のあり方や給食費について理解してもらい、未納者の減少に努めます。
- 給食費未納者に対して、督促をしても支払わない対象者へは「法的措置」をとる等の収納率向上対策に努めていますが、過年度滞納債権が重なる状況に対する収納対策に向けた対応を継続して進めます。
- 令和7年4月より、食材費等の物価高騰に伴い、学校給食費の増額改定を行いましたが、子育て世帯の支援のため、国の臨時交付金を活用しながら保護者の経済的な負担軽減を図っています。
- 子どもたちの健やかな成長を社会全体で支援する取組の一環として、令和6年4月より市立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の学校給食費を無償化し、併せて、県立・私立学校に通う義務教育対象生徒等の保護者、アレルギーや不登校等の市立中学校の生徒の保護者に対しても経済的な負担軽減のため、学校給食費相当額助成事業を実施しています。
- なお、学校給食費の無償化並びに学校給食費相当額助成事業の取組については、令和7年4月から市立中学校第2学年及び義務教育学校第8学年等へ拡充しており、市立中学校第1学年及び義務教育学校第7学年についても、実施に向けた検討を進めます。

6 学校改革

点検・評価シート【学校改革】/令和6年度

| | |
|------------------|--|
| 取組 | スマート・スクール・SASEBO構想の実践 |
| 課名 | スマート・スクール・SASEBO推進室 |
| 取組内容・目的 | Plan 「スマート・スクールSASEBO」構想の実現に向け、ICT環境の活用に係る企画立案及び関係各課との連絡調整を行い、児童生徒が新しい時代を生き抜く創造性や社会性を身に付けるため、学校の教育DXの推進を目指します。 |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do ●文部科学省が行っている「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト(学校設置者)」で当市の状況は400点で全国1,812自治体中59位でした。 ●文部科学省が行っている「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 A:教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 R2「88.3%」⇒R4「94.1%」(長崎県平均「89.5」全国平均「89.6」) B:授業にICTを活用して指導する能力 R2「71.4%」⇒R4「86.3%」(長崎県平均「78.6」全国平均「80.4」) C:児童生徒のICT活用を指導する能力 R2「74.4%」⇒R4「87.1%」(長崎県平均「80.1」全国平均「81.6」) D:情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力 R2「86.3%」⇒R4「92.8%」(長崎県平均「86.5」全国平均「88.1」) 全ての項目の数値が、端末導入前より向上しました。また、他の自治体と比べても高い数値となっています。 |
| 課題 | Check ●文部科学省が行っている「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果、端末導入以降の様々な取り組みを通して、本市の教員のICT活用指導能力は向上していると言えます。しかし、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」能力についての肯定的回答が78.5%となっており、他の領域に比べるとやや低調な数値になっています。 |
| 原因 | Check ●教員のICT活用スキルの向上が必要です。 ●ICTを適切に活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実を図る、授業観の転換が必要です。 |
| 解決策と効果 | Action 【解決策】 ●ICTスキルについては、「お悩み相談」や「出前研修」など、個人の課題や学校の組織的な意識向上を図る研修を実施します。特に、協働的な学習場面については、クラウドアプリケーションの効果的な活用方法を示していくことで、教師のICTスキルの底上げを図って参ります。 ●授業観の転換については、「学びを起こす授業」について組織的かつ実践的な研修に移行します。 【効果】 ICTスキルと授業観の転換の両面から、授業改善を図ることで、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。 |

点検・評価シート【学校改革】/令和6年度

| | |
|------------------|--|
| 取組 | 教職員の働き方改革 |
| 課名 | 学校教育課 |
| 取組内容・目的 | Plan 令和2年度に制定した「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」、令和3年5月に策定した「業務改善アクションプラン」・令和6年11月に策定した「第2期業務改善アクションプラン」に基づき、令和6年度は月あたりの超過勤務45時間超19.0%以下を目指して業務改善を図りました。 |
| 取組実績・事業成果(令和6年度) | Do ●統合型校務支援システム(C4th)の「出退勤」を利用した勤務時間の見える化を図り、教職員一人一人が自身の超過勤務状況を把握できるようにしました。 ●スクールサポートスタッフの配置(R4)、給食の公会計化(R4)、統合型校務支援システムの導入(R5)等、具体的な継続した実践が軌道に乗り、少しずつではありますが改善傾向にあります。 ●令和5年度まで実施してきたワーキンググループ(副校長・教頭)に令和6年度は教諭(教務主任等)を加えて実施し、その意見交換会からの提言をもとに、各学校や教育委員会と情報を共有し、各種提出文書の削減や様式の簡素化、報告方法の変更(電子媒体)など超過勤務時間削減へとつなげました。 |
| 課題 | Check ●佐世保市立の教職員全体として、超勤時間は確実に減ってはいるものの、令和6年度は45時間超は小学校6.9%、中学校が38.4%、義務教育学校が4.8%、全体としては18.0%となり、年々減少はしているものの、目標を達成することができませんでした。 |
| 原因 | Check ●中学校は、特に部活動指導による超過勤務や、これまでの遅くまで業務を行う学校文化が払しょくできていないことに原因があると考えられます。 ●職種別では教頭の超過勤務が多いことに原因があります。 |
| 解決策と効果 | Action ●「令和10年までに、45時間超を0%を目指す」という数値目標を設定し、まずは「令和7年度までに年間540時間を超える教職員の割合を0%にする」ことを目指します。 ●これまでの実践(SSSの有効活用、給食の公会計化、校務DXの推進、調査・照会の精選、部活動の地域移行の推進)を確実に実施継続します。 ●副校長・教頭の超過勤務時間の削減のため、副校長・教頭業務の見直しを図ります。 ●生成AIの校務への積極的導入を図ります。各学校で有効活用した事例を集約し、各校へ周知します。 |

▽ 学識経験者の所見(外部評価)

1 田中 誠 委員

(1) II 教育委員会の活動状況について

令和7年度版(令和6年度対象)の「佐世保市教育委員会における自己点検(内部評価)について(以下、「内部評価」)」、必要に応じて教育委員会の議事録等を参考しながら、外部評価委員としての所見を述べる。

佐世保市教育委員会は、教育行政の運営にPDCAサイクルを導入し、結果や成果に関する見通しや、より効率的な事業進捗、確かな計画性をもった教育行政の推進に努めており、適切に運営されていると評価する。

教育長をはじめとした教育委員のメンバーについては、保護者である委員も含まれており、委員構成も適切である。また教育委員会が十分な意思疎通を図り、知育の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るための「総合教育会議」も設けられており、令和6年度は2回開催されている。議事録からも宮島市長が進行役を務め、有意義な議論がなされたことが読み取れ、本会議は本市の教育にとって重要な役目を果たしていると言える。特に、令和6年度に本会議で協議された事項は、どれも非常に重要な事項であり、さらに議論を深めていただきたい内容のものばかりである。今後の議論の深まりに大いに期待している。

活動状況については、定例教育委員会に加えて、事前の検討素地の収集等を目的とした前期教育委員会も開催されている。この前期教育委員会により、様々なテーマについて各委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化しているという点は高く評価したい。また、必要に応じて臨時会も開催されている。教育委員会会議の議事録については、特に丁寧に読ませていただいたが、各委員の方が、しっかりと問題点を認識した上で適切な発言をされていることが読み取れる。簡単には答えの出せない様々な事項に関して、忌憚のない意見交換がなされた上で、議論がすすめられており、適切に機能を果たしていると考える。

さらに「内部評価」7頁に記載の「教育委員会会議以外の活動状況」からも、多くの会議、学校訪問、式典、その他のイベント等にも教育委員として積極的に参加されていることが分かる。特に、様々な学校に訪問されている点は評価したい。やはり、現場を実際に見てみないと、細かい点まで把握できることもあり、現場の声を聞くことは非常に重要だと考える。今後とも、引き続き様々な活動に積極的に参加されることに期待したい。

教育委員会の関わる事項は、「内部評価」8頁以降に記載されているように多岐にわたる。このような多岐にわたる事業を適切に運営していくには、多くの困難が伴うことは容易に想像できるが、佐世保市民の民意を反映した教育行政を適切に推進していくためにも、そのチェック機能は重要である。適切にPDCAサイクルを回していくために、客観的指標の一つとして、KPIを設定した上で、点検・評価を行うことは、効果的な教育行政の推進に寄与しており、市民への説明責任を果たしていると考える。

(2) III 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価について

●教育政策について

「内部評価」では、まず「教育政策の総括」が簡潔に4点にまとめられている。この総括に関するエビデンスは後述の内容に記されている。

総括について、1点目に記載のように令和6年度は「第7次佐世保市総合計画後期基本計画」及び「佐世保市教育振興基本計画(第4期)」の初年度であった。「後期基本計画」では、「子育て支援・教育の充実(ひと分野)」は「計画の最上位」と位置づけられている。また、教育政策を実現するための3施策(施策1:学校教育の充実、施策2:豊かな心を育むまちづくり、施策3:生涯学習の充実)も設定されている。各施策には目標達成度を測るためのKPI(重要業績評価指標)も設定されており、「内部評価」では、その算出方法も明記の上、それぞれの実績値が記載されている。このKPIの実績値の推移が、より客観的に評価するための指標の一つとなっている。

総括2点目には、7つのKPIのうち、目標を達成したものは2つであったことが記されている。もちろん、KPIの目標をクリアできることが望ましいが、KPIの実績値がすべてではない。なぜ達成できなかったのかの要因分析や、どのように改善していくのかの方策の検討が重要である。同様に、達成できた項目についても、さらに良くするための検討が必要である。これからの改善検討に期待したい。

総括3点目、「施策2 豊かな心を育むまちづくり」におけるKPI「地域学校協働活動等に携わった大人の人数」については、令和7年3月の文教厚生委員会の意見を踏まえ、令和7年度は20,000人と現実的な目標へと修正されている。こちらも下方修正しなければならなかった要因分析を適切に行い、それに基づいてPDCAを回しながら、新しい目標値に向かってご尽力いただきたい。

総括4点目では、成果として、福井洞窟の「特別史跡」の指定、祇園中学校夜間学級の開設などが挙げられている。地道な努力を重ねてこられたことが結実したものと高く評価したい。

総括の後には、「成果と課題 (学校教育分野)」「成果と課題 (社会教育分野)」の記載があり、その次に「令和7年度以降の方向性」が各項目ごとに簡潔にまとめられている。さらに、それぞれの項目の詳細は、14頁以降に記載されており、自己点検・評価のための項目を適切に満たしていると考える。

●施策1「学校教育の充実」について

学校教育の充実に関して、まずは全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)を基にしたKPIの実績値について、目標を上回る結果となり順調な進捗状況となっている。このことについては、結果が上回ったという点だけでなく、改善点、今後の課題を明記した上で、今後に繋げようとしている点を評価したい。教職員の指導力向上に関しては、児童生徒の意欲向上につながることから、今後とも資質向上に努めていただきたい。AIドリルの導入と授業改善については、これから教育に必要不可欠な事項だと認識している。ぜひ個別最適な学びと協働的な学びの一体化推進を図っていただきたい。

特色ある学校づくり対策事業に関して、「解決策」のところに「各教科の教育内容と地域の教育資源(人・もの・こと)を活用した体験活動等を効果的に結び付ける」とあるが、教育現場は多忙を

極めており、効果的に結び付けるその具体的な方法までじっくり考える余裕がない場合もあるかもしれません。どうすれば、効果的な体験活動になるのか、うまくいっている事例等を活用しながら、困っている学校があれば、適切なサポートをお願いしたい。

教職員資質向上事業について、学校教育の充実のためには、本事業は最重要課題の一つである。資質向上のため、教職員が自ら学ぼうとする心のゆとりが持てるようになるという視点からも「働き方改革」を進めていただきたい。

基礎学力・学習意欲向上推進事業について、「主体的・対話的で深い学び」を実践していくためには、何よりも教職員の資質向上が必要である。このような学びを授業で実践していくためには、授業のための教材研究にも「教師主導型の授業」よりも時間を費やす必要がある。その時間を確保するためにも業務の効率化は喫緊の課題である。

国際理解・交流能力育成事業について、英語検定試験検定料補助事業は、非常にありがたい制度であると感じた。この事業により、英語力を伸ばそうとする児童生徒がさらに増加することに期待している。

障がい児教育推進事業については、保護者の特別支援教育への意識が高まりを見せる中、誰一人取り残さない学びの保障を実現するためにも、記載の解決策が適切に実施されていくことに期待している。

教育センター事業について、「学びを起こす授業」への転換のためには、教育センターの果たす役割は大きい。特に、解決策の「⑤授業づくりに課題を感じている教員については、個別の相談を受け授業づくりを伴走します」に関しては、児童生徒のためにも教員のサポートをお願いしたい。また、相談しやすい体制の整備もお願いしたい。

学校再編推進事業については、様々な要素が絡み合い、一筋縄ではいかない事業であるが、児童生徒の安全面や教育効果等を適切に考慮して進められている点が読み取れる。今後とも、学校と地域とのより良い連携を目指してご尽力いただきたい。

小学校施設整備事業・中学校施設整備事業について、安全・安心な教育環境の確保は、基本中の基本であり、解決策の確実な遂行をお願いしたい。

全国体力・運動能力調査結果(運動好き)のKPIの実績値について、このような数値目標に関しては、この数値になった要因分析が重要である。身体を動かすことが、発育段階に非常に重要な意味を持つ小学校で数値が下がっている要因は、懸念材料である。記載にもあるように、結果を注視しながら実施結果を検証していく必要があると考える。

小学校体育推進事業について、体育の授業に専門的な指導力を持った者が運動のコツやポイントを教える小学校体育学習サポーター事業は、ぜひ継続をお願いしたい。ただ、日頃から児童とふれあっている教職員の指導力向上も重要である。記載の課題でもこの点は認識されているので、対応をお願いしたい。

中学校体育推進事業について、休日の部活動の地域展開・地域移行に向けての取組に関しては、今後一層推進されることは確かであると思われるが、記載にもあるように、本市の実態に即したモデルの検討が課題となる。生徒の安全面には特に配慮して進めていただきたい。

学校体育実技指導研修事業については、教職員の指導技術の向上は非常に重要であり、よりニーズの高い研修を実施するために、引き続きご尽力いただきたい。

全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(自己肯定感)については、KPI の実績値の結果の要因分析も行われている点、また令和6年度の新規事業として校内教育支援センターを10校に開設、指導員20名を配置し、悩みを抱える生徒への早期対応により速やかに解決を図り、自己肯定感の維持に努めた点を高く評価したい。

豊かな心を育む実践事業については、「原因」の項目にも記載されているように、「自己肯定感の向上は即効性はなく、様々な場面で多様な他者との関わりの中で、少しづつ形成されていくもの」である。地道な取組が必要とされる非常に重要な事項であるので、引き続きご尽力をお願いしたい。

体験学習・環境教育充実事業については、単なる体験活動に留まることなく、「事前・事後学習で学びが深まるよう指導する」という解決策がうまく機能することに期待している。

生徒指導充実事業については、様々な課題を抱える児童生徒や家庭の事情を考慮し、各種機関と連携しつつ、改善を図る必要があることから、困難を極める取組となるが、記載の解決策が適切に遂行されることに期待している。特に、夜間学級の設置に関しては、未知数のところが多いと思われ、試行錯誤の面もあるかもしれないが、誰一人取り残さない学びの保障を実現するため、多方面の協力を仰ぎながら進めていただきたい。

人権教育推進事業については、課題にも記載のように、一度の啓発で効果が出るというものではない。解決策に記載の事項が適切に遂行されることに期待している。

教育相談活動事業については、今後もその需要が増加することが予想されるだけでなく、不登校等の要因も、多種多様化している状況の中で、解決策に記載の検討事項が前進することに期待している。

●施策2「豊かな心を育むまちづくり」について

「地域学校協働活動等に携わった大人の人数」に関する KPI の実績値について、コロナ禍前に設定した目標値と実績が乖離している状況を踏まえ、目標値の変更をされている。このこと自体は適切な判断だと考えるが、なぜ修正が必要になったのかの要因分析を適切に行うことが重要である。また、本政策実現に向けた取組を実施していく中で、どのようにして既存の参加者の能動性を高める取組を強化し、またどのようにすれば効果的な普及啓発ができるのかという点を常に意識して本事業を進めていただきたいと考える。

地域学校協働推進事業については、課題、原因について、詳細に分析がなされており、その解決策も出されているので、この取組がより効果的なものになるようご尽力いただきたい。

家庭教育推進事業については、特にPTA の目的や必要性に関して、社会の変化だけでなく、家庭環境の変化等、様々な要因が絡み合い、非常に難しい運営状況となっていると思われる。価値観が多様化する中、困難な事業ではあるが、社会全体で子どもたちを育てるという認識の元、引き続きご尽力いただきたい。

「健全育成事業への参加者数」に関する KPI の実績値について、青少年健全育成事業への参加者数が、コロナ禍前の7割弱にとどまっているが、回復傾向にあるので、引き続き地道な取組をお願いしたい。

青少年教育事業については、記載の課題に関して、一朝一夕に成果がでるものでもないので、

| | |
|--|---|
| | <p>解決策に地道に取り組みながら、健全育成活動を推進していただきたい。</p> <p>青少年非行防止推進事業については、委嘱補導委員の後継者不足は大きな問題である。また、多くの児童生徒がスマートフォンを所持しており、これまでとは異なる対応も必要となっている。記載の解決策の遂行にご尽力いただきたい。</p> <p>徳育推進事業に関しては、課題と原因が端的に記されており、解決策も明示されている。こちらも地道な取組が重要な事業であるので、解決策の遂行にご尽力いただきたい。</p> |
| | <p>●施策3「生涯学習の充実」について</p> <p>生涯学習事業への参加者数の KPI の実績値について、参加者数は目標を超えており、地道な取組の成果が現れたものだと評価したい。</p> <p>生涯学習推進事業については、それぞれ課題、原因も分かりやすく記載されているので、解決策の各項目が効果的に遂行できるようにご尽力いただきたい。</p> <p>英語シャワー事業については、その理念はすばらしいものであるが、実際の運営に関しては、課題にも挙げられているような解決が容易ではない問題が指摘されている。記載の解決策の遂行を通じて、より良い事業になるようにご尽力いただきたい。</p> <p>文化財の調査・保護・活用事業については、地域の貴重な文化財が失われつつあるそのスピードを少しでも緩やかにできるように、解決策の適切な遂行をお願いしたい。</p> <p>世界遺産保存整備事業については、原因の項目に「各種調査や作業に取り組んでいますが、まだ十分な成果が得られていません」と記載があるが、このような取組はすぐに成果がないものも多いので、引き続き地道な取組をお願いしたい。</p> <p>福井洞窟整備・発掘事業については、令和7年度に実施の特別史跡指定記念事業により、洞窟遺跡の周知啓発が図られることに期待している。</p> <p>針尾送信所保存整備事業については、指摘されている課題の解決に向けて、解決策を適切に遂行していただきたい。</p> <p>文化財施設展示等管理運営事業については、記載されているように分散した展示収蔵施設を集約した施設の適正配置という課題がある。これには相当の時間と労力が必要だと考えられるが、綿密な検討をお願いしたい。</p> <p>生涯学習拠点施設の利用者数の KPI の実績値について、おおむね順調に推移しており、各施設の取組の結果だと考える。気になる点としては、総合教育センターでは、安全安心な利用環境の維持に課題があるという指摘である。教育施設を安全安心に利用できることは、最重要事項の一つであるので、適切な対応をお願いしたい。</p> <p>総合教育センター事業については、記載の解決策が KPI の向上につながることに期待しているが、KPI の実績値に一喜一憂することなく地道に改善に努めていただきたい。また、繰り返しになるが、安全安心な環境作りは適切な遂行をお願いしたい。</p> <p>少年科学館事業については、様々な取組を通して、科学館に興味・関心をもったリピーターが増加し、科学自体に興味・関心を持つ児童生徒が増えることに期待している。</p> <p>コミュニティセンター活性化事業については、明確に課題・原因が記載されているので、これらの解決策を適切に遂行していただきたい。</p> |

(3) ■総評

まず、以下に「政策を支える包括的な事務事業」についてのコメントを記載する。

私立学校助成事業については、令和6年度で本事業が終了した後も、佐世保市のスクールソーシャルワーカーが市立小・中学校時代に支援してきた生徒・家庭に対して、佐世保市教育委員会と私立学校がこれまで以上に連携を図り、私立学校進学後も同じ佐世保市のスクールソーシャルワーカーが継続して関わった方がよいと判断されたケースについては、支援を行うこととなった点については高く評価したい。

奨学金充実事業については、令和6年度から制度を見直しての運用となり、一定のニーズに応えることができたと考える。さらに制度の有効活用について研究を進めていただきたい。

児童ことばの教室運営事業については、関係機関と連携を取りながら、今後とも適切な対応を続けていただきたい。

小学校管理運営事業・中学校管理運営事業については、屋内運動場(体育館)の「スマートロック」の実証実験を行うなど新しい取組も見られる。今後とも学校での多様な課題や環境変化に対応しながら、教育環境の整備・維持管理に努めていただきたい。

小学校施設維持改修事業・中学校施設維持改修事業については、記載のように老朽化対策・防災機能の強化対策を優先度や施設状況等から計画的に、また柔軟さをもって対応を進めるということは、一筋縄ではいかないと思うが、安全安心な教育環境確保のためにご尽力いただきたい。

小学校児童・中学校生徒助成事業については、経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者の教育負担の軽減は、非常に重要である。記載の解決策が、公平性を担保しつつ、適切に遂行されることに期待している。

人権講座事業については、人権教育の重要性は言うまでもないことであるが、そのための講座の会場が施設の老朽化、設備の経年劣化による修理が必要とのこと、解決策の遂行にご尽力いただきたい。

成人式典事業については、記載の課題や分析から、今後様々な要素の検討が必要であることが読み取れる。一つ一つクリアし、新成人に大人としての自覚を促すとともに、新たな門出を祝福するような式典となるようご尽力いただきたい。

子どもの安全対策事業については、記載のように学校、家庭、地域社会との連携の一層の強化を図りながら、安全安心な環境の中で子どもたちが成長していくように、引き続きご尽力いただきたい。

学校保健管理事業については、健康診断、健康管理実施並びに学校環境衛生の適正を図るという重大な責務を負っている。特にメンタルヘルスケアに関しては、今後もその必要性が増していくと想定される。それぞれのニーズに応じたサポートをお願いしたい。

学校給食事業については、日本の給食は、世界に誇れる水準のものだと思うが、記載のように解決しなければならない課題もある。安全安心な学校給食のために一つ一つ課題をクリアしていくようご尽力いただきたい。

次に、「学校改革」の「スマート・スクール・SASEBO 構想の実践」について記載する。

文部科学省が行っている「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」については、良好な結果となっている。本市の教員のICT活用指導能力が向上していることが読み取れ、喜ばし

いことであるが、この数値に一喜一憂してはいられない。昨今の生成 AI の開発・進歩は目覚ましいものがあり、生成 AI を使って宿題等を済ませてしまう生徒がいたとしても、それを見抜くことは、難しくなってきている。指導をする教職員が生成 AI で何ができるのかについて十分な知識・理解がないと、生成 AI を使用して簡単に宿題を済ませた生徒の方が、評価が高くなってしまう可能性を否定できない。授業観の転換のための「学びを起こす授業」についての研修だけでなく、生成 AI 等の研修もお願いしたい。このような研修時間を確保し、教職員が自ら学ぼうとする意欲を高めるためには、教職員のこころのゆとりが必要である。この点からも教職員のメンタルヘルスの充実に努めていただきたい。

「学校改革」の「教職員の働き方改革」については、上記のような理由からも非常に重要である。ただ、教育には「これで完璧」というゴールが存在しないので、真面目な教職員ほど、教育に費やす時間が長くなってしまうことは容易に想像できる。学校にいる時間を減らしても、自宅に業務を持ち帰ることになれば、学校での勤務時間は減るかもしれないが、教職員のメンタルヘルスの改善にはつながらない。教員採用試験の受験者が減少傾向にある中、優秀な人材の維持・確保のためにも、組織的な取組とサポートをお願いしたい。

今回の「内部評価」も、前年度から変更された様式で、PDCA サイクルを意識した実績・成果の評価が記載されている。自己点検・評価の趣旨を反映した内容になっていると考えるし、次年度以降の取組にも活かすことができる記載内容となっている点を評価したい。

教育環境の問題は多岐にわたる。家庭の経済格差と教育機会の不平等、教員の負担増と人材不足、ICT 教育の格差とデジタルリテラシー、いじめ・不登校・メンタルヘルスの問題、多様性への対応など、項目を挙げていけばきりがない。このように何から手をつければよいのか分からぬような状況の中で、佐世保市教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するために、本当に真摯に取り組んでいただいていることが「内部評価」からも読み取れる。

KPI の実績値では、目標とする値を達成できていない項目もあるが、KPI の実績値がすべてではない。なぜ達成できなかったのかの要因分析や、どのように改善していくのかの方策の検討が重要である。しっかりと改善のための検討をしていただき、今後とも、教育力向上のためにご尽力いただきたい。

2 百津 真人 委員

はじめに

令和6年度は、コロナ禍の影響が薄れ、対面授業が復帰している一方で、オンライン授業は依然として教育の一環として定着した年でもあった。

全国では、完全なオンライン教育を導入した学校や、対面授業とオンライン授業を組み合わせ、より柔軟かつ効果的な教育学習を狙いとする「ハイブリット型授業」を実践する学校も出てきた。オンライン教育には多くの利点がある一方で、対面教育ならではの触れ合いや感情的なつながりの大切さも再認識され、テクノロジーを活用しつつ、子どもたちの心に寄り添った教育が求められる時代に突入した感がある。

特に、ICT 教育の進展が顕著であり、子どもたちにとって、デジタルスキルは今や必須の能力となることにより、授業にデジタルツールを取り入れることが多くなり、教師もデジタル教材や教育アプリを使って、授業の質を高める指導技術が必須となっている。

また、AI(人工知能)の導入が進んだことも、教育における大きなトピックであり、AI を活用することで、子どもたち一人ひとりの理解度に合わせた教材提供が可能になり、個別化学習が進む可能性が広がった。しかし、AI に頼りすぎることの倫理的な問題や学びの人間的側面の軽視という課題も生まれてきていると感じる。

テクノロジーが進化しても、教師の役割は依然として非常に重要であり、AI がサポートする学びの場においても、教師の指導力や共感力等「教師としての人間力」が必要不可欠であり、教師が高い資質能力を身に付けていることが重要である。

現代の教育では、「生きる力」の育成が強調されている。令和6年度においても、このテーマは教育の中で大きな位置を占めており、例えば SDGs(持続可能な開発目標)をテーマに子どもたちに社会の問題に対する意識を高め、アクションを起こす力を育む取組等、単なる知識の習得だけではなく、社会で生きていくために必要な力を育て、「社会に貢献できる人間を育てる」という教育の目標に近づいた年であったと感じている。

このような大きな変化を続いている時代においては、地域住民の意向を十分に反映し、次代を担う人間を育むための義務教育に責任を持つ教育委員会の任務は、極めて重要である。

ここでは、令和6年度の佐世保市教育委員会の取組について「佐世保市教育委員会における自己点検(内部評価)について」(令和6年度対象)「II 教育委員会の活動状況」、「IV 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価」について、「学校教育の充実」についての評価及び、「学校改革への取組」を含めた全体評価を「総評」として、特に課題と感じたことや今後期待したいことを中心に評価させていただく。

(1) II 教育委員会の活動状況について

1 教育長・教育委員について

男女比・年齢構成・PTA関係者や地域関係者など、幅広い人材で構成されている。また委員としての見識も議事録にあるように、大所高所からの幅広い視点での意見が述べられており、チェック機能も十分に発揮されており適正である。

2総合教育会議

本年度2回開催された会議においては、活発な議論が交換され市長及び行政当局との連携も図られている。協議事項もこの時期における協議テーマとしては、時宜を得た5つのテーマであり、協議内容も普遍的・包括的な内容を残しつつ、目指すべき姿、具体的な目標など「実現に向けた取組」を加えたもので、かなり踏み込んだ協議が展開されている。特に、「ふるさと教育」を協議の最初のテーマとして選択し、積極的な協議がなされていることを高く評価したい。子どもたちにとって今を生きる場所「ふるさと」について学び、その魅力を知ることは、自己認識(アイデンティティ)を育み、自分は何を大切にしてどのように生きていくのかを模索し、よりよく生きるための基盤につながる。大人になってどこで生きようとも、思いを馳せる「ふるさと」があることは、生きるための支えとなるだけでなく「夢、憧れ、志」を持って行動する原動力となり得るものである。

「教育は人をつくる」という市長の姿勢は、教育委員会の姿勢とも軌を一にするものであり心強く感じる。

3教育委員会会議

教育委員会が担当する職務は「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること」をはじめ、様々な職務がある。そのなかでも、教育委員の最も重要な職務は「教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者である」という自覚を持ち、教育委員会における審議を活性化させるとともに、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行うことであると考える。本市教育委員会においては、教育長のリーダーシップのもと、本市が抱える教育課題改善に向けて、多岐にわたる施策審議に対して、教育現場の状況を的確に捉えたうえで、その具現化に向けて真摯に努力されていることを高く評価したい。また、自主判断で研修等にも積極的に出席するなど各委員の教育に対する深い关心や熱意を感じる。

教育委員会会議の開催については、定例会のほかに臨時会を積極的に開催し、活発な議論が行われている。また、会議の議題については、事前に送付された会議資料等により議題への理解を深めた上で会議に臨んでおり、事務局提案の原案についても市民の視点に立った議論が行われており高く評価する。

議会等からの要請がないかぎり、制度上教育長を除き議会への出席の必要はないが、議会における議論の内容等については、事務局から質問通告内容や答弁骨子等が議会のたびに適宜報告がなされており、委員会にも共通理解が図られており、間接的であっても独立した機関として議会等との連携は機能していると思われる。教育委員会は本市の教育の方向性を決める重要な会議であり、頻繁に会議を開くことも重要ではあるが、多くの視点から教育課題を捉え活発な議論を経た上で議決するという本市の取組を今後も充実されるよう期待したい。また、これまでも保護者、市民に対する教育課題の発信方法及び内容の検討に加え、市民が傍聴しやすい場での開催、また教育委員会が地域に出向き開催される移動教育委員会等についても検討されているが、大きな成果は出でていないように感じる。これからも本市が抱える教育課題を積極的に市民に発信し協力を求める工夫が必要であり、努力すべき課題であると考える。

4教育委員会会議以外の活動状況

教育委員の活動を活発かつ、適切に行うためには、教育行政、学校現場等の教育を取り巻く状況の把握が重要となってくる。そのため、学校訪問等に教育委員が同行し、子どもたちが安全で安心な学校生活を送れるよう、教職員等の意見を聴く場に積極的に参加していることを評価する。今後もそれぞれの立場から、教育を取り巻く現状や住民のニーズの把握に努め、課題解決に向けて適正な活動を行っていただくことを期待する。さらに、時間的な制約があることは承知しているが、「教育大綱」にも謳われている「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進」に向けて、こうした機会に地域の代表の方等との意見交換の場を設けるなど、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進にも期待したい。また、本市が抱える課題に対して現状に適した有効な方針が検討できるよう、専門性を有する各分野における団体との交流は、各団体や各機関等の目指す目的を理解するとともに、本市教育委員会への理解、支援につながるものと考え、外部団体との意見交換会や行事等への参加も積極的に実施されていることを評価する。今後とも各団体との意見交換等は、教育委員の広い視野と見識の確保のためにも、今後も積極的な開催を期待する。

特に、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行う社会教育委員との合同会議については、学校を中核にした「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進」の構築が課題とされているのをはじめ、教育委員会内各課の枠を超えた連携が必要なものが多くあると思われる。

評価シートや議事録の発言等から、各教育委員の業務や生活の中でも常に教育の視点から学ぼうとされている姿勢が伺える。数字には表れない自己研鑽の場を積極的に生かされているのではないかと拝察する。

(2) IV 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価について

●教育政策について

教育再生実行会議の第十二次提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」において、「子供:学びの機会や質の充実」、「教師:指導方法の充実や働き方改革」、「行政:現状把握に基づく政策立案」が提言された。

本市令和6年度の教育政策については、国の提言に寄り添った第7次佐世保市総合計画(後期基本計画)及び佐世保市教育振興基本計画(第4期)に基づき「1.学校教育の充実」「2.豊かな心を育むまちづくり」「3.生涯学習の充実」の3つの施策を中心に、各施策において、様々な事業に取り組まれた結果、社会指標の向上に寄与できたことを高く評価したい。

本市の教育に関連する多くの行事が、コロナ禍以前のように経験と学習の中から、活気ある行事として多く開催され、知恵を出し合い工夫しながら「新しい教育・文化」の創造へと、その繋がりを感じている。事業施策の中には、長期的展望の中で課題を一つ一つ達成していく必要があるため、達成が難しいものもあると思うが、教育施策におけるそれぞれのKPIの未達成の要因を分析し、改善に繋げていく事業展開の工夫によりKPIの向上が図れるよう期待する。

県内初の「夜間中学開級」は、本市の「誰1人取り残さない教育」の実現に向けた一歩として、教育長の強いリーダーシップのもと開設できたことを高く評価したい。しかし、「令和7年度に開級する計画」という、時間的にも非常にタイトななかでの開級であることは理解できるが、市民に対して、本市の「夜間中学」がどういう特色や性格を持ったものかという広報が不足している感は否め

ない。県内初の学校であり、直接関係している当事者への説明だけにとどまらず、本市教育の振興に寄与すること関係機関や一般市民への説明は信頼関係を図るとともに、設立後に趣旨を理解した安定した生徒数を確保するためにも極めて重要であると考える。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)については、2017年の地方教育行政法の改正において、教育委員会に対してコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を設置する努力義務が示された。本市においては、確実に増加しているものの13地区19校に留まっている。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであると考える。本市においても、「今さらコミュニティ・スクールと言わなくても地域の教育力は立派に機能しており、学校評議委員会も学校支援会議も立派に機能しているのでコミュニティ・スクールを設置する必要性を感じない」という意見も一部では聞かれる。しかし、将来、「住民の意識改革が必要！」と声高に言わなくてすむように、現在の仕組みに強い電流を通して、「仕組み」としてのコミュニティ・スクール機能を社会教育法が改正されたこの時期に、学校教育課と社会教育課が密に連携し、さらに積極的に推進していくことに期待している。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校だけの有効性ではなく、学校と地域がパートナーとなり、地域全体で子どもたちの成長を支えることは、地域を創生する活動につながるものと考えられる。したがって、単独校でのコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)よりも、中学校校区における小・中学校を施設分離型小中一貫校(複数の小中学校に学園と称する上部組織を被せる)とするコミュニティ・スクールの形の推進が、より地域密着型となり地域との連携がとりやすくなると考える(合併旧町には、より効果的だと考える)。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の拡充には、学校教育課と社会教育課が密に連携し、積極的に推進していくことが必要である。総合教育会議においても議題の2番目に取り上げ協議されたことや、教育長の「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は車の両輪」という発言は、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の核心を突いた発言であり高く評価したい。なおコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)設置の際は、一方的に地域が学校・子どもたちを応援・支援するという関係ではなく、子どもたちも、地域で学ぶ、あるいは地域課題の解決に向けて学校・子どもたちが積極的に貢献するなど、学校と地域がパートナー(Win-Winの関係)として連携・協働し、学校と地域の双方向の関係づくりが必要であると考える。さらに、教職員の人事についても、「上位免許法」の考え方立てば、コミュニティ・スクールのなかでも施設分離型小中一貫校においては、一つの学校という大きなくくりの中での配置が可能になるのではないかと考える。特に、施設分離型小中一貫校の免許を持つ中学校の教諭が、通年で各小学校の英語の授業を担当し、次年度は児童と共に中学校へ移動するなどの対策で、「つなぎ」を行っていくのも一つの方法として研究する必要があるのではないかと提案する。

第7次佐世保市総合計画(後期基本計画)及び佐世保市教育振興基本計画(第4期)に基づいた「1. 学校教育の充実」「2. 豊かな心を育むまちづくり」「3. 生涯学習の充実」の3つの施策については次の項で述べる。

●施策1「学校教育の充実」について

令和6年度全国学力調査の本市の正答率は厳しいものになっている。学力(豊かな心を含む)は人格の一部であり、学力形成は即ち人格形成である。特に義務教育は、次代を生きる一人ひとりの児童生徒に生きる基盤となる「学力」を保障することにあり、いかなる理由があってもなおざりにされてよい課題ではない。学力は子どもにとってライフライン(命綱)である。結果に対して一喜一憂する必要はないが、全国の正答率に届いていない状況は深刻に受け止めるべきである。本市の学力向上に対する危機意識の高まりから、「特色ある学校づくり対策事業」「教職員資質向上事業」「基礎学力・学習意欲向上推進事業」「国際理解・交流能力育成事業」等、全市的な組織体制を持って対策に取り組もうとする姿勢は高く評価できる。しかし、本市児童生徒の学習面における同様な課題が改善されていないまま継続されていることを、危機感として強く受け止めるべきだと考える。学力向上の成果や研究内容の共有に留まらず、学力向上の取組をどのようにして作り上げたのか、直面した問題に、どう学校が対応していったかなどの「プロセス」の共有を行うことが肝要であると考える。特に教育委員会事務局が「学力向上」に積極的に関与し、学力向上へ向けた「プロセス」の把握やその共有を深める中核になることに期待したい。また、「施策2」につながることでもあるが、学力向上対策は、本来学校教育だけで行われるべきものではなく、生涯にわたり社会を生き抜く力を身につけさせる基礎とするために、教師、保護者、地域の大人が子どもたちの考え方や挑戦する姿勢や過程を認めることが必要である。それによって、子どもたちは「自己肯定感」を高め、自分で考え、判断し、行動できる「主体性」を身に付けた子どもに育つと考えられる。今後とも学校、家庭、地域が連携を図りながらの取組を期待する。また、全国と同様、本市においても「小学校では高学年になるにつれて『学習意欲』が低下する傾向にある」という分析がなされている。学校、家庭、地域が連携を図りながらの取組が必要と前述したが、やはり、学力向上を図る直接的な鍵は、授業改善と教職員の指導力向上にあることも自明の課題と考える。例えば、画一的な授業ペースやレベル設定が、生徒の「楽しい」という感情を阻害し、学習意欲低下を招くことがある。一斉授業の形式では、どうしても個々の生徒の理解度や進捗(しんちょく)に適切に対応することが難しくなるためである。具体的には、授業の展開が早過ぎると生徒は内容を理解できず、逆に簡単過ぎると手応えがなく退屈だと感じてしまう。こうした経験の積み重ねは、授業そのものへの興味を失わせる一因となり得る。そのためには、教職員をはじめとする教育関係者一人ひとりが自覚を持ち(「対策は上から降ってくるもの」とか「やらされているという意識」ではなく)、次代の社会に生きる子どもたちに求められている学力の姿、課題を明確にし、目指す授業の在り方、身に付けるべき教員の指導力を明らかにしていくことが重要であろうと考える。児童生徒の学力向上は、教師の「授業力」の向上が不可欠である。教師一人ひとりの授業の状況や在り方について把握し、課題を明らかにし、改善していくことが必要である。主体的に学び続ける教師の姿は、児童生徒にとっても重要なロールモデルであり、変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという教師の主体的に学びをマネジメントしていくことが重要である。本市においては、学力向上の施策を多岐にわたり実施していることは評価するが、個人的に長年感じていることは、教職員にとって教育施策は「上から降ってくるもの」という認識があるのではないかという印象を受ける。学校は、預かった子どもたちを一人として取り残してはいけない。能力の差はあれ、自己実現を図ろうとする機会は、全ての子どもに等しく与えなければならない。その基盤となる学力(豊か

な心を含む)を保証することが教育活動の大前提である。授業改善、学校教育の改革はそのために検証し実施すべきである。「学力向上は学校力(職員力)の向上」であると考える。子どもたちの学力を保証する学校としての責務、覚悟を明確にしたうえで各学校の課題に応じた教育に取り組むことが肝要である。本市は中核市として教職員研修の主体として役割を担っている。特に教職員の資質向上に責任を有する教育センターの役割は広範囲にわたっているが、本市の教育課題である学力向上に重点を置いた、リーダーとしての校長及び教職員の「当事者性」を高めるための工夫を検討し、継続的な取組を進められるよう期待したい。

「6学校改革への取組」の項で具体は述べるが、財政的に厳しい現状の中ではあるが、少人数指導支援非常勤講師、学校司書等、個に応じた教育の配置事業の施策を評価するが、学力向上への取組を推進するには、教育職員が自ら学び、授業の準備をする時間を十分に確保する必要があり、教育職員が本来の教育業務に専念できるような、働き方改革等を通しての時間確保をお願いしたい。

グローバル社会において、将来児童生徒が活躍できるよう、豊かな語学力やコミュニケーション能力、主体性や創造性、チャレンジ精神等が必要である。さらにその力を基盤にして、自己を表現し、行動できる能力や態度、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度を育成するとともに、国際社会で主体的に生きるため、児童生徒のアイデンティティの確立を図ることが重要である。国際理解・交流能力育成事業については、佐世保という地域は他市町より、ネイティブの英語に親しむチャンスや場面は多い。その環境を活用し、多くのネイティブの英語をシャワーのように浴びるために Challenge English Camp や Active English Camp 等の事業は有効であり高く評価するとともに、今後の拡充にも期待する。また、コミュニケーション能力の育成を目指した国際理解教育や地域の国際交流活動への参加やICT活用等により海外校等との交流の充実を図るなど、国際的な体験活動等の拡充に努めることは重要であり、ALT、国際理解指導員の積極的な派遣を高く評価する。

特別な教育支援を必要とする子どもへの支援は、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものである。子どもの特性やニーズは様々であり、単に教科書を教えるだけではなく、その子に最適な方法で学びを提供することが重要である。本市においても自校通級指導教室の開設や巡回による通級指導の活用、補助指導員の配置等支援の充実に努力されていることを評価する。特別支援教育においては、家庭と学校が一体となって子どもを支える体制が不可欠であり、今後とも、障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加ができるよう、医療、保健、福祉、労働等との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して、十分な教育が受けられるよう、障がいのある子どもの教育の充実を図ることを希望する。さらに、インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。特に発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることから必須である。特に特別支援学級や通級による指導の担当教員は、専門性の向上を図ることが必要であり、研修等の機会を十分に担保することが必要である。

特色ある学校づくり対策事業は、本市独自の施策であり、校長のリーダーシップとマネジメントサイクルに基づく学校教育の活性を推進するためには必要であり、高く評価したい。

教育センター事業については、前述したように中核市として教職員研修の主体としての役割を担っており、教職員の資質向上に責任を有する教育センターの役割は広範囲にわたっているが、本市の教育課題である学力向上に重点を置いた、リーダーとしての校長及び教職員の「当事者性」を高めるための工夫を検討し、継続的な取組を進められるよう期待したい。

学校再編推進事業においては、全国同様、本市においても、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が進行している。学校の小規模化は、きめ細かな対応など、一定の利点がある一方、集団生活の中で社会性を育むという面で、教育活動に影響を及ぼしていることも事実である。学校の再編、通学区域の見直しは、市民(特にその地域の住民)の理解が重要であり、今後の計画を示す「再編計画」を策定し、パブリックコメント等を求め、地域での説明会を実施し、広範な意見の集約に努めているなど、丁寧な手順を踏んで進めていることを高く評価したい。学校再編は、子どもの教育条件をよりよいものにするということを前提に行われるべきであり、再編後の学校における教育環境の整備が十分に図られることを望む。さらに、学校は、地域によっては、避難所になるなど防災の拠点としての役割を持っており、地域における文化・スポーツの活動拠点だったりと、様々な意味で地域の拠点的な役割を担っている。特に合併により新たに市となった地域によっては、合併前のつながりの象徴的なものとなっている場合もある。児童生徒数が激減している地域を多く抱える本市ではあるが、学校再編の事業推進には、地域住民の理解が大変重要であることから、今後とも地域と十分協議を重ね、検討し、丁寧な議論を重ね事業を進めることを希望する。

小学校施設整備事業・中学校施設整備事業では、本市では、昭和30～40年代に建築された、多くの学校施設で老朽化が進んでおり、その対応策として、長寿命化改修や建て替えなどの施設更新作業を計画的に進められていることを評価する。子どもたちの安全確保はもちろんのこと、市内の多くの学校が地域の避難所となっており、地域の防災機能強化の観点からも、予算の制限がある中ではあるが、早急に学校施設の老朽化対策に取り組むことを期待する。

小学校の全国体力・運動能力調査の結果は横ばいの状況であり、学力と同様に課題の分析等は十分に行われていることと思うが、小学校期のスポーツは健康習慣の養成や成長・発達のサポート、メンタルヘルスの向上、社会的スキルの育成など、多岐にわたるメリットをもたらす。運動によって築かれる健康的なライフスタイルは、子どもたちの将来の幸福と健康を大いに支える要素である。継続して事業を展開しながら、課題の解決にも取り組んでいただきたい。

近年の異常気象による熱中症等が大きな問題になっており、屋外での佐世保市中学校体育大会の総合開会式について再検討されていることを評価したい。休日の部活動の地域展開については、学校教育の一環として、学校教員がほぼ無償で担ってきた。しかし、近年は教員の多忙化が大きな社会問題となっており、長時間勤務の大きな要因の1つとなっていることや少子化に伴って団体競技のチーム編成が難しい学校も出てきている。今後も子どもの数が減り続けることは確実であり、これまでのような部活動の維持が難しくなると考えられる。一方移行した地域に適切な指導者がいない。学校の友だちとの付き合いや、放課後や週末の時間の過ごし方。保護者の負担増。指導の過熱化等の問題も考えられる。中学校の部活動の最大の意義は、あくまでも教育的なものであり、将来にわたり続けるスポーツや趣味を見つけるきっかけづくりや、人格の形成などが目的であり、勝負に勝つことが最終ゴールではない。しかし、地域移行により指導者によっては、

競技に勝つことにより重きを置くようになる可能性も危惧される。こうした事態を防ぐために、今後とも指導技術の向上のために、体育・スポーツに対する学習指導の講習及び実技指導を実施すると共に、部活動の目的や意義を外部指導者に対してもしっかりと伝えるなど、本市の地域スポーツクラブへの移行へのモデルの構築に期待する。

我が国の社会は国際化、高度情報化、少子高齢化、科学技術の発展、環境問題の関心の高まりなど、大きく変化している。教育においても、児童生徒の規範意識や自律心の低下、学力低下の傾向、家庭や地域社会の教育力の低下が見られるなど、様々な課題が指摘されている。本市における豊かな人間性と社会性を育むための教育は、各学校は、創意を生かした特色ある教育活動が展開されており、全国学習状況調査において「自己肯定感」の全国の平均よりもここ数年上回っている。これは、それぞれの学校で「心豊かな心を育てる」ために工夫された様々な実践が行なわれている結果だと高く評価する。全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙結果における「心」に対する高い肯定値は、本市が「いのちかがやく強調月間」、学年の目標にあった体験学習、スクールカウンセラーや市独自の心の教育相談員配置等、学校、家庭、地域と連携して取り組んでいる成果であり、積極的な取組を高く評価する。昨年度も述べたが、その根底には、2004年6月1日の事件を決して忘れることなく、むしろ、その痛ましく悲しい事件から真摯に学んでいく、強固な意志をもつ委員会となり、現状を厳しくみつめ克服し、細部にわたる施策を前進させているたくましさが存在している。その積極的姿勢に敬意を表す。また、児童生徒の豊かな心の醸成は、学力向上以上に、学校、家庭、地域の三者が密接に連携して取り組むことで初めて成果が上がるものである。その意味からも地域との連携やコミュニティ・スクールの設置推進に期待する。

●施策2「豊かな心を育むまちづくり」について

これから時代を生きる子どもたちには、どのような変化にも対応し、主体的に困難を乗り越える「生きる力」が必要となる。この「生きる力」を育成するために、学校は、様々な人々とつながり合いながら学ぶことができる開かれた環境となることが求められている。しかし、子どもたちの生きる力は、学校だけで育まれるものではなく、家庭における教育はもちろんのこと、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人との多くの関わりを通して、子どもたちは心豊かにたくましく成長していくものである。そのためには、学校は、地域と一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校へと転換していくことが必要である。

本市においても急速な少子高齢化の進行、多様なライフスタイルによる人ととのつながりの希薄化による地域の活力低下が懸念されている。このような中で、地域を維持、活性化していくためにも、地域社会が学校との連携を一層強め、学校と共に主体的に子どもたちの育成に関わることが求められる。総合教育会議での教育長の発言を借りるなら「コミュニティ・スクールと車の両輪をなすものが地域学校協働活動」であり、私自身もその活動が、子どもたちの豊かな心を育むための施策の一翼を担うものと期待している。本市においては、まだ全国の比には届いてはいないが、説明会や導入校への指導や助言等多くのサポートにより確実に導入地区（学校）の数を増やしていることを評価したい。今後も地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指した様々な連携・協働の活動を行うコミュニティ・スクールと併せて導入さ

れることを期待する。

教育は、学校と家庭や地域社会との強力な連携のもとに、はじめてその成果が期待できる。このような観点から、子育て講座、メディア講座、ファミリープログラム等様々な施策の推進を図ろうとする姿勢を評価する。PTA 本来の意義は「子どもたちのために保護者と学校が話し合う場」であり、その目的のもと「教育課題の共有と解決」「学びと交流」「地域との関係」が築かれるものであるが、近年、保護者の労働環境の変化や家族構成の多様化等により、従来のPTA活動の継続が難しくなり、「PTA はいらない」などといった声を耳にすることがある。運営側としては困難な状況も想定されるが、そのような状況下でも、一定の成果を上げており、さらなる家庭教育の支援が充実していくことを期待する。

健全育成事業への参加者数は、目標値には至らなかったものの、伸びてきている。今後、これまで築き上げてきた信頼関係をもとに、活躍の場を確保するために関係機関・地域関係団体との連携を密にし、事業の推進を期待したい。課題として次世代の人材の確保の必要性が記載されている。この問題は、簡単に解決できる問題ではないと思われるが、人々を繋ぎ、地域に目を向けさせる「つなぎ役(コーディネーター)」が必要であると考える。地域の代表等に役割をすべて担わせるのではなく、動ける「つなぎ役」をいかに育て支援体制を作り上げていくかが求められていると感じる。課題は山積していてもそこに生きる地域の一員として、次代を生きる子どもたちを地域住民が総出で育てていこうとする流れを醸成していかなければならないと考える。地道な活動を通して、健全な青少年育成のために、適切な人材確保をお願いしたい。また、德育推進は佐世保市が全国に先駆けて、市政の根幹に据えた誇れる施策である。德育については、すぐに成果が見えるものではなく、長い時間を必要とするものである。人の心の問題を施策として始めたなら安易に止めるのではなく、現状を分析しながら、今後とも継続的な活動を期待したい。

子どもの豊かな心の醸成は、学力向上以上に、学校、家庭、地域の三者が密接に連携して取り組むことで初めて成果が上がるものである。その意味からも豊かな心を育むまちづくりの様々な施策には、大きな期待を寄せている。

●施策3「生涯学習の充実」について

令和6年度の生涯学習事業への参加者数は、新型コロナの感染法上の位置づけが5類感染症に移行したことが大きな要因と考えられるが、移行後の教育委員会のニーズに合わせた企画や、市民活動を活発化する取組を高く評価したい。着実に成果が出て来ていると言える。特に、福井洞窟が史跡の国宝とも言われる「特別史跡」に新たに指定されたことは、地元の方々をはじめ、当局の長年の保存・研究の努力があったものと敬意を表する。これを契機に、この貴重な文化遺産を次世代へしっかりと引き継いでいくとともに、福井洞窟や世界文化遺産の「黒島の集落(黒島天主堂)」を中心とした市内の文化財を生涯学習へ生かす新たな展開に期待する。

英語シャワー事業を言語の習得だけでなく、自分の国や地域の伝統や文化についての理解を深め、人権、平和、異文化などのテーマを世界規模でものごとを考える力(英語と異文化を同時に学ぶ)を身につけるための「グローバル教育」の一環としてとらえている市長及び教育委員会の姿勢を高く評価したい。ここ数年間のコロナ禍の中でも工夫を凝らし、様々な領域で子どもから大人まで楽しく学び合うイベントが企画されており、成果を上げている。本市は他市町より多くの外国

人が住み、国際色豊かな風土を持ち、ネイティブの英語に親しむチャンスや場面は多い。多くのネイティブの英語をシャワーのように浴びるためには、多くの人の関わりが必要であり「グローバルキッズチャレンジ」「Sasebo Expo」「サセボ E チャンネル」等本市独自の素晴らしいプログラム企画を高く評価する。しかし、子どもが参加するイベントの中には、人数制限があるものもあり「参加したかったが、参加できなかった」という声も聞く。安全面も含めて対応できる人数もあると思うが、多くの子どもたちが参加できる企画を希望する。さらに、これまでのエレメンタリースクール交流とともに、市内の私立小中学校との英語交流も期待したい。また、基地従事者以外の佐世保に住む外国人と英語を学びたい市民に向けた交流企画の充実にも期待したい。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要である。しかし、インターネットやスマートフォン等の新たな情報メディアの発達・普及は、子どもたちの生活習慣や価値観を大きく変えていく。そのことにより、幼児期からの読書習慣の未形成などによる「読書離れ」、「活字離れ」などが懸念される。子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。本市においても読書推進のため関係職員の研修、「家読講演会」、「子ども読書プランの策定」等の取組を行っているものの読書啓発への大きな成果は上がっていない状況である。この状況は本市だけの特徴ではなく、全国的に、テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、学年が上がるほど読書率の低下している子どもの「読書離れ」が指摘されている。その解決策として本市では、アンケートを実施し読書離れの要因を研究することが示されている。このことは、子どもの最善の利益を実現する観点から、子どもたちの意見を年齢や発達段階に応じて適切に政策に反映させていくためにも有効な手段であると評価する。現在の状況を詳細に把握し、その上で問題点や改善の余地を見つけ出すアンケートを実施し、さらにその結果をもって子どもの視点に立った読書活動の推進を行うようお願いする。さらに、不読率の低減については、子どもの読書活動の意義を踏まえれば、全ての子どもたちが本に接するための環境整備及び取組の実施が重要である。不読率の改善に向けては、学校図書館に関するオリエンテーション等の学校種間の移行段階に着目した取組や、乳幼児期からの読み聞かせの推進をお願いする。特に学年が上がるにつれて読書冊数は減少傾向にあることについては、乳幼児期から中学生までの切れ目ない読書習慣の形成を促すとともに、探究的な学習活動での学校図書館等の利活用など、主体的に読書に興味・関心を持てるような取組の推進を図るようお願いする。保護者の関心の度合いが、子どもの読書環境に大きく影響するものであることから、乳幼児期における読書の重要性を保護者に知らうことが何より大切であり、読書人生の始まりである取組である「ブックスタート」の積極的な取組を期待する。保護者が子どもの読書活動推進に積極的に取り組めば、子どものためになるだけでなく、保護者の成長にもつながると考える。また、読書に親しめる出入りしやすい公民館等の図書室づくりのため、展示・掲示方法の工夫や学習活動の支援を期待する。

一般的に読書とは「文学作品を読むことに限らず、自然科学・社会科学関係の本や新聞・雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する本を読んだりすることなども含めたものである」と定義

される。しかし、スマートフォンの普及や、それを活用した SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)等コミュニケーションツールの多様化等、子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、情報メディアの発達・普及や子どもたちの生活環境の変化などによる現状を考えると、読書の観念を活字の本を読むことだけではなく、CD や DVD などの資料を見たり聞いたりすることで内容を理解することや、インターネットで調べたり、パンフレットなどを読んだり見たりすることで内容を理解すること、さらに、展示されている模型などを観たり、触ったりすることで内容を理解することなども含め「読書」と定義する考え方など、他地域の先駆けとして、本市独自の「読書」の定義を見直す検討も必要になるのではないかと考える。

生涯学習は一人でもできるものではあるが、社会とつながる力の低下が指摘される今日、個人での学習以上に、コミュニティに入り、共に学ぶことが重要である。課題にもある学校図書館ボランティアなど、地域や各学校で活動する図書ボランティアの担い手が不足している問題の解消のため、グループ学習や仲間づくりに寄与するという面での役割も意識しながら、図書ボランティア育成を目的とした体験的・集団的学習活動の事業を展開するなど、本市の人的資源の担い手不足を補うような企画も必要ではないかと考える。

本市には、日本の古代文化の起源と変遷を凝縮した福井洞窟、その歴史的価値や魅力を紹介する福井洞窟ミュージアム、泉福寺洞窟、岩下洞穴等、貴重な洞窟遺跡から、きわめて貴重な建造物である針尾送信所、佐世保市民文化ホール(愛称:凱旋記念ホール)、黒島天主堂、無窮洞をはじめ、数多くの近代化遺産が存在する。特に世界文化遺産の認定を受けた「黒島の集落」、特別史跡に指定された「福井洞窟」や、日本遺産「鎮守府」の構成文化財に認定された凱旋記念館、旧佐世保無線電信所(針尾送信所)など、歴史文化の保存・活用・継承を高く評価したい。本市における様々な認定や登録は、市民はもとより、さらなる観光誘客に大きな追い風となるものであり、この機を逃すことなく、地域の文化財を適切に継承するために必要な手立てを講じることを期待する。教育委員会での報告、協議の中でも多く取り上げられ、啓発・広報のあり方等についても意見交換が交わされ、現地視察も行われている。若年層対象の「PR キャラクター」の募集や「洞窟壁画体験～岩絵の具体験～」「福井洞窟 WEB ガイド」等、市民に啓発する具体的な取組や見学方法等も進んでいる。また、関係機関等の協力のもと児童生徒や市民を対象とした学習会も継続して開催され文化財の関心を高めるための努力も重ねられている。今後これまでの取組を基盤に置きつつ、広く児童生徒や市民の文化財に対する関心を高め郷土の文化財に対する認識を高める取組をさらに進められることを期待する。特に、子どもたちに対してこの地に生きた先人の苦労や努力から、この地で生きる誇りと生き方を学ぶ取組から地の良さの発信へと展開できる取組を期待する。そのためには、文化財保護に関する担い手不足は喫緊の課題であり、今後さらに市民に対する学びの場や情報の提供等の検討が必要と思われる。

昨年も指摘したが、文化財課が主管している「郷土史体験講座」等の文化財啓発事業と社会教育課が主管している各種講座と学校教育課の小中学校の地域学習をリンクする(講師あるいは受講者が学校で講師となったり、小中学校で学習したことを講座で発表したり)などの各課がこれまで以上に積極的に連携した取組にも期待したい。

総合教育センター事業に関しては、教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンターがそれぞれの特色を生かし学者融合の観点から連携した取組を評価する。教育センターにおいて

は、中核市として教職員研修の主体を担っており、学校教育課との連携により、本市の教育課題である学力向上に重点を置いた教職員研修の工夫を進められるよう期待したい。少年科学館の目的は、科学に関する知識の普及・啓発を推進し青少年の健やかな成長をはかること、科学情報・教育情報を集めて学校教育・社会教育の充実に貢献することを目的に設立されたものであるが、今後幅広い年齢層の学習場(企画)としての活用の検討も期待している。

(3) ■総評

以下に「政策を支える包括的な事務事業」についてのコメントを記載する。

私立学校助成事業については、私立学校は、独自の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応した特色ある教育を積極的に展開するなど、公教育の発展に大きく寄与している。公教育の健全な発展は、公私相まった教育体制が維持されてこそ、それが可能となり、個性化・多様化という時代の要請にも応え得るものとなる。私学の振興を図ることは本市学校教育の発展を図る上で重要であると考える。今後は、事業の内容やニーズが現在の社会状況に適しているか等、丁寧な議論を行い、より効果的な支援制度の構築に期待する。

奨学金事業は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、教育の機会均等及び人材育成の観点から経済的支援を行う、重要な教育政策であり、本市奨学金充実事業については、本市の将来を担う意欲溢れる学生が経済的にも自立し、安心して勉学に励めるよう、学生のニーズ等を踏まえつつ、奨学金事業の更なる充実を図ることが必要である。

幼児ことばの教室運営事業は、ことばに課題がある子どもを早期に発見し、正しい発音や子どもが持っている能力を発揮するための重要な事業であり、言語発達に困難を持つ子どもたちにとって、コミュニケーション能力を育み、自信を持って社会生活を送るために役立つ場所であると認識している。一人ひとりに応じた指導により、正しい発音・発語が改善され、言語表現力が向上しており、今後とも、個々のニーズに応じた対応を心がけていただきたい。さらに、言語聴覚士等の免許所有者の確保を希望する。

小学校管理運営事業・中学校管理運営事業については、ICT環境の整備、施設の維持管理等、厳しい財政状況のなかで、効率的な教育行政の推進を評価する。今後も義務教育環境の質が低下することのないよう、効果的かつ効率的な経費の支出に期待する。

小学校施設維持改修事業、中学校施設維持改修事業については、本市は建築経過年数が40年以上経過した校舎が多く存在し、学校施設の老朽化や劣化が進んでおり、子どもたちの安全性への影響が懸念される。今後も安全な教育環境を確保する「予防保全」の考え方を踏まえ、施設老朽化対策の必要性が高い学校から最優先にして事業を実施していただきたい。さらに、施設老朽化対策等の必要性が高い学校から、学校再編の検討を進めていくことも必要になると考える。

小学校児童・中学校生徒助成事業については、全家庭への希望の確認において認定率が以前より上がったと認識しているが、さらにオンライン申請の導入を高く評価する。今後も様々な工夫を検討し児童生徒が等しく教育を受けられるよう努力いただきたい。

人権講座事業については、教育集会所やコミュニティセンター等における差別意識の解消や人権尊重意識の向上の講座や講演の実施を評価する。施設の経年劣化、老朽化により、多額の修

理費が必要という問題が挙げられているが、他施設との連携調整に尽力されることも検討していただきたい。社会構造の複雑化、価値観の多様化の中で、今後とも市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあい、共に生きる喜びを実現できる地域社会の実現を目指した人権尊重意識の向上に寄与できるような活動をお願いしたい。

成人式典事業については、式典の検討委員の募集及び、若者活躍・未来づくり課との協議等により、主催者側と若者側の式典そのものの捉え方を埋める努力を高く評価したい。今後も主催者側が本市の魅力発信、若者の地域定住や市政参画等のねらいと対象者の意見をうまく取り入れながら、式典内容の充実を期待している。

子どもの安全対策事業については、各学校への安全指導徹底の指導をはじめ学校、家庭、地域、行政及び警察が連携を図り、安全啓発につなげていただきたい。

学校保健管理事業における教職員の心の健康としてのメンタルヘルスは、「令和4年度 公立学校教職員の人事行政状況調査」の統計（精神疾患により休職した全国の公立学校教員の数は2年連続で過去最高値を記録）を見るまでもなく、教職員が過度のストレス等により、心の病で休職に陥るメンタルヘルスの問題が学校現場で重く受けとめられている。メンタルヘルスの悪化による休職者の増加と、メンタルヘルスの問題を抱えた教職員の存在は、教職員を取り巻く社会的に厳しい状況・要因への対応を迫るとともに、児童生徒や学校運営に与える支障を回避するための対応策が喫緊の課題である。本市においても、「働きやすい環境づくり」、「早期発見と適切な対応」、「職場復帰支援・再発予防」を中心とした対策をお願いする。

学校給食事業については、児童生徒を取り巻く現在の食環境において、学校給食は生涯にわたって自らの健康を考え、豊かな学校生活が送れる能力を育てる場として重要な役割を担っている。また、学校給食を通じた食育推進の観点から、給食食材に地場産物を使用した郷土食や行事食を提供することにより、地域の食文化への理解を深め、児童生徒が楽しく、おいしい給食を食べられるように取り組んでいることを高く評価する。老朽化により、改善が必要な施設・設備が存在するが、今後新たな給食センター（近隣町との合同によるものも含む）の建設も必要ではないかと考える。

「6学校改革への取組」の「スマート・スクール・SASEBO 構想の実践」においては、IT 人材の不足に備える観点から、優れた IT 人材を育成するためにデジタルを活用した教育が必要である。将来、すべての仕事でパソコンをはじめとしたデジタルツールを使う可能性が高まっており、IT エンジニア以外の職種でも、これらのツールに早いうちから慣れ親しんでおくことが重要であり、教育 DX は必要不可欠なものとなっている。本市においては、「スマート・スクール・SASEBO」構想のもと、ICT環境の活用に係る企画立案及び関係各課との連携調整による取組で、文部科学省が行う「校務 DX 化チェックリスト」や「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において高い数値を得ており、これは、教員及び児童生徒のICT活用能力の向上を示すものであり、本市の教育 DX の推進は、着実に進んでいると評価する。子どもの学び方や興味関心は一人ひとり異なる。一人一台端末を活用することで、多様な学びに対応できるようになる。特に個別最適な学びでは、子どもたち自身が興味関心に応じて ICT も使いながら、自ら「探究する」、学習の個性化が重要になる。探究的な学びを充実させ、他者からの学びを基にして自らの考え方や理解を更新す

るという「深い学び」につなげるため、今後先進地区としてICTを最大限活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことを期待する。

「6学校改革への取組」の「教職員の働き方改革」については、令和2年、令和3年に制定した「規則」や「アクションプラン」に引き続き、令和6年に「第2期教務改善アクションプラン」を策定し、スクールサポートスタッフの配置や給食の公会計化、統合型校務支援システム導入等の実施により、本市の時間外勤務の状況は改善傾向にあるが、依然として長時間勤務の教員が多い状況である。学校保健管理事業の項においても述べたが、教職員のメンタルヘルスは児童生徒へも大きな影響を与えることを鑑み、こうした状況を改善し、教員が子どもたちと向き合うための時間や、授業の質を高めるための時間を確保でき教職員が心身ともに健康で、やりがいをもって生き生きと働ける環境づくりを一層進められる適切な対応が必要である。その対応には「教頭の超過勤務」「部活動の地域スポーツクラブへの移行」「校務支援システム」「教職員の人的確保」等々府内の様々な施策が複雑に関係しており、関係機関や団体は勿論のこと、「教員の働き方改革プロジェクトチーム」を教育委員会内に設置し、本市の教育力の向上のために、着実な業務改善を期待する。

「令和6年度佐世保市教育委員会の自己点検」の外部評価をするに当たり事務局から、内部評価、1年間の議事録等豊富な資料を準備していただいた。さらに、昨年度より、内部評価を次年度以降の教育政策に繋げることに重きを置き、PDCAサイクルを意識した様式により、問題点や今後の取組がより可視化されたものになっており、事務局のご苦労を高く評価する。また評価作業時に、疑問に感じたことについて質問すると、主管課の総務課以外の課からも丁寧な回答及び参考資料等を準備していただいた。おかげで、どうにか評価をまとめることができた。

現代の学校教育においては「家庭や地域で行うべきことを学校や教員が担っているための負担増」、「子どもたちの多様化」、「学習意欲の低下」、「教員不足」、「少子高齢化や人口減少による学校教育の維持」等の課題が山積している。本市の令和6年度の「自己点検(内部評価)」からも○学校や教師がすべき業務・役割・指導について、範囲・内容・量の精選・縮減・重点化。○学校と地域社会の連携・協働により、一体となって子どもの成長を支えるシステムの再構築。○「二項対立」(一斉授業と個別学習、デジタルとアナログ、履修主義と修得主義、遠隔・オンラインと対面・オフライン等)に陥らない両面の良さを適切に組み合わせた「授業改善」が喫緊の課題だと読み取れる。子どもたちをとりまく環境条件が急激に変化するなかで、新しいミッション、組織構造、および関係性の変化による環境条件に合わせて取り入れていかなければならないことも多々あり、大変難しいことは理解しているが、様々な施策を実践されていることを高く評価する。

教育は全ての基本である。子ども・若者が「佐世保市で育ってよかった」、保護者が「佐世保市で育ててよかった」と実感し、地域の人たちが「子育ち・子育てのよろこびを分かち合える佐世保市」を目指して、教職員、県・市の教育行政教育に関する豊富な経験と高い専門性を持つ教育長と多様な経験を持たれた教育委員を中心に、今後とも学校に寄り添い、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となって知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える子どもを取り巻く全ての大人の意識改革に期待する。